

1997年3月第2号

人環フォーラム NO.2

HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM

対談:創造性のある人間とは

養老孟司vs松沢哲郎 司会 高橋義人

特集:「コモنزの悲劇」を超えて

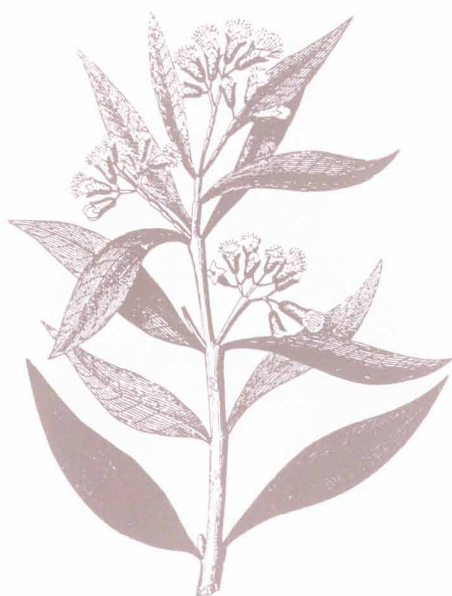
間宮陽介・福井勝義・秋道智彌・北畠能房

京都大学大学院人間・環境学研究科

『人環フォーラム』の趣旨

21世紀における人類の生存は、現在直面している地球をとりまく環境の危機をどのようにのりこえ、地球上の多様な諸民族の持続的な共存の道をどのように見いだしていくことができるかにかかっている、といえましょう。

「自然と人間との共生」という理念のもとに平成3年に設立された京都大学大学院人間・環境学研究科（略称「人環」）は、こうした21世紀における人間と環境との新しいかわりを模索していくため、『人環フォーラム』を発刊することになりました。本誌では、人間と環境の相互関係にふれる第一線の研究のうえにあって、精神的な豊かさをもった広い視野から、21世紀における人類の課題を問いつづけていきたいと考えています。



◎目次＝人環フォーラム2＝

巻頭随想	Page 1
きのこ食い	杉本秀太郎
対談	Page 2
創造性のある人間とは	養老孟司・松沢哲郎 司会 高橋義人
特集：「コモンズの悲劇」を超えて	Page 10 — 27
コモンズと焼畑／間宮陽介	Page 10
コモンズを支えるパラダイムは／福井勝義	Page 14
マングローブは誰のものか／秋道智彌	Page 20
二つの悲劇からみた新たな立法の必要性／北畠能房	Page 24
フィールド便り	Page 28
ブラジルのユダヤ人	小岸 昭
リレー連載「環境を考える」	Page 30
千年の森・神の森	藺田 稔
フロンティア	Page 36, 37
ススキの穂に米をつける話／椎名隆	Page 36
運動や動作を止めるためのメカニズム／内藤栄一	Page 37
サイエンティストの眼	Page 38
情報化と医療	高橋 隆
社会を斬る	Page 40 — 45
同一労働同一賃金の原則について／西村健一郎	Page 40
近代京都の「公園都市」イデオロギー／伊従勉	Page 42
フィールド便り	Page 46 — 49
敦賀の「産小屋」を訪ねて／真野京子	Page 46
ビカリング谷の動物骨／内山純蔵	Page 48
文学の周辺	Page 50
「ヴィクトル・ユゴー展」を終えて	稲垣直樹
奈文研の散歩道	Page 52
まもなく竣工する平城宮跡の復原朱雀門	浅川滋男
京博便り	Page 54
願阿弥とその後継者たち	下坂 守
フィールド便り	Page 56 — 59
民謡のフィールドワーク／川村清志	Page 56
ウシに話しかける人びと／縄田浩志	Page 58
書評	Page 60 — 66
鬼頭秀一『自然保護を問い直す』／桑子敏雄	Page 60
E.O.ウィルソン『生命の多様性』／市岡孝朗	Page 61
菅原和孝『身体的人类学』『身体と文化』／木村大治	Page 62
高橋由典『感情と行為』／磯部卓三	Page 63
小川侃『自由への構造』／高橋憲雄	Page 64
平野嘉彦『カフカ』／太川勇	Page 65
加藤幹郎『映画ジャンル論』／四方田犬彦	Page 66
人環図書	Page 67
瓦版	Page 68
コラム	Page 35, 39, 45
ムラサキ／加藤真(生物)	Page 35
アメリカ先住民の贈り物／島田真杉(歴史)	Page 39
「ゆふばえ(夕映え)」の誤解／島崎健(ことば)	Page 45

きのこ食い

杉本秀太郎 HIDE TARO SUGIMOTO [国際日本文化研究センター・名誉教授]



これは二年前のこと、大阪読売新聞の夕刊に「旅のソネット」という週ごとの連載がしばらくつづいた。毎回、別人がそれぞれ一篇、ソネットの体裁をした詩あるいは詩らしいものを掲載するというもの。文化部の記者が何かしら新しい感じを紙面にあたえたくて考えたことらしかった。作者に加わり、次のようなものを私はこさえた。題は「罨」。

仕かけた罨を置いてきた
彼岸花は燃えつき
目あてのものはかからない
かりがね渡る西の空

利鎌の月がかかっていた
夜つゆも降らない乾いた町
夜ごと一帯無人の町に
蒼い狐は舞うとかや

守宮も蜘蛛もない窓に
ただ有明の月がかかっていた
そつと足音しのばせて

涸れ井戸の底にひろがる
羊歯の林に道は尽き
私はきのこ集めにかかっていた

四行一連をふたつ、三行一連をふたつ、合わせて一四行。ただそれだけの体裁をととのえてみたとして、ソネットにはならない。九鬼周造を先駆として「マチネ・ポエティク」同人たちの試みた日本語によるソネットの踏韻は勇途むなく無残な失敗におわったから、もう脚韻合わせは考えないことにすると、残るところは連から連へ移るあいだに合計三つの深淵あるいはクレヴァス（口）をあけているかどうかである。そして落ちこまないためには飛躍、跳躍を実現しなければならぬ。うまくいけば一四行という体裁のみにおわらぬ何かを作れるかもしれない。そう思っ作ったものが右のごとき代物にすぎないのでは、楽屋落ちというほかはない。

ただひとつ、この試作のおかげで、きのこをたくさんもらうことになったのは望外の仕合せであった。きのこに精通する年少の友あり、私にかわってきのこ集めをして、家に届けてくれた。京都御所、岩倉の山、桂坂の唐櫃越えのふもと、この三箇所（じつに三〇種の食用きのこを採り集めてくれた。むかし、松尾芭蕉がきのこにあたって衰弱死をとげたのは、いかにも無念残念なことであった。



養老孟司

TAKESHI YORO

●司会
高橋義人

YOSHITO TAKAHASHI

創造性のある
人間とは

松沢哲郎

TETSURO MATSUZAWA



今回は、北里大学の養老孟司先生と、京都大学霊長類研究所の松沢哲郎先生に対談をお願いしました。お二人は平成八年九月二三日、東京での公開シンポジウム「類人猿にみる人間」で講演をされましたが、それに引きつづいて、『人環フォーラム』のために対談をしてくださいました。脳の研究がご専門の養老先生と、アイちゃんを相手にしたチンパンジーの研究でご活躍中の松沢先生に、チンパンジーのことから始まって、人間の創造性について自由に話していただきました。

●養老孟司（ようろう たけし）

一九三七年神奈川県生まれ。一九六二年東京大学医学部卒業。東京大学医学部教授を経て、現在、北里大学教授。NHKスペシャル「驚異の小宇宙」で脳という小宇宙への案内役をつとめるとともに、解剖学から見たユニークな人間論を展開中。著書に、『ヒトの見方』（筑摩書房）、『形を読む』（培風館）、『からだの見方』（筑摩書房）、『唯脳論』（青土社）、『考えるヒト』（筑摩書房）などがある。一九八九年サントリー学芸賞受賞。

●松沢哲郎（まつざわ てつろう）

一九五〇年愛媛県生まれ。一九七四年京都大学文学部哲学科卒業。現在、京都大学霊長類研究所教授。チンパンジーのアイちゃんを相手にした比較認知科学の研究で知られる。著書に、『ことばをおぼえたチンパンジー』（福音館書店）、『チンパンジーから見た世界』（東京大学出版会）、『チンパンジー・マインド』（岩波書店）、『チンパンジーはちんぱんじん』（岩波書店）などがある。一九九二年秩父宮記念学術賞、一九九六年中山賞特別賞受賞。

●高橋義人（たかはし よしひと）

一九四五年疎開先の栃木県生まれ。一九六八年慶応大学文学部卒業。現在、京都大学大学院人間・環境学研究科教授。近代ヨーロッパの批判的再検討に従事。著書に『形態と象徴——ゲーテと（緑の自然科学）』（岩波書店）、『ドイツ人のこころ』（岩波新書）、『魔女とヨーロッパ』（岩波書店）などがある。

高橋 今日『人環フォーラム』のためにわざわざおいでくださいます、ありがとうございます。養老先生は脳の研究を通してヒトとは何かという問題を考えられていますし、松沢先生はチンパンジーの研究を通してヒトとは何か、あるいはチンパンジーはどこまでヒトかという問題を追究していらっしゃいます。そこでそういう問題をとりあえず手がかりにしながら、今日の対談のテ



「マであります」「創造力のある人間とは」というテーマに入っていければと思っています。松沢先生が相手にしておられるチンパンジーは「ちんぱんじん」⁽¹⁾、つまりヒトなのだそうです、その意味で霊長類学ないしサル学は人間学でもあります。今日はたまたま中山科学財団主催のシンポジウムで、先生方のご講演があったわけですが、まず養老先生に、松沢先生のご講演を聞かれてのご感想をうかがいたいと思います。

チンパンジーはいかに認識するか

養老 先ほど松沢さんのお話と松沢さんが作られたチンパンジーのアイちゃんのビデオを拝見したわけですが、それを見ながら、松沢さんはチンパンジーについても言葉がコミュニケーションの手段であると考えておられるけれども、本当はそうじゃないんじゃないかと思ったんですよ。一人の個人には色々な機能があつて、たとえば目と耳はまったく違った機能です。ところが目からの情報処理と耳からの情報処理とをつなぐようなものがあつて、両者を完全に重ねあわせたものが言葉なんじゃないでしょうか。しかもその作業は脳の内側でまず発生するんです。

松沢さんはチンパンジーのアイちゃんを観察しておられる。そのときに問題になるのは、アイちゃんがリングの絵が五つあるのを見て、「5」の数字を押すといった外部化された機能、外から観察された機能ですね。ではそれを内側から見たときに何ということかという、それは「表現」ということじゃないでしょうか。言葉も表現、身ぶりも表現です。でもほくらが外側から見ていて、チンパンジーが何もしない、ただ座っているようにしか見えないときでも、連中はやはり何かをしているわけでしょう？

松沢 ほぼ二〇年前にはじめてチンパンジーを研究しはじめたとき、私も養老先生と同じことを考えました。ヒトという社会に生まれ育った者にチンパンジーのことが分かるだろうか。でもヨーロッパ人から見たら、中国人も韓国人も日本人も同じように見えますが、われわれには東アジア人を細かく識別できますよね。結局それは、どれだけ長いあいだ、そういうものを身近に観察していたかということになると思うんです。それと同じで、一般の人から見たら、チンパンジーが何もしないように見えるとし

ても、ほくらがチンパンジーの前に座っていると、その目の動き、唇の動きの一つ一つからとてもヴィヴィッドな意味が伝わってくるんですよ。今日はこんな気分だなとか、今日はえらくこちらの方を気づかっているなとか。それは付きあいの期間の長さに還元できるので、長いあいだ付きあっているれば、イヌ語やネコ語が分



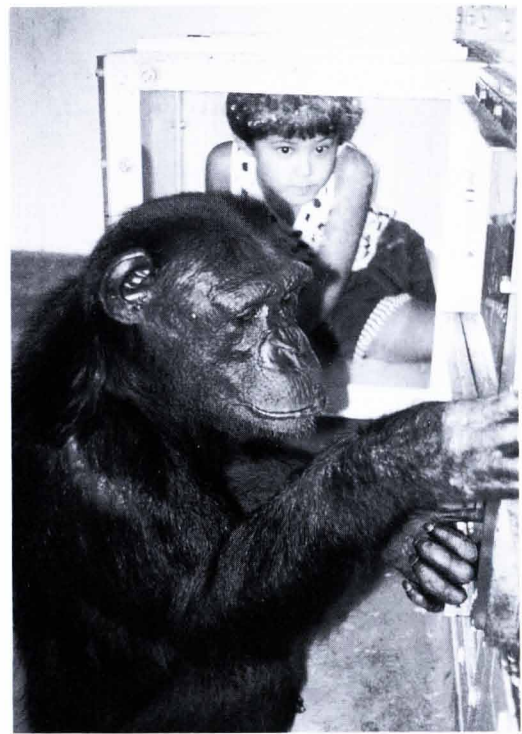
西アフリカ・ギニアのボソウのチンパンジーたち

(松沢撮影)

(1) チンパンジーは「サル」だと思っている人が多いが、進化の歴史では、サルとヒトの共通の祖先が約三千年前にヒトを含めたapeの系列とmonkeyの系列に分岐し発展していった。monkeyの系列からわれわれになじみの深いサル(ニホンザル)が生じた。他方、apeの系列からチンパンジーとヒトが出てきたのであり、チンパンジーはサルよりもヒトに近い。

(2) このシンポジウムでは、松沢先生が「チンパンジーの心」、養老先生が「どこからヒトか」というテーマで話された。

チンパンジー・アイの勉強のようすを見学する。



(松沢撮影)

かる人がいるように、チンパンジー語だって分かるんです。

さてそこで養老先生が最初に提起された言語についての問題に入りますと、ケーラー³⁾に始まる類人猿の研究のパラダイムでは、類人猿にヒトの言語を教えたなら、類人猿は言語習得ができるかということが問題でした。でもたしかに言語というのは、ヒトに特有なコミュニケーションなんですね。養老先生が言われたことをうかがっていて、すぐにピンときましたのは、言語、とくに音声言語というのはヒトに固有のものだということです。声を出しているのは咀嚼器であり、呼吸器です。そういう器官が言語という機能をどうして持つようになってきたかと考えるのはまっとうな考え方だし、養老先生がこの問題を脳や身体という視点から考察してみたいと言われるのは、ばくなりに理解できたつもりです。先生の『唯脳論』(一九八九年)という本を読んで、といっても、ばくは他人の本をあまり真面目に読まない性格ですが、養老先生もそれほど真面目に書いてあるわけじゃないしね(笑)。

唯脳論は不可知論か

松沢 ばくがアイ・プロジェクトをはじめたときには、養老先生の唯脳論の立場に近くて、アイというチンパンジーの脳のなかに

成立している認識を調べようと思ったんです。そういう仕事を五年くらい続けてきたころ、徐々にですが、個体の脳のなかにすべてを還元することはできないと思うようになりました。むしろ行動というものを脳という部品に還元せずに理解することができるといえないだろうか。そう思いながら、いまの私は苦闘しているところですよ。

養老 よく分かりますよ。いまでは『唯脳論』当時としては考えが少し違ってきていて、表現というものは、表現されると同時に自分自身から離れていってしまうと思っています。チンパンジーがある表情を示したとき、それを松沢さんが読まれる。するとその表情は独立して、本人のものじゃなくなってしまうんです。

松沢 とつてもよいところだな。

養老 だから脳のなかに表情があるんじゃないんです。われわれは脳の外に何かを置くわけで、それを一般に「表現」と言います。表情も言語と同じく表現の一つであって、そういうものが文化を形成するんです。じつは日本文化では、言語を解さないコミュニケーションというものが伝統的になされています。剣道や茶道で言うところの「型」⁵⁾はその一つですが、型は言語とは違った身体表現、それも脳からは独立した表現であり、文化なんですね。

松沢 そういう意味ではチンパンジーにも文化があるんです。それぞれの地域に固有の文化があって、どのチンパンジーは何を食べるか、どういう道具を使うか決まっています。それは、日本人はお箸で刺身を食べるけれども、他の国の人はそうしないというのと同じです。

先ほど、先生のご講演の後、休憩時間に京大の大学院生がばくのところに来てきて、養老先生の唯脳論からすると、ばくがチンパンジーを見ているときの物差しというものは自分一人のなかにしかないということになるわけで、そういう認識論を突きつめてゆくと、結局は不可知論に到達するんじゃないかっていうんです。じつはばくも同じような危惧を感じました。養老先生の言われることはよく分かるんだけど、ばくはまだ、科学的・客観的に観察可能な行動というものが、多くの人びとによって共有されるような科学に依拠しているかと思っています。そういうばくの立場から見ると、個人の脳に認識を還元してしまつて、な

(3) ケーラー (W. Köhler, 1897-1967)。ナチの時代にアメリカに移住したドイツの心理学者。チンパンジーに洞察能力のあることを立証した。『類人猿の智慧試験』、『ゲシュタルト心理学』などの著作がある。

(4) 「ヒトの活動を、脳とよばれる器官の法則性という観点から、全般的に眺めようとする」のが唯脳論で、この立場からすれば、心は脳の機能にはかならないし、近代科学の「客観的真理」もじつは視覚系の真理にすぎない。

(5) 「型」の問題については養老孟司「脳化する社会」(『工作舎』「形の文化誌」二二号、一九九四年)参照。

おかつ成立する自然科学のロジックっていうのはあるんだろうかという素朴な疑問がわいてくるんですが。

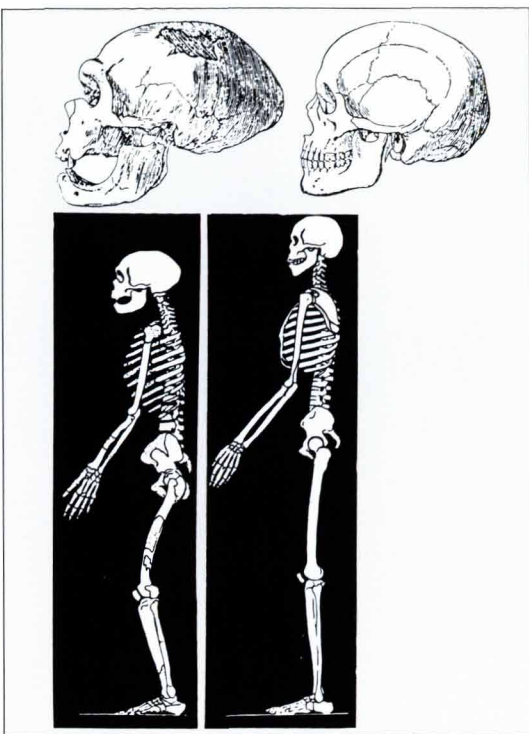
養老 松沢さんのおっしゃること、よく分かりますよ。たとえば普通の人は、チンパンジーは利口なサルだと思っているでしょう。

松沢 とても許せませんけどね。

唯一の客観的な事実は存在するか

養老 まさにそこなんです。いまの世の中の一番大きな信仰は何かというと、唯一の客観的な事実が存在するということです。それはそれを信仰だと言いたい。その事実は測れません。実証不可能なんです。ありとあらゆる事実についていねいに考えてみたら分かります。たとえば日本の海岸線の長さを数字で書けばみな信用するけれども、じつは海岸線を測れるかといったら、測れないんですよ。日本の海岸線の長さといわれる数字は、そのとき使った物差しに出てきた答えにすぎないでしょう。

唯一の客観的な事実が存在するっていうのは、現代人の典型的な信仰じゃないかとはくは思っています。そして科学はそれを後押ししているんです。だからチンパンジーが利口なサルだという



話と同じで、若い人にはそれをもう少し疑ってもらいたい。もっとも若い人をあまり懐疑的にしちゃうと危ないですがね。

松沢 先生と私とは出発点が正反対で、かつ先生の道と私の道はクロスしているんですね。養老先生は医学という自然科学の世界から入られて、客観的な事実は存在しないという見解に到達されたわけですけど、多くの方は京大文学部の出身で、それこそ物差しでは測れないものに対する関心から出発して、自然科学的な見方をとるようになったんです。私が大学に入ったのは大学紛争のときですからね。授業はないし、大学は何も教えてくれない。私は哲学科に入ったんですが、哲学科というところは過去の哲学者の説を紹介するだけで、自分の頭を使って哲学していい。こんなのでいいのかと思いました。そうこうするうちにたまたまチンパンジーにめぐりあって、「こんな生き物が世の中にいたのか」と驚いたんです。だからよくには西田幾多郎や田辺元という先生はいなかったけれども、アイというチンパンジーの先生がいたんです。アイがいろいろと教えてくれると、もともとと勉強しようという気持ちがありました。こうしていつの間にか自然科学的な客観的な事実的な世界で物事を理解していこうという気になったんです。ですから先生がおっしゃるようなもう一段高いレベルに立ったとき、客観的認識というものが疑問視されるということとはよく分かりますが、それでもぼくは、大地は決して丸くない、大地は真つ平にどこまでもつづいている、そういうユークリッド的・ニュートンの世界からとりあえず出発して対象を理解していく方が健全なんじゃないかと思うんです。

養老 先ほどの学生さんはよくにたいして率直な疑問を呈したわけですが、そういう疑問から出発するのが学問というものなんだと思います。今日のテーマは「創造性」ということですが、若い人はどうしても現存の社会制度に埋没してしまいがち。若い人ほどその危険が大きい。彼らはまだ何も身につけていなくて、不安で、そのなかで自分をつくっていくかなければならない思いこんでいるからです。昔の大学はそういう若い人をわりあいほったらかしにしていました。それにたいして今の大学はもう少し面倒見がいいようですが、ぼくはむしろ昔風の方が本当は親切なんじゃないかと思っています。教師の方は若い人は何も分かってい



『唯脳論』青土社



『チンパンジーはちゃんはんじん』岩波書店



ないから面倒を見ようとするのでしようが、若い人はかならずしもそうじゃなくて、松沢さんに話しかけられた学生さんのように、あの教師の言っていることの方がよっぽどおかしいじゃないかと思っているわけです。学問はじつはそこから始まるんです。

ぼくが科学をまったく信用していないかというところ、そうじゃなくて、ぼくは本当は徹底的な実証主義者なんです。ただしこれまでの実証主義は、とことんまで実証というものを突きつめたことがないんじゃないかと思う。たとえば多くの人は顕微鏡で見たら精密に見えると思っている。でも一〇万倍の顕微鏡でヒトを見たら、ヒトを一〇万倍にするっていうことなんです。そんなの見られるわけじゃないでしょう。つまり乱暴に言くと、一〇万倍の顕微鏡使ったら、分からないことが一〇万倍になるんだなあ。

松沢 養老先生がおっしゃっていることは、結局、科学的思惟というのも思惟の一つであって、思惟が思惟すること自体を対象にしていかなければいけないということでしょう。

養老 いや、この歳になってぼくはやっぱ恐くなりましたね。物事を本当に考えるのは。

松沢 深く突きつめて考えるのが怖い？

養老 ええ、そうですね。何といっても周囲がありますから。日本では多くの人は平均値に戻すように考えるんですよ。たとえば血圧でも、一〇〇以下は低血圧、一四〇以上は高血圧って教わるでしょう。要するに真ん中に戻れっていうことですよ。となると、頭についても平均値に戻れっていうことになる。入試は例外ですよ。これは社会的に認められた基準ですからね。ところが学問の場合は例外とは簡単には言えない。私は学生に身体が丈夫じゃなくっちゃいけないって言ってきましたが、さらに言えば、頭が丈夫じゃなくっちゃいけない。頭の丈夫じゃない人は、学問やるとこわれるんですよ。そして頭が丈夫な人も、平均値に戻そうとする世間の力をどうやって切り抜けるか、これは大変なことです。

高橋 面白いお話ですね。養老先生はこれまで世間の通念というものをもぶつ壊してこられましたし、それが養老先生の魅力だと思うんですよ。たとえば先日もお嬢様とご一緒に出ておられる雑誌を拝見いたしました、お嬢様が「私もダイエツトしなければいけません」と口にされると、先生は「ダイエツトしなければいけないって誰が決めた？ 少しくらい太っている方が健康的でいい」と言われる。世間的通念のしがらみに縛られているぼくたちがそういうくだりを読むと、まことに爽快な心持ちがします。だけど、そうやって世間の通念をつぎつぎとぶつ壊していくと、やっぱどこかでぶつかるだろうと思うんですよ。でも哲学者というのはそういう仕事をしなけりゃいけないし、デカルトやカントといった昔の哲学者はそれをしたわけでしょう。ところがいまではそういう哲学者がいない。松沢先生はチンパンジーを、養老先生は脳の問題を、そして多田富雄先生は免疫の問題を相手にしてご自分の哲学をしておられるわけですが、今日で本当に哲学をしている人は哲学以外の畑にいるような気がしてなりません。

養老 結局、具体的な事物を相手にしている人の方がものを深く考えるようになってきたんですね。人文系の人は色々な意味で現実を見ていないんじゃないですかね。

松沢 過去の大思想家が書いた「本」という紙の上の黒いシミのパターンを研究しているだけで、学生のころのぼくにはあれが哲学だとはどうしても思えなかった。



生後3カ月齢のチンパンジー

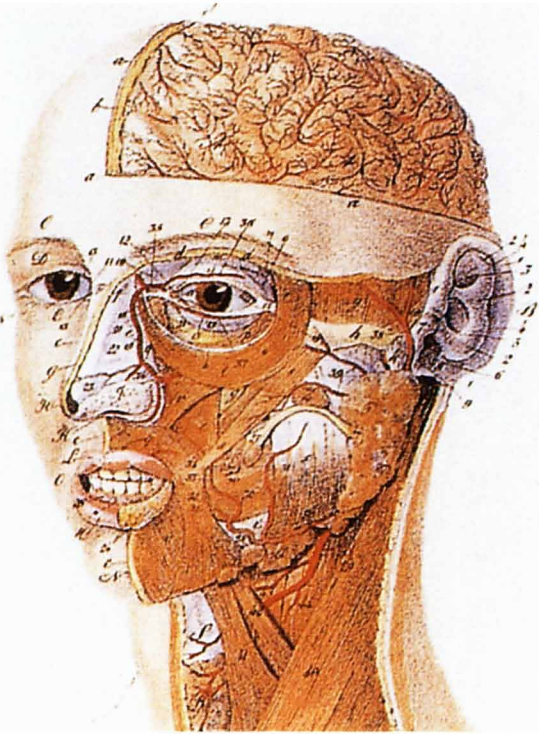
(6) 多田富雄は「免疫の意味論」(青土社、一九九三年)において、免疫学の立場から「自己」とは何か、「非自己」とは何かを論じている。これは医学者によって書かれたすぐれた哲学的存在論である。

養老 それは、みなさん分かっておられるんじゃないですか。それでは若い人が黒いシミのバターンの研究ではなくて、何か創造的な仕事をしようとする、どうしても世間の通念を切り抜けていかなければならないし、切り抜けていくには、身体も頭も丈夫じゃなければいけない。しかし丈夫かどうかは叩いてみなければ分からないんですよ。だから「創造性のある人間とは」っていう今日のテーマは本当はとても難しいものなんです。

価値観の多様性

高橋 そういう意味では、六〇年安保闘争、そしてそれにつづく大学紛争の時代の学生のなかからはずいぶん面白い人材が輩出しましたね。世間のそれまでの通念というものを全部疑ってかかっていた時代なんです。

松沢 私が京大に入ったのは、六九年の東大入試のなかったときなんです。京大でも紛争中で、一年間授業はないし、まるで戦後の廃墟のなかにボンと投げ出されて茫然としていたという感じでした。信じられるものは自分の手足と目と耳と口しかなかった。そういうカオス的狀況がぼくにとつての最大の教育でした。



リビテル『解剖学雑誌』より（工作舎『形の文化誌』第2号より）

養老 ぼくも終戦のときに松沢さんと同じようなカオス状態のなかに放りだされたんですよ。小学校のときは皇居にむかって最敬礼していましたし、一億玉碎っていう教育を受けていたのが、戦後、マッカーサー様や平和憲法にがらりと変わってしまったんです。世の中のことは信用しちやいけねえっていうことが意識下のどこかに入ってきていますね。

松沢 養老先生って、そんなにお年をめしていらっしやいましたっけ（笑）。でも、一億玉碎の皇国教育が戦後になって民主教育にガラッと変わったのと、戦後の価値観が学生紛争の造反有理でガラッと変わったのと、共通する部分がありますね。価値観の多様性とか、世の中には絶対的っていうものはないんだよっていうことを実感させられるのがすごく大切だと思うんですよ。

高橋 多様性という意味では、京大っていうのは変わった人が多くて、だからわりあいユニークな学問も出てきたんですけれど、最近は変わった人は少なくなっちゃって、それは創造性という見地からは具合が悪いなと思いますね。

養老 ぼくは社会のどこかがそういうものを用意してくれないと思うんですがね。それはかならずしも大学とはかぎらないですよ。もしも大学が徹底的に専門的なことを教えるところだとしたら、そういう専門教育とは別のものを与えてくれる余裕というものが社会のどこかにないとね。

松沢 多様性の育成ということを別に京大やどこかの大学がやらなきゃいけないってことはないんですよ。でも大切なのは、「色々なものが、等しい価値をもって存在する」っていうことですね。

養老 それが非常にむずかしいのね。大学っていうところは科学を教えるわけで、科学に対する信頼も必要だけれども、しかし科学を成立させていくためには、科学と正反対なものが大量に必要なんです。

高橋 社会に余裕がないと、科学も成立しないし、創造性のある人間も育たないわけですね。

松沢 でも「創造性のある人間とは」という今日のテーマは、創造性のある人間がいていいことを暗黙のうちに前提していま



蠟製の脳の解剖モデル（一八世紀）
工作舎『形の文化誌』第2号より

すよ。それは嘘だと思うね。創造性のある人がいるのはいいですよ。悪いことじゃない。だけど創造性がないからっていつて、一概に悪いとは言えない。それがよくが本当に言いたいことですね。「京都大学は自由な学風で、色々奇妙な人たちがいて、創造性豊かなところだ」っていうのは、単なるスローガンですよ。そんなこととはないって。それは幻想だと思いますよ。

養老 ぼくもね、創造性って言われると、逆を言うんですよ。創造性のある奴がいっぱいいたら、日本は混んだ銭湯みたいなところだね、住みにくくてしょうがないって言うんですよ（笑）。だけど松沢さんが言われるように、多様性はやっぱり必要なんです。いまの時代はあまりにも画一化しているっていう点ではみなさんの意見は一致するんですが、それならどうしたらいいか、これが問題です。いま京都大学の話が出ましたが、日本にはこれだけたくさん大学があるんだから、それらの大学がもっと違っててもいいんじゃないかって思うんです。ぼくは東京大学に合わないから辞めたわけだけれど、そうやって教授が自分に合う大学にどんどん引越したらいいだろう。そういう簡単なことがどうしてできないのか。誰が縛っているのかって思うけれど、たぶんシステムでしょうね。

松沢 創造性っていうものは学生さんではなく、学生さんを包みこんでいるシステムの方に求めるべきだと思うな。さつきも言ったけど、よくが京都大学に入って、最初の一年は紛争のせいで授業がなかった。その一年が終わり、やっと授業が始まった。そのとき森毅さんというけつたいな先生がいて、その授業に出ていったんです。晴れたいい日だったんですけどね。するといきなり先生が「なんで授業に出てくるんだ」って言うんですよ（笑）。「京都には三千ものお寺や神社があって、こんな天気の良い日に、なんで俺の授業に出てくるんだ」と。いまにして思えば、あの一言に教わったところは大きいと思いますね。いまではすべての先生がきっちり出席とったり採点したりしているシステムがつくられているわけですが、本当はああいう先生の存在が許容される教育システムであってほしいと思いますね。

高橋 教育システムと言えば、養老先生は今日の偏差値教育というのはどうお考えですか。

養老 医学系で言えば、偏差値が高い人は異常者なんです。試験の成績については異常に高い値を出すのが、身体についていえば、高い偏差値とはすなわち欠陥値です。つまりあれは二重基準なんですよ。身体は真ん中の方がいいが、頭はできるだけはズレた方がいい。それじゃ、なんで頭はズレた方がいいのかっていうことを子どもにはつきりと説明できなきゃいけない。

高橋 そのところがみんな分かっていないですね。

養老 分かっているから、話が混乱するんです。

松沢 偏差値っていうのは一つの物差にすぎなくて、それ自体は別に良いものでも悪いものでもない。分布のどこらへんにあるかわかって有用ですよ。でも偏差値によって子どもを分類する「偏差値教育」、あれは生物学的多様性を無視しているんです。

養老 システムっていうものはそういうものなんです。バイアスをかけないと使えないんです。でもそういうわれわれの社会のシステムが個人っていうものをどこまで認めているかっていうと、これは疑問ですね。個人っていうものは戦後、急速に狭められてきたような気がする。あまりにも狭められてきたんで、ぼくたちはもう自分っていうものがあるのかないのか分からなくなってきたやつたのね。個人が完全に社会化しちゃったんですよ。だから国民総背番号制に反対している人が多いでしょう。あの反対論にはあまりロジックはないけれど、あの反対論の裏には暗黙のうちに、俺は番号じゃないっていう気持ちがかめられているでしょう。

都市化とファシズム

養老 それにしても、よくは個人が自分の思うようにできることって何だろうと思うんです。いまでは個人がするあらゆる局面にシステムが関与してくるんですね。それは一種のファシズムですよ。ナチズムとは違った形のファシズムです。その一番根底にあるのは、さつき言った唯一客観的な現実が存在するという信仰です。

松沢 でもそのファシズムは、現代文明が進んだ国すべてに認められる普遍的な問題じゃないでしょうか。

養老 いま松沢さんが普遍的だとおっしゃったのは、都市化が進行しているからなんです。かつてのファシズムは農村から出て



一組の石をハンマーを台としてアブラヤシの種を叩き割って中の核を食べるボツソウのチンパンジー

きたかもしれませんが、しかし今日のファシズムを支えているのは都市化だと思います。われわれが戦後に信仰したのは、近代化でも民主化でもなくて、じつは都市化だったんだとぼくは思っています。

松沢 本来は一方の極に都市があつたとすれば、もう一方の極には農村というものがあつたはずなんです。

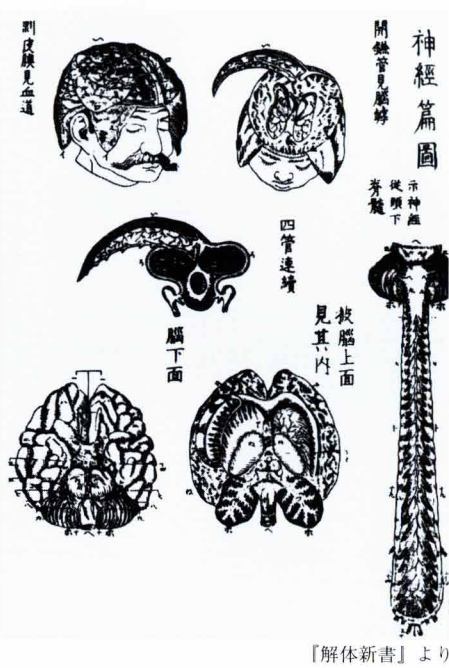
養老 あつたはずなんですが、それが消えちゃった。都市には食物を作るところがありませんから、田舎もなくなっちゃ都市はありません。となると田舎と都市のバランスが必要なんですが、戦後の日本は田舎を消してしまつた。

高橋 都市と田舎の問題は脳と身体の問題と重なってきますね。

養老 完全に重なりますね。脳は都市に、身体は田舎に相当します。個人における脳と身体のバランス関係は、社会における都市と田舎のバランス関係でもあります。

高橋 ヨーロッパの場合は、ルネサンスが身体を解放しましたね。

養老 その問題をぼくはいまちようど考えているんだけど、ルネサンスはたしかに古代ギリシアと同じように裸体彫刻をつくつた。そういう意味ではたしかに身体を解放したけれども、でも古代ギリシアとはかなり違うと思うんですよ。古代ギリシアでは成人男子が日常生活でも素裸でいて、その人たちをモデルにして裸体彫刻がつけられた。でもルネサンスの人たちは別に裸で生活していたわけではないでしょう。それじゃルネサンスの裸っていう



のは何なんだろうって、いま考えているんです。ギリシアの裸体彫刻は現実の真似だけれども、ルネサンスの彫刻はそうではないですね。ルネサンスっていうのはやはり新しい都市化の時代でね。そういう時代に人間の観念が自然に近づいていったんです。

高橋 ルネサンスの時代、美術の世界では裸体画や裸体彫刻がたくさんつくられましたけれども、実生活の性道徳はかなり厳格なものだった。その緊張のなかにルネサンスっていうものがあるわけでしょう。一方の観念の世界では性や身体を解放しようという動きがあつた。しかし他方の実生活の世界では性や身体をしばらくという動きがあつて、それが宗教改革につながっていったんだと思うんです。身体抑圧という点では宗教改革は中世に回帰してしまっています。結局、ヨーロッパには、身体を解放しようという思想の流れと身体を抑圧しようという思想の流れの二つがあつて、それが今日にまで受け継がれているんじゃないでしょうか。

養老 それは日本でも同じです。そしてそういう二つの流れが拮抗しているところに、新しいものを創造する勢いが出てくるんだと思います。そういう意味ではやはり脳と身体、都市と田舎のバランスが大切ですね。

戦後五〇年間、日本は田舎を追放してきてしまった。だからこれから先、自然保護っていうことだけじゃなくって、ぼくたちが自然とどうやって付きあっていたらよいかということをも、もう一度学びなおす必要があるでしょう。そのことを若い人たちは理屈ではよく分かっている。だから自然保護と言えば、かならず賛成する。でも、実際の自然とどうやって付きあっていたらいいかっていうことは分からない。そういうところがルネサンスに似ている気がするんです。ルネサンスでは裸はないのに、裸の彫刻をつくっていた。そしていまの日本では自然はないのに、自然保護の運動は盛んなんです。ぼくは日本人の頭はいま固くなっているんじゃないかと思う。若い人たちの頭をどうやってやわらかくさせるかっていうのは、かなり深刻な問題だなあ。「創造性のある人間とは」と問うよりも、いま一番問題にしなければいけないのは、そのことじゃないでしょうか。

高橋 長時間、まことにありがとうございました。



右 ベルヴェデーレのア
ポロン（紀元前三三〇年
頃）
中 ヘラクラネウムのヘ
ルメス（紀元前三世紀初）
左 ミケランジェロのダ
ヴィデ
（主婦の友社『世界の美術』
より）

コモンズと焼畑

間宮陽介 YOSUKE MAMIYA



間宮陽介（まみや ようすけ）
一九四八年、長崎市生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科助教授。コモンズをはじめとして、都市、政治領域などを空間論の視点から構成しようとしている。主な著書に、『モラルサイエンスとしての経済学』（ミネルヴァ書房、一九八六年）、『ケインズとハイエク』（中央公論社、一九八九年）、『法人企業と現代資本主義』（岩波書店、一九九三年）などがある。

一九七〇年代の二度にわたる石油危機は石油をはじめとする天然資源が枯渇性資源であることをあらためて人びとに実感させた。その前の一〇年間が、高原景気と呼ばれるほどの長期的好景気の一〇年間であっただけに、石油危機の与えた衝撃は大きかった。石油危機の直前に公表されたローマ・クラブの報告——『成長の限界』——

も、世界が石油危機に見舞われなかったなら、たんなる杞憂として見過ごされたことであろう。石油危機はマルサスの悪夢をよみがえらせた。成長に自主的限界を設け、「自然の限界」のなかで生活していくことこそ人類に残された可能な道であるという報告書の結論に違和感をもつ人はあまりいなかったにちがいない。

だがつぎの八〇年代にはすっかり様変わりしてしまった。省資源・省エネルギー対策を講じ、産業構造の転換を図った各国はふたたび成長の軌道を歩みはじめた。もちろんわが国も。資源の有限性と成長の限界は日延べされた格好になった。かわってこんどは地球環境の有限性が人びとを捉えはじめた。二酸化炭素濃度の上昇による地球温暖化や酸性雨、砂漠化など一群の地球環境問題が人類の立ち向かうべき課題として浮上してきたのである。一九九二年の「環

境と開発に関する国連会議」、いわゆる地球サミット¹でうたわれた「持続可能な開発」という理念は、新たな危機に対処するための行動理念であった。

二〇年前の人間環境宣言と比較すると、持続可能な開発をうたったリオデジャネイロ宣言には、人間と自然の共生という視点がよく打ち出されている。経済成長と自然環境の維持を対置させ、背反する両者をいかに調和させるかということよりも、むしろ人間と自然の新しい関係の定立、いわば人間と自然の共生空間を創造することに強調点が置かれているのが特徴である。

人間と自然環境の関係を持続可能な開発という観点から考えていこうとすると、大きな示唆を与えてくれるのが世界の各地に存在する資源の共同利用地、すなわちコモンズである。コモンズこそまさしく、自然と人間の共生空間であるからだ。日本の漁場入会地、イギリスの牧草地、セイロンの溜池、東南アジアや南アメリカの熱帯林など、世界のいたるところにいまでも多種多様のコモンズ²資源の共同利用地が散在している。ふつうコモンズとはこのように歴史的に形成された資源の共同利用地のことをいい、たんなる法的意味での共有地ではない。

コモンズが持続可能な開発について考えるさいに示唆を与えてくれるのは、コモンズこそまさに人びとがそこで持続可能な資源利用を実践してきた場所だからである。

コモンズの悲劇

コモンズが産み出す資源の多くは再生産



（写真説明）

どの地域でも、焼畑の火入れは決まった方式で慎重におこなわれる。写真は、杉の植林に囲まれながら、近年まで焼畑をおこなっていた四国の山村（福井撮影）。

（1）一九七二年のストックホルム「国連人間環境会議」の二〇年を記念して、一九九二年にブラジルのリオデジャネイロで開かれた会議。そこにおいて「持続可能な開発」がうたわれた。

可能な自然の資源である。再生産可能とはいつても乱獲・乱伐が続けると再生産がきなくなってしまうおそれがある。ギリシアや中国に樹影が薄いの森林乱伐の結果だといわれており、レバノン杉がうっそうと生い繁っていたと聖書に記されている中近東もいまでは不毛の砂漠地帯と化している。また今日、アフリカでは薪炭材の伐採によって森林が急速に減少し、砂漠化が進んでいる。歴史的に形成されたコモンズのなかにも同様の運命をたどるものが少なくない。それどころか、コモンズは必然的に消滅する運命にある、自己のうちに破滅の種子を宿している、そうG・ハーディン⁽²⁾は

論じた。

G・ハーディンの論文「コモンズの悲劇」は自然科学者だけでなく——ハーディンは生物学者である——経済学者の間でも大きな議論を惹き起こした。ハーディンの主張に同意する人たちのなかには、悪神の見えざる手によって破滅へといたるコモンズは善き神の司る市場経済に委ねられるべきだ、と主張する者もいた。共有地を分割して私有地化すれば、過度の資源利用に歯止めがかかり、最適な資源利用が図られるだろうというのが彼らの主張である。だが、ハーディンや彼の主張に同意する人たちの論拠は確固としたものではない。



掘棒であけた焼畑の穴にトウモロコシの種をまくボデイの女性。土地の攪乱を最小限に防ぐため、土砂の流出がくい止められる（福井撮影）。

ハーディンはコモンズの悲劇の一例として牧草地の例を挙げている。

ここに共有の牧草地があり、多くの人びとがそこで牛を飼っている。全体の頭数がいまだ少ないときには何ら問題は起こらない。各人が牛を増やしていても牧草地には余力があるからである。だが牛の数が増えるにつれて余力はなくなり、しだいに混雑現象が生じてくるであろう。やがて、これ以上増やし続ければ牧草地は回復不能なダメージをこうむる臨界点に到達するにちがいない。ハーディンの主張の眼目は、人間が合理的に行為するかぎり、人びとはこの臨界点を踏み越える、という点にある。コモンズの悲劇の悲劇たるゆえんである。彼によれば、人びとは破滅への道を宿命づけられているのだ。

なぜそうなるのか。ハーディンの描く破滅への道程はつぎのようなものである。自己利益を追求する牧夫は追加する一頭ごとに収支計算をおこなう。一頭を追加することによる追加収入（限界収入）⁽³⁾はもちろんその牛を市場に出すことによって得られる収入である。一方、追加費用（限界費用）⁽⁴⁾はこの牛を飼うことに要する費用である。共有地だから牧草の対価として金銭を支払うわけではないが、余分に牧草を必要とするために自分の飼っている牛（すでに飼っている牛も含む）の生育が悪くなり、そのぶん牛の市場価値が低下する。この価値の減少分が実質的な費用となる。ハーディンの議論の要点は、追加収入はつねに追加費用を凌駕する、ということである。余分な費用は自分の飼っている牛だけでなく、他

(2) アメリカの生物学者。一九六八年に雑誌「サイエンス」二六二号に発表した「コモンズの悲劇」は大きな反響を呼んだ。

(3) 総収入や平均収入とは区別される収入概念。産出量の余分の一単位がもたらす収入が限界収入である。

(4) 平均費用が総費用を総生産量で割った生産物一単位あたりの費用であるのに対して、限界費用は追加一単位の生産物に要する費用のことである。

人の飼っている牛全体が負担することになり、したがって自己の負担する私的費用はごくわずかだからである。その結果、追加一頭の牛は必ずこの利益をもたらずだろう。だから人びとは、つきからつぎに牛を増やしていくことになる。こうして自己利益の獲得に汲々としている牧夫は際限なく牛を増やしつづける。すべての人がそうするから、やがて牧草地は回復不能な臨界点を越え、コモンズは破滅に陥ってしまうことになる。

ハーディンの問題点

ハーディンの論証には、おかしい点がいくつもある。自己利益の最大化は、必ずしもコモンズの破滅をもたらすものでないことも多くの経済学者によって示されている。たしかに経済学者の指摘するとおり、ハーディンはコモンズの悲劇を必要以上にペシミスティックに描いている。だがこの点を差し引いたとしても、ハーディンの議論には根本的な事実誤認がある。つまり、ハーディンが議論の出発点に置いたコモンズはじつはならコモンズではなかった、ということである。

歴史的なコモンズは、じつをいえば、ハーディンのいう「コモンズの悲劇」が始まるまさにその時点から出現しはじめる。各人が私的利益を追求して資源を乱獲・乱伐すれば早晩、資源は消失するに決まっている。ある資源が消失すれば他の資源で代用すればいいというのは、物が豊富な豊かな社会での話である。豊かな産業社会では特

定の資源が人びとの死命を制するということがない。そこではかりに石油が枯渇したとしても代替エネルギーが創り出されるであろう。だが産業社会化する以前の段階では、人びとの生活は森や川や海の産出する資源に依存していた。いまでも熱帯雨林で生活する人びとにとっては森が生活の源であり、家畜を飼って生活する遊牧民にとつては牧草地は生活の基礎である。彼らにとつて森や牧草地が消失することは日々の暮らしが消滅することを意味する。だからこれら生活の源泉を維持し保全することは彼らにとつては死活問題なのである。ハーディンのコモンズが名ばかりのものであつて現実のものでないのは、それが産み出す資源が他の資源によって代用がきくからである。彼の論法にしたがえば、たしかにコモンズは破滅するかもしれない。けれどもそのとき牛を飼って生計をたてている人たちは他の生活手段、たとえば農業や製造業によって糊口をしのぐことになる。

歴史的に形成された現実のコモンズはハーディンのそれとは根本的に異なっている。そこでは人びとはコモンズの破滅を防止するためにあらんかぎりの工夫を試みるであろう。たとえば漁場コモンズの場合、魚の乱獲を防ぐために漁期を設けたり、あるいは漁具にさまざまな制限を課したりするであろう。コモンズとはたんに漁場や森林や牧草地といった生活の場所にとどまるものではなく、資源利用の方法、ルール、所有制度などを含む制度の総体である。

この点をもう少し詳しく見るために、焼畑農業を取り上げてみることにしよう。

熱帯林と焼畑

焼畑農業は森林を焼き払って作物を植え、二、三年経つと他処に移るといふ移動形式の農業である。見方によつては原始的なこの農業は、熱帯林消失の最大の原因だといわれている。たとえばFAO⁽⁵⁾とUNEP⁽⁶⁾の報告書では、熱帯林消失のじつに四五パーセントが焼畑に起因するとされている。

たしかに熱帯林消失の主要な原因が焼畑にあることには間違いない。多くの調査研究が焼畑→熱帯林消失という因果関係を支持している。だが問題は、熱帯林消失がハーディンの説くようなコモンズの悲劇に起因するのか、ということである。たとえコモンズの悲劇の筋書どおりではないにしろ、焼畑は自己破壊的だと説く人は少なくない。だが焼畑は人口圧力などの諸力によって自己破壊するのであるうか。

このことを考えるにさいして、われわれは、焼畑農業が数百年、あるいは千年以上もの長い間、森林維持的な農業を営んできたという事実を看過すべきではない。熱帯林消失が問題化してきたのは高々この数十年のことであり、人口圧力が焼畑の拡大、ひいては熱帯林消失を促したとはにわかに信じがたい。たとえ人口圧力が熱帯林消失の大きな要因だとしても、当の人口増大は内生的な人口増大なのだろうか。

焼畑が見かけほどは原始的でなく、むしろ合理的とさえいえる農法であることは多くの論者が指摘している。たとえばE・P・エックホルムは「焼畑農民はほとんど

(5) 国連の世界食料農業機構

(6) 国連環境計画機関

が大学教育はおろか、初等教育さえも受けていない。にもかからわず彼らの頭には植物の種類と土壌の質について科学的にみて健全な知識が詰まっている」といい、J・E・スペンサーは「焼畑が土壌を荒廃させたり、破壊的な浸食を惹き起こしたりすることがないのは、焼畑農民が作物栽培の技術にかけてはとて進んだ人たちであることを示している」と述べている。さらにイブリン・ホンは、「焼畑農業は人間が考案したいかなる農耕法よりも自然のエコシステムの構造・機能上の力学とバランスにより近い」というD・R・ハリスの言や、「世界の多くの農業限界地では、焼畑に取って代わるべき適当な農法はいまだに存在しない」というT・B・グランドスタッフの言を援用しながら、焼畑が人間と森林の共生にとってきわめて合理的な農法であることを強調している。

このような科学的合理性とともに、焼畑は制度としての合理性も持っている。その一つがローテーションの遵守である。焼畑というと、手当りしだい、行き当たりばつたりと森を焼き払うかのように思いがちであるが、決してそうではない。一年かせいぜい二、三年焼畑地を利用するとそこを立ち去る。順々に移動して、もとの焼畑地に樹木が十分に生育するとふたたびそこに戻る。彼らは一〇年から三〇年の周期でいくつかの地点を巡回するのである。では、このようにさまざまな点で合理性をもった焼畑がなぜ熱帯林破壊の主因になっているのであろうか。

理由の第一は、農村部における人口圧力

が土地をもたない農民を外部に押し出し（政府もまた移住政策を積極的に推進している）、押し出された人たちがやがて森に入って焼畑を始め出したことである。熱帯林の人口圧力は内生的な人口圧力というよりはむしろ移住者による外生的な人口圧力である。焼畑についてはまったくの素人である彼らは十分な休閑期間をおかずに森林



ラオスでは、内乱によって多くの難民が狭い地域にすみつき、無理な耕作によって荒した結果、森林に回復しない山が散在している。こうした光景が、私たちに焼畑の誤解をうえつけている（ラオスのナムグム・ダム上流にて。福井撮影）。

を焼き払う。ローテーションの短縮が森林に破壊的なダメージを与えるわけである。

第二に、森林伐採やダム建設その他の森林開発にさいして輸送用の道路が作られ、この道路が新参焼畑民の流入通路になっていることがある。

これら二つの要因は外部からの農民の侵入によって伝統的焼畑が変容していることを示しているが、この他に、森林の国有化

によって慣習的土地所有制度が改められ、焼畑システムが維持できなくなったことも、森林破壊の一因となっている。

commons による市場経済の相対化

焼畑のケースにおいては、commons の崩壊はcommons 内部の諸力によるよりは、むしろ外部の諸力によるところが大きい。しかしアフリカの森林のように、貧困と人口増加の悪循環が森林消失を促している場合のあることも忘れてはならないだろう。貧困化が進むとより多くの働き手を得るために多産が一般化し、多産によって人口が増大すると、薪炭用にますます広範囲の森林を伐採しなければならぬ。その結果、資源は減少し、減少した資源から生活の手段を得るためにはますます多くの労働力を必要とすることになる。

だが、commons を私有地と化し、市場経済の導入を図ろうとすればcommons の崩壊に拍車をかけることになる。経済学の教えによれば、一つの産業が衰退して新たな産業が興るのは経済合理性の然らしめるところである。エネルギー価格が高騰すれば産業構造は必然的に重厚長大型産業から軽薄短小型産業へとシフトする。しかしcommons の崩壊は旧式の「産業」だけではなく、地球環境の破壊を伴う。もしも地球環境の維持に優位をおこうとするなら、われわれは自然と人間の共生システムであるcommons の意義を再確認する必要がある。少くともそれは、市場経済を相対化する視座を与えてくれるにちがいない。

(7) 引用文は、イブリン・ホン著『サラワクの先住民』（北井一・原後雄太訳、法政大学出版局）からの再引用。以下の引用文についても同様。

コモンスを支えるパラダイムは

北タイにおける焼畑の偏見と悲劇を超えて

福井勝義

KATSUYOSHI FUKUI

伝統的に焼畑に依存してきた少数民族に大きな悲劇が起きている。その背景に、焼畑という生産様式が潜在的に森林の破壊をまねくものだという偏見があげられる。

熱帯を中心とする各地で、国際機関や国の政府は、焼畑の常畑化政策を推進しようとしてきたばかりではなく、そうした農法に依存する人びとにたいして強制的な移住をせまっている。いまや多くの焼畑少数民族は、それまで彼らが経験したことがないほどの生存の危機にさらされている。とりわけ北タイの少数民族は、その厳しい波をもろにうけている。

NGO活動との出会い

平成八年の初秋、私はNGOの「先住民の杜基金」代表の今田求仁生さんから突然の電話をもらった。電話を受けるなり、私は彼の発言に共鳴をおぼえた。焼畑そのものが森を破壊するものではなく、長い間森を守ってきたのは、むしろ焼畑に依存してきた先住民である。ところが、北タイなど各地で、焼畑を伝統的に営んできたという理由だけから、森を追われようとしている人びとがいる。そこで、この一月北タイの先住民カレンの人たちを招待して、こ



共同作業で焼畑の除草をおこなうベトナム山岳少数民族の女性（ベトナム北西部にて、福井撮影）

した実状を訴えるシンポジウムを高知でおこなう予定である。ついては、焼畑研究に従事している立場から彼に会ってほしい、というものであった。

私自身、この三〇年近く日本をはじめアフリカや東南アジアで、焼畑をインテンシブにまたエクステンシブにみてきた。ところが最近、焼畑は、先にものべたように森林破壊の元凶者としてとりあげられ、それに従事してきた人びとの生存が危機に瀕している状況を目の当たりにしてきた。そうした現状をふまえて、「焼畑再考」というシンポジウムを去る七月京都で開催したばかりであった。その概要が新聞にとりあげられ、今田さんとの出会いになった。

私からも、ぜひカレンの人にお会いしたい。先方の日程もあつて、一月一七日の日曜日、京大会館で会うことになった。このさい焼畑研究に従事してきた人のみならず、これまで北タイで調査してきた研究者にも連絡して、それぞれの立場から討論できるような場をもつことにした。さいわいカレン社会の人類学的調査に従事してきた東南アジア研究センターの速水洋子さんやバンコクにあるチェラロンコン大学のスリチャイ教授など八名が参加した。NGO側からは、今田さんをはじめ、北タイのNG

福井勝義（ふくい かつよし）
一九四三年生まれ。京都大学総合人間学部、同大学院人間・環境学研究科教授。主としてアフリカを中心とした文化人類学を研究。「認識と文化——色と模様の民族誌」「講座 地球に生きる」Ethnicity and Conflict in the Horn of Africa, Redefining Nature/Ecology/Culture and Domestication など。

（1）『毎日新聞』平成八年八月五日「環境 地域から地球へ」欄参照。

（2）速水洋子さんは、昭和六二年からの一五ヶ月にわたってカレン社会の人類学的調査に従事した。

（3）スリチャイ教授は、タイのみならず日本研究の社会学者として知られている。立命館大学の客員教授で、平成九年三月まで日本に滞在と聞いている。

（4）その他参加したのは、阪本寧男、渡辺弘之、竹田晋也、落合雪野、王柳蘭の方々である。

活動に一〇年あまり従事してきた豊田武雄さんなど四名が参加し、その討論内容はビデオに収録された。

はじめて会うカレンの代表者は、小柄ながら活動的な印象を与える年配の人であった。彼の名は、ジョニー・オードチャウ。村に日本の兵隊がやってきた日に彼は誕生した、という。現在北タイ農民ネットワークの委員長をしており、「鎮守の杜計画」や「里山計画」といった運動を展開している。速水洋子さんは、現地でジョニーさんに会おうとしたが、とても忙しい人で実現しなかったため、この機会をよこんでくれた。

ジョニーさんは、すでに高知市で開催さ

れたフォーラムに参加したほか、石川県で焼畑をいとなんでいる村人との交流をはかったり、北陸大学などでいくつかの講演をこなしてきていた。が、少しの疲れもみせず、ものしずかに話し始めた。

彼は、まず現在北タイの一五三ヶ村で五千万本の本を、タイの王様の即位五〇周年記念の際に「得度」しようという計画について語った。いったいこの計画がどういう意味をもつものなのか、私には最初のころ何も理解できなかった。しかし、彼の話を聞くにつれ、この計画が彼らの森、すなわち commons を守ろうとする大きな運動であると同時に、彼らの生存を訴えようとするものであることがしだいに明らかになってきた。

政府の圧力への対応

彼は、黒板に山をえがき、高度による植生と土地利用をカレン語で記していった(図参照)。この図から、とうぜんのことながらカレンの人びとが、いかに周囲の自然を把握し、お互いに規律を尊重しながら、森を守ってきたかをうかがい知ることができる。ところが、政府やマスコミなど外部のものは、こうした伝統的焼畑農耕民を森林破壊者として決めつけ、政府は武力をもって強制移住などの措置をとってきたのである。NGO「先住民の杜」の関係者松永哲征さんは、そうした強制移住の問題の経過について、クロン・ワン・チャオ国立公園の事例に関連した現地の新聞記事をまとめている。それにもとづいて、ここでは、そのおもな過程をおってみたい。

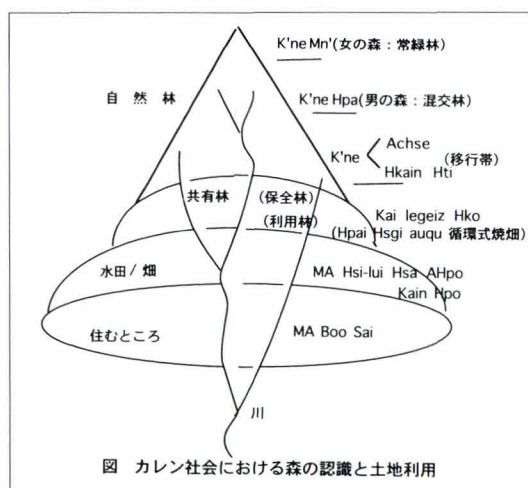


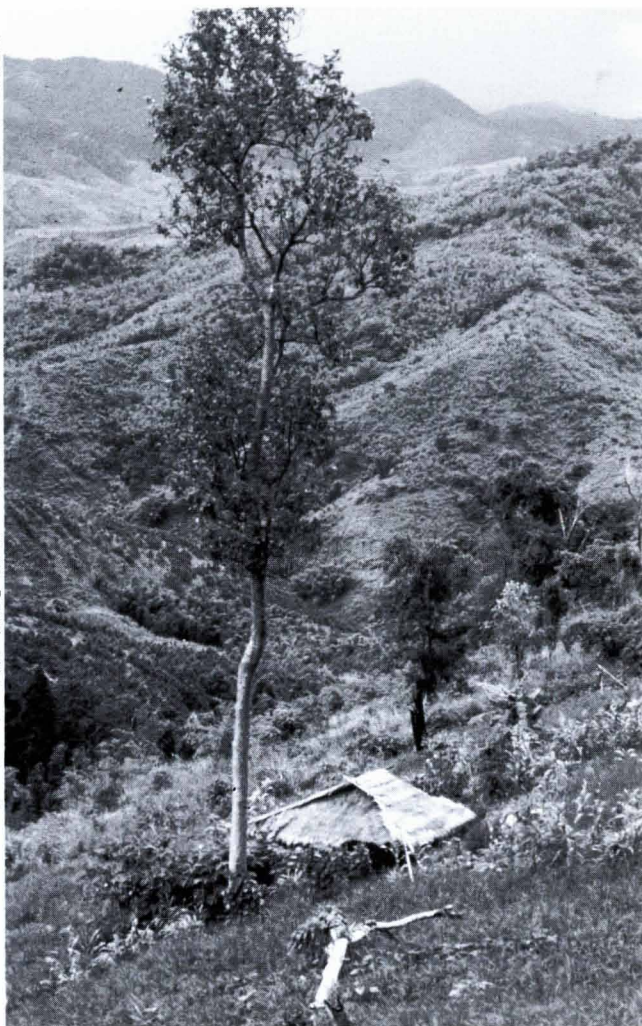
図 カレン社会における森の認識と土地利用

(5) 豊田武雄さんは、一九八五年から九六年まで約一〇年間、タイ国内のNGOボランティアとして北部少数民族の地域開発プロジェクトに参加した。

(6) 得度とは、サンスクリット語では悟りの世界にわたることを意味していたが、ふつう剃髪出家することである。ここでは、森の木々が「僧衣をまとう」ことで、それらは伐ってはならないという意味になる。

(7) 松永哲征氏のご努力に、この場を借りて謝意を表したい。

焼畑休耕地に松の植林をされていく北タイの少数民族アカ社会。「地球に緑を！」というスローガンが地域住民の生存を危機に追いやっていることに私たちは気づいてない(福井撮影)。





一九九〇年 クローン・ワン・チャオ国立公園布告。カレンとモンがすむ三つの村（いずれもカムペンベット県内）が公園領内に含まれる。

一九九六年四月 クローン・ワン・チャオ国立公園職員及びカムペンベット県副知事が先の三ヶ村にやってきて、森林破壊をしたとして三人の村人を逮捕。

一九九六年五月一日 カムペンベット県軍隊、国境警備警察、地方特別機動隊、森林局職員、地方警察七三名が武器をもって村をかこみ、村人が畑仕事をおこなうこと、そして外部者が入村することを禁止した。違反

するものがあれば、即時逮捕する、という。このような軍の圧力に比べ、三人の村の年寄りがショック死している。

同年五月一七日 三ヶ村のリーダーらは、関係諸機関及びNGOに支援を求める。

同年六月六日 カムペンベット県庁にて、県の資源・環境小委員会の会議がおこなわれる。会議の決議によると、先の三ヶ村のうち二ヶ村一五八世帯約八〇〇名を五〇〇ライ（八〇万平方メートル）以上森林伐採したとして、上記住民を移住させ、他の一ヶ村の住民六〇〇名はそうでないとし

て従来どおりの居住を認める（住民側は認めず）。

同年六月一二日 先の三ヶ村の代表者は、下院正義・人権委員会に公正をおこなうよう請願書を提出。

（中省略）

同年八月二日 農業・共同組合省担当大臣スウィット・クンキッティ氏も参加して、北部森林地区問題対策委員会会議がチェンマイ県庁にておこなわれ、つぎの四点の合意をみる。

一、森林局は、国立公園をふくむ各種保護地区の地図作成にとりかかり、三〇日以内に現地住民によって現地調査がおこなわれる。

二、県森林地区問題対策委員会及び現地実行委員会は、住民とともに急ぎ現地調査をおこなう。調査項目は、居住地、耕作地、循環畑作地（焼畑用地）、共有林地、それぞれを五万分の一の地図を使用し、六〇日以内に調査し、その資料を次回会議に提出する。

三、問題解決・権利保証については、住民・学者・NGOによってその方法などが検討される。

四、クローン・ワン・チャオ国立公園に関しては、住民の移住はないと説明。特別部隊によって住民が通常の生活をおこなえなくなった件については、カムペンベット県委員会が住民支援費を検討し、その分配をおこなう。また同委員会は、特別部隊の撤退についても検

討する。

同年八月三、四日 NGO・マスコミ・学生らが当地を訪れ、三ヶ村に対して緊急支援及び住民との会議をおこなう。

以上の経過をもとに、さきの「先住民の杜」の関係者松永哲征さんは、こうした北タイの少数民族に対する政府側の問題点を、つぎの五つにまとめている。

- 一、山岳少数民族は、移動式焼畑農耕をおこない、森林破壊をしているという偏見。
- 二、森林を保全するといった場合、人と森の共生はありえないとして、強制移住を強要する森林局の姿勢。
- 三、移住が生じて、それにたいして十分な保証をしない政府の態度。
- 四、布告前に十分な調査、検討をしない森林局の怠惰な姿勢。
- 五、軍隊が武器を所持し、移住をせまる非民主性。

だれの立場にたった『地球に緑を！』なのか

「焼畑民のいない東北タイで、どうして森がほとんど消滅してしまったのか」

ジョニーさんは、こう私たちに問いかけた。じつさい伝統的な焼畑民カレンの人たちが住んでいる北タイには、ゆたかな森がたくさん残っている。なのに政府当局は、焼畑に関する偏見にみちた政策を少数民族にたいしてとり続けてきたのである。

一九九三年、私は北タイの少数民族アカ

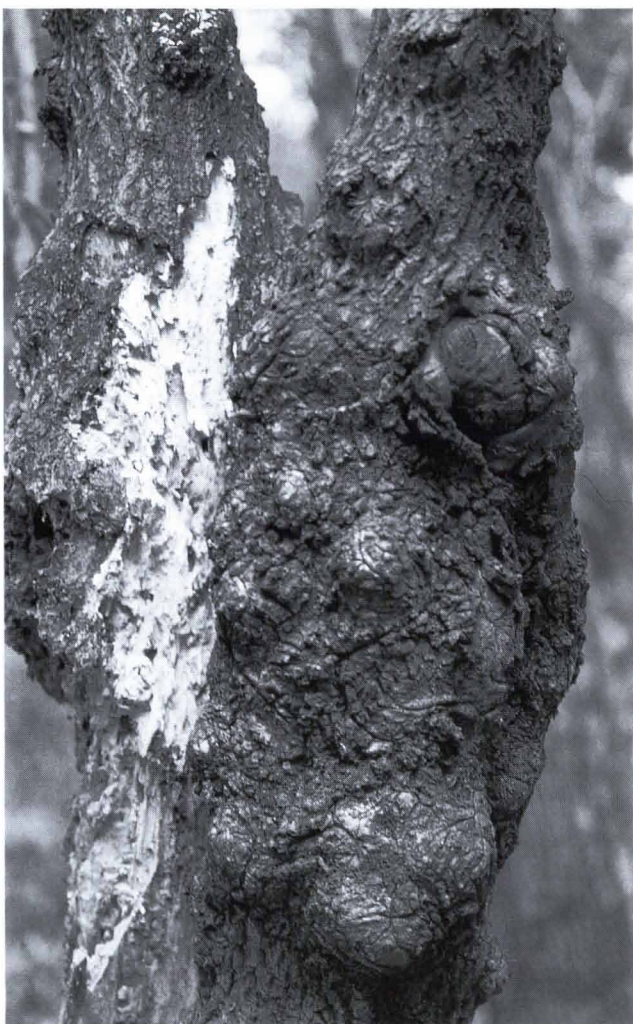
の村を訪ねたとき、自分たちの土地が植林され若い松林に変わってしまったのを指さして抗議していた青年の姿をいまでも鮮明におぼえている。

焼畑の栽培を放棄し休閑地になると、最初の頃はまるで荒廃しているようにみえる。そこから植生は、年ごとに回復し、その地域の極相林にもどろうとする。村人は、焼畑を放棄した後、自然に森林が回復するのをまわって、ふたたび焼畑に使用する。こうした休閑期間をへながら土地を循環的に利用していくのが、焼畑の特徴である。森林への移行過程をもたない焼畑は、やがて廃れていくことを誰よりも焼畑民は知っている。森を守らない焼畑民は、やがて生存の危機にさらされていくしかないのである。

外部の者は、焼畑民が伐採した森を焼き払うことに注目するあまり、焼畑民を森林破壊者だと決めつけてしまう。ところがすでにのべてきたように、焼畑農耕の基本は、栽培後の長期間の休閑にある。その休閑地が勝手に植林されてしまえば、もう二度とその土地を利用することができず、彼らはもはやその土地で生活することができなくなってしまう。

「地球に緑を！」というスローガンが、一方ではこうした焼畑農耕民の生存を危機に追いやっていることに、私たちはあまり気がつかないでいる。

「いままで経験したことのない危機だ」とアカの老人は、私につぶやいたことがある。



森の知識の継承が私の夢

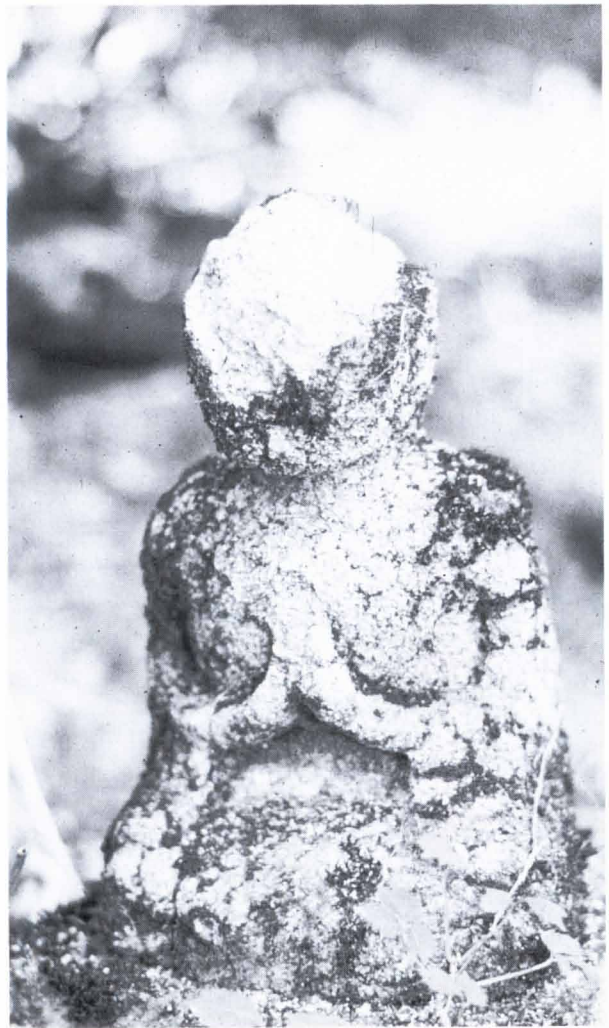
彼らの村の周囲は豊かな森にかこまれ、日常の食卓には、さまざまな森の幸がにぎわう。「お母さんから森の知識を受け継ぐことです」。私が一四、五歳のアカの少女に将来の夢を尋ねたとき、彼女が目を見つめて答えた姿をいまでも忘れることができない。

そのような夢をもつ人びとが、どうして森を破壊するようなことがあるだろうか。森を破壊してきたのは、その経過をたどってみると、森のありがたさを知らない人たちだということがよくわかる。

森を破壊するのは、よそ者だ

がんらい低地にすんでいた水田稲作民が、山に上がり、開拓のために森を無難作に伐りひらき、山のふもとから火を放つ。斜面の下から火を放つと、火は人間の手でコントロールできなくなり、燃えひろがってしまう。これは、本来の焼畑の火入れとはまったく異なるものである。これまで私が調査した焼畑民は、そうした火の特徴をよく把握しており、かならず斜面の上端から火をいれていくのが鉄則だ、と断言する。さらに、焼畑にする土地の周囲からは、草や木くずなどの可燃物をできるだけ取り除き防火壁をつくる。一年間の栽培面積というのは、除草など家族の労働力で管理できる範囲できまってくるものである。もしその年の栽培面積以上の森を焼いてしまったら、

焼畑の村にたたずむお地蔵様（福井撮影）



数年のうちに焼畑にふさわしい休閑林はなくなり、もはやその地で生存できなくなってしまうことを彼らはよく知っている。

さらに、森を破壊してきたのは、木材を輸出しようとしたり、ゴルフ場など特定の土地利用を企てるよそ者である。たとえば、毎日出版されている日本の新聞がどれほどの面積の森を必要としているか気づいている人は、少ないのではないだろうか⁸。

一九七〇年代までひとつの村がこぞって焼畑を営んできた四国の椿山の掟は、外部の者に山を手放してはならない、ということであった。北タイのみならず各地で森林破壊が起こっているのは、たいてい村の土地が外部の者の手にわたるか、村の中の共同体意識が消えていくときである。

焼畑に依存している地域にはほぼ共通した土地所有の原則がある。それは、栽培しているときは誰かの所有になるが、二、三年たって放棄すると共同体のものにかえる、ということである¹⁰。焼畑の基盤となっている森林は、まさに commons である。

commons の悲劇を超えるには

ジョニーさんたちが北タイの一五三ヶ村で五千万本もの木を国王即位五〇周年の一九九六年末までに捧げようとしているのは、じつは彼らの森林、すなわち commons を守るためなのである。少数民族の自治や力ではどうしようもない。このままでは、彼らの生存基盤である森は彼らが管理する

（8）『週刊読書人』の「現代の活断層を往く」のシリーズ八四、八七号にわたって、小坂橋二郎が「環境破壊と日本の新聞」や「私企業の限界をこえる紙資源浪費」といったタイトルで、新聞・企業と森林破壊・環境問題の重大な関連性を指摘している。『週刊読書人』一九九六年五月一七、二四、三一日、六月二一日。

（9）福井勝義『焼畑のむら』朝日新聞社、一九七四年。

（10）福井勝義「焼畑農耕の普遍性と進化——民俗生態学的視点から——」大林太良編『日本民俗文化大系五 山民と海人』小学館、一三五—二七四頁、一九八七年。

このできない「よそ者の手」にわたってしまふ。国王のものになれば、何人たりとも木を伐ることができなくなる。森を国王に献上することは、彼らの住み場である森が年ごとに消えていくことに対する最後の抵抗手段なのだ。このことに私が気づいたのは、ジョニーさんとの討論の後半になってからであった。共同体の規制がおよばなくなつたいま、「コモンズの悲劇」を超えるためには、絶対的な力にすがるしかない。このことに、彼らはあらたな生きる道をみいだしているのである。

ジョニーさんは、最後にこうむすんだ。

「これまで私たちの森を守ってきたのは、あつい信仰があつたからです。そうした信仰をいま絵本にあらわして、子どもに伝えようとしているところです」

北タイなどにみられる、こうした絶対的な力やあつい信仰が、かならずしも現在の地球上にみられる「コモンズの悲劇」を超える普遍的条件になるとは思えない。しかし、あえて二一世紀における最大の課題のひとつである「コモンズの悲劇」を超える何らかの普遍性を求めていくなら、資本主義でもなく、社会主義でもない、かつての共同体のコミュニティな制度の再検討であり、その国際的再生ではないだろうか。

世界遺産になろうとしているカンチャナブリ国立公園は、カレンがじつに長いあいだ守ってきたゆたかな森である。そこから、いまやカレンは出てゆかざるをえなくなっている。



（写真説明）
伝統的な焼畑農民の村には、いまでも豊かな森が残っている。「母親から森の知識を継承するのが私の夢」と語ったアカの少女のことはどおり、伝統的焼畑民の村にはいまでも豊かな森が残っている（北タイの村にて、福井撮影）。

マングローブは誰のものか

共有資源をめぐる

秋道智彌

TOMOYA AKINICHI

カツオ節とマングローブ

昨年夏から秋にかけて、インドネシアのスラウェシ島中・北部で調査をおこなった。スラウェシ周辺では、カツオやムロアジ、ソウダガツオなどをとる漁業がさかんである。これらの魚は、現地住民の重要な食用魚であるとともに、鮮魚として海外に輸出される。さらに一部は削り節の原料として現地で加工され、日本へはこぼれる。

スラウェシ島北東端にあるメナドに滞在中、鹿兒島に本社をもつカツオ節製造工場をみる機会を得た。南方海域のカツオは脂肪が少なく、カツオ節の原料としてたいへん適している。カツオ節の製造工程では、頭部と内臓を除去した鮮魚をまず湯がき、骨をとりさる。そして身の部分をセイロ杵^{（1）}にならべ、乾燥室で完全に堅くなるまで焙乾する。ふつうこのあとカビつけをおこなうが、海外からのカビ菌を「輸入」するとはできない。カビつけなしの節がこうして日本に輸出される。ムロアジも似たような工程で製品化される。

カツオ節の製造における煮沸、焙乾、乾燥工程では、大量の燃料が必要とされる。日本でもカツオ節作りの燃料源は木材であ

る。インドネシアでは、燃料材として入手しやすく火力の強いマングローブが利用されてきた。ところが、インドネシア政府は一九九五年、大統領令三一号により外資系内資系を問わず、企業によるマングローブの利用を全面禁止にした。なぜ、政府はマングローブ林を法律で聖域化しようとしたのであろうか。なぜ、そして誰のためにマングローブは守られなければならないのだろうか。

マングローブ生態系とその利用

インドネシアは東西五千キロメートルにわたり、大小一万七千もの島々をもつ島嶼国であり、沿岸域にはマングローブ林の発達した地域がいたるところに見られる。マングローブ林は生態学的にたいへん重要な役割をもっており、その保全が世界的にも叫ばれている^{（2）}。一方、マングローブ地帯は人間に有用な資源を提供してきた。マングローブ材は薪や建材、鉄道の枕木、生活資材、木炭、染料（カッチ）として、さらにマングローブ地帯に棲息する貝類、甲殻類、魚類などは食料としてそれぞれ利用されてきた。

インドネシアの法律では、一九四五

秋道智彌（あきみち ともや）
一九四六年、京都市生まれ。東京大学大学院理学系研究科博士課程単位取得。国立民族学博物館教授。海洋をフィールドとした生態人類学を研究中。主な著書に『アユと日本人』（丸善、一九九二）、「クジラとヒトの民族誌」（東京大学出版会、一九九四）、「なわばりの文化史」（小学館、一九九五）、「海洋民族学」（東京大学出版会、一九九五）、「イルカとナマコと海人たち」（共編著、日本放送出版協会、一九九五）など。

独立以来、陸地は国ないし慣習的な土地所有者のものとしてされている。これにたいして、海は自由に利用することができた。マングローブは海と陸の境界領域にある。最大高潮線よりも海側にあるマングローブは、もともと土地としてではなく、海面とおなじく誰のものでもないとして利用することができた。

とはいえマングローブの利用がまったく自由であるというわけではなく、これまでにいくつもの規制があった。天然資源保護に関する法令による国立公園や自然観光公園での保全、大統領令による沿岸の防波林地域での伐採が禁止されていた。林業局からはマングローブの移植栽培や植林のための利用にも、伐採可能な樹種、単位面積あたりの本数などがきめられていた。

一方、企業が漁業生産（おもに養殖）を目的とする地域では、条件付きで伐採することができた。もともと、企業がエビやミルクフィッシュ^{（3）}の汽水養殖池用にマングローブ地帯の開発をおこなう場合、会社はほかの土地と同じように国から企業の利用権をライセンスとして得る必要があった。その期間はオランダ時代から三〇年間と定められていたが、最近、九九年間に延長された。一九八八年に北スラウェシでは、二五

（1） マングローブ地帯では、河川から運ばれる有機物、腐食者、動物プランクトン、エビ、カニ、巻貝、大型魚類、ノコギリガザミ、鳥類や爬虫類、サメなどが食物連鎖を通じて複雑な生態系を構成している。また、マングローブ地帯はさまざまな生物の産卵場や幼生の生育場となっている。土砂の流出を防ぎ、あるいは波浪による海岸の侵食を防ぐ役割も果たす。

（2） マングローブ地帯では、英語でブラック・タイガーとよばれるウシエビの仲間や、英語名でミルクフィッシュ（和名サバヒー）とよばれる魚が混合養殖される。

（3） 汽水養殖 海水と淡水が混じりあう水域を汽水とよび、塩分濃度が海水よりも低くても生育可能な高温性の生物を養殖する。あまり低塩分だと生長率や生残率が低下することがある。

ヘクタールで百万ルピア（日本円でおおよそ五万円）で貸借契約が成立した事例がある。しかも、企業の規模によるが、投資額、預金高、計上利益に応じて一五〜三五パーセント相当額を国に税金として納入しなければならぬ。日本の基準からみたら、いかにも「安い」借り物とうつつたのであろうか。これが問題であった。利潤をもとめるのが企業であるとしても、エビ養殖のために邪魔なマングローブが犠牲とされた。いくら儲かるかという金の計算だけで、環境のもつ役割が無視されたのであり、その功罪が指摘されている。⁽⁴⁾ところが今回の法的措置によるマングローブの利用禁止は養殖業を足下から直撃したのである。

一方、漁業生産以外の目的に個人がマングローブを伐採、利用することは、国との契約による貸借関係や納税の義務もなく自由であった。国の権限がまったくおぼえないわけで、それが無制限な破壊につながるものが懸念された。

しかしこの法令により、マングローブを産業目的に薪、建材、炭などの半製品、既製品として利用することはその規模を問わず禁止されたのである。

国家規模での環境保全策は、地球環境の悪化が叫ばれるなかで喜ばしいことと考えてよいだろう。一昨年、東南アジア研究センターの田中耕司さんと調査をおこなったスラウェシ島南部のボネ湾内にある村では、ここ一〇年以上にわたりマングローブの植林が大規模におこなわれてきた。このことにより、村が国から表彰されている。植林によって、漁業資源の増加や海岸侵食の防

止などの効果が目に見えてあらわれてきたと聞いた。同様な植林はスマトラやカリマントンでも積極的に進められている。

マングローブに生きる

ところがこうした環境保護と産業行為としての伐採禁止という動きのなかで、マングローブ林を多面的に利用してきた人びとが忘れられようとしているのではない



マングローブを伐採して造成されたエビ養殖地

いか、とおもわずにはおれない。マングローブ地帯は、人間の居住地としてはけつして良好な環境とはいえない。しかしその生態系における資源を有効に活用しながら生きてきた人びとがいる。東南アジア沿岸部の広い範囲にわたって生活するバジャウ、オラン・ラウトなどとよばれる人びとがその例である。かれらはかつては船上生活をおくり、現在もその多くが水上家屋やマングローブ地帯で生活を送ってきた。

かれらは陸と海との境界にある環境で耕作地や陸上生活の術をもたなかったがゆえに、外界とのさまざまな関係を保ちながら生きてきた。マングローブを燃料、生活資材として利用し、漁撈や採集により獲得された魚介類は、自給用の食料としてだけでなく、商人を通じて町や農民のもとに運ばれた。沿岸域で採集されるナマコは中国向けの重要な商品であった。⁽⁵⁾現在では、香港やシンガポール向けの活魚の蓄養や海外向けの海藻養殖も手がけているところがある。マングローブは良質な「備長炭」として製品化され、中国や日本に輸出されている。フロンティアでの生活は、マングローブの後背地だけでなく地域や国家を越えてアジアや世界のマーケットともつながっているのである。

かれらは企業家としてマングローブを利用するわけではないが、商品となるナマコの煮沸用燃料や小規模な木炭生産、海藻の乾燥台の支柱用にマングローブを伐採する行為は、商業目的であるにはちがいない。だからといって、国家のきめた法律をそのまま素直に受け入れてマングローブのモラ

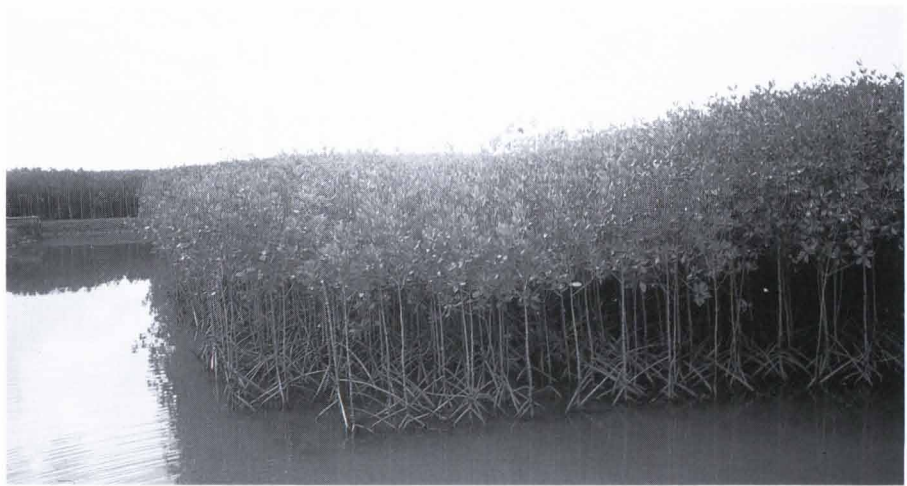
(4) 村井吉敬・鶴見良行編著『エビの向こうにアジアが見える』学陽書房、一九九一年。

(5) 鶴見良行『ナマコの眼』筑摩書房、一九八九年。

(6) 秋道智彌『海洋民族学』東京大学出版会、一九九五年。

(7) 備長炭 木炭の一種で、ふつう備長窯とよばれる白炭用の窯で製炭されたもの。高温で処理し、そのあと急冷するため硬くて火力の強い木炭が出来る。日本ではウバメガシを炭材とし、ウナギの蒲焼き、焼き魚、焼き鳥用に重宝される。東南アジアでは、マングローブ材が重要な炭材となる。

整然と植林されたマングローブ



トリアムを実行すれば、生活が成り立たないのは目に見えている。

共有の悲劇論

マングローブはいったい誰のものであるのか。この問いにたいしては、マングロー

ブは国全体の共有財産であり国民全員のものであるという答えが用意されている。全員が共有するのであれば、誰が使ってもよいという論理が成り立つ。しかし、そのために無計画な開発と資源利用がおこなわれれば、結果的に資源が枯渇したとしても、誰も責任をとることをしない。これが「共有の悲劇」といわれるシナリオである。

一方、全員が共有するのだから、その資源が危機に瀕しているならば全員が保護や規制に準じなければならぬという考えも成り立つ。国家による規制の方策や国際的な機関を通じた条約や決議は、だいたいに於いてあらかじめ共有の思想を前提としている。見方によってはいふんと乱暴なやり方である。ことが環境の保護や保全にむけられる場合だけであるとは限らない。国家主義や全体主義の発想は、やはり「共有の悲劇」のエピゴーネンといえるかもしれないからだ。

共有の思想は今日、もっとも多くの関心をあつめているテーマのひとつである。しかし、共有であれば何でもうまくいくとはかぎらないことは、先に述べたことから容易にわかるだろう。どのような視点とやり方が必要なのか。これは今後の課題であるわけだが、とりわけ人類学の分野からさまざまな貢献と研究をすることができると私は考えている。

共有資源の問題解決は、環境と人間との相互交渉を歴史や地域による多様な展開のなかでとらえ、しかも個人から集団、地域、国家、国家間での複雑な系の中ですりあわせる必要がある。これはまさに現代人類学

の大きな課題にはかならない。その場合、具体的なテーマに即していえば、資源利用の実態の数量的な把握や、所有の観念と文化的な慣行、共有と私有の関係、世界経済ネットワークと地域との関係などについて、現場の資料をもとにしたきめの細かい調査と情報収集が不可欠となる。個別の問題からいかに全体を考えるかのスタンスと発想がためされるのである。

共有の悲劇を超えて

共有の悲劇を乗り越える課題のヒントはどのあたりにあると考えたらよいだろうか。ここで、マングローブの話題にもどらう。もしも、共有の思想に変形をくわえ、たとえばマングローブの利用を一部の集団や個人にだけ認めたとしよう。そしてバジャウの人ならば伐採してもよいが、ほかの人には禁止を強要したとする。すると、不公平として反発を招くことは必定である。であるとしても、エビ養殖のための伐採と小規模な木炭生産のための伐採を、ともに産業的な行為として同列にあつかうことができるだろうか。それを正当化する説得力のある論理あるいは倫理がみつかるだろうか。

現代において、地球上のいかなる集団の経済活動も生存と商業とに二分して色分けすることはできない。生存を、あたかも石器時代人や「取り残された」貧しい先住民をラベル化する用語として用いるのであればなおさらである。生存を自給といいかえても、商業的行為と自給的な行為の区別は不明瞭である。両者の重なりとそのゆらぎ、

あるいは変化を問題にする視点こそが重要である。

さしずめ現実問題として、慣習的なあるいは在来の利用を尊重し、無節操な商業主義を排除する方向性を確認しよう。そのうえで、それぞれの地域の実情に合った政策を弾力的におこなうことが肝要だろう。だが、それが人間の欲望を最大化するための調整であるとしたら、ふたたびあらたな共有の悲劇がおこるかもしれない。

自然と向かいあってきた人間の生きざまは、いま自然を管理し、支配することによって余念がないようにおもわれる。しかし、自然はもつと奥が深くて人間の知り得ない側面をもっていたはずである。そのことをわすれた傲慢さが共有の悲劇論の発生につながったと私は考える。とすれば、生命や自然にたいする人間の態度や観念について再考することが、いままさに必要とされるのではないだろうか。

二〇年以上も前にソロモン諸島のマライタ島で調査をおこなったさい、ラウ漁撈民はマングローブを薪や用材として利用する一方、自分たちの聖地とみなす区域を立入り禁止とし、結果的にマングローブ林の保全を実現していた。聖地やカミ観念自体は人間の創造物であるにはちがいないが、そこには人間の自然にたいする一つのかかわり方が示されている。カミや自然への畏敬などというのは古くさいとして、その知恵を学ぶことに目をむけなくなったこと自体が問題なのではないだろうか。⁽¹⁰⁾



北スラウェシのマングローブとエビ養殖池

(9) 秋道智彌「漁撈活動と魚の生態」『季刊人類学』七巻、二号、七六―一二八頁、講談社、一九七五年。

(10) 秋道智彌『なわばりの文化史』小学館、一九九五年。

二つの悲劇からみた新たな立法の必要性

北畠能房

KITABATAKE YOSHIFUSA

ハーディン論文との出会い

一九七〇年代初頭の米国での大学生活をふりかえってみて、いまでも鮮明に思い出すのはベトナム戦争継続への反対運動と環境問題への関心の高まりであった。このうち、環境問題にかんする学際科目での必修文献の一つがハーディンの「コモンズの悲劇」であった。ハーディンはこの中で、いまや有名な例示となった「牧草地と牛飼人」の話を紹介するのであるが、その直前に、数学者であり哲学者であったホワイトヘッドの著書より、次のような文章を引用している。

悲劇の本質は決して不幸にあるのではない。ものごとの仮借なき働きの厳粛さにある。

同年代の若者が次々と戦場に赴くなか、ベトナムで起きている悲劇や、インディアンの不幸の跡地に、その後、大学が設立されたことなどが学生諸氏によるミニ演説会で明らかにされるなかで、いつしか悲劇の生じる理由としてプロット説とシステム説なるものがあるのに気づかされた。前者は、

悲劇が起きるよう仕組んでいる張本人がいるというものであり、後者は、各人は自分に与えられた仕事を精一杯こなしているのであるが、システム効果として悲劇が生じてくるという説であったと思う。ハーディンの引用文は、このシステム説に関連しているようで私はとくに関心をもったわけである。ホワイトヘッドは物理法則を念頭において、ギリシャ悲劇にみられる不可避の運命的なものを「ものごとの仮借なき働き」といつているのであるが、その後の私は、経済法則の方に関心を深めていったといえる。

ハーディンが「牧草地と牛飼人」の例で言おうとしたことがどういうものかを、北東カナダにあるジェームズ湾のビーバーを例として説明してみよう。³この地域の先住民であるアメリカインディアンにとってビーバーは大切な食料源であり、また皮取引のための商品でもあったので、インディアン集落共同体所有の資源として大切に利用されていた。ところが、一九二〇年代に鉄道が敷設されると共に、非先住民の狩猟者が大挙してビーバーに参入することとなり、共同体所有資源であったビーバー資源が、誰でも自由に利用できる自由使用資源に変化してしまった。このような状況下

北畠能房（きたばたけ よしふさ）
通称名として佳房も使用。一九四四年、石川県生まれ。コーネル大学博士課程修了、京都大学大学院人間・環境学研究科教授、資源・環境経済学から見た環境資源行政の評価方式を研究中。著書に『環境経済学』（共著、有斐閣、一九九一年）など。

では、各狩猟者は自分が捕らなければ誰かほかの人が捕ってしまうから、ビーバー資源を保全しようとする意欲は持ちようにも持てない。少なくとも狩猟に要する費用（鉄砲代や労賃）を賄えるだけの収入が期待されればビーバーを狩猟するので、ビーバー資源はまたたく間に枯渇してしまったのである。まさしく各人の私利追求という仮借なき経済法則によって資源枯渇というコモンズの悲劇が生じてしまったといえる。

霞ヶ浦漁業にみるコモンズの悲劇

筆者らは、霞ヶ浦における漁船漁業の操業実態を把握する目的で、一九八一年四月一日から翌年の三月末日までの一年間にわたり、霞ヶ浦における代表的なひき網漁業である「いさざ・ごろひき網漁業」および「わかざぎ・しらうおひき網（トロール）漁業」に従事している一〇名の漁業者の方々に操業日誌を出漁日ごとに記入して頂いた。⁴ただし、漁業者の多くは、これら二種類のひき網漁業を含む複数の漁業種類に従事している。その結果、二つのことが判明した。

第一に、これらの漁業者は年間を通じて

(1) Garrett Hardin, 1968, The tragedy of the commons, Science 162, pp. 1243-48.

(2) 上田泰治・村上至孝訳『科学と近代世界』『ホワイトヘッド著作集』第六巻、一四頁、松籟社、一九八一年。

(3) F. Berkes, D. Feeny, B. J. McCay and J. M. Acheson, 1989, The benefits of the commons, Nature 340, 13 July, pp. 91-93.

(4) 北畠能房・春日清一、小沼洋司「霞ヶ浦におけるひき網漁業の実態分析」『国立公害研究所研究報告』五三三号、二二～二八頁、一九八四年。

複数の漁業種類に従事しているということである。代表的な浮魚であるわかさぎの産卵期である一月から三月は主として、ハクレンを漁獲対象とする定置漁業に少数の対象者が従事し、三月からトロール漁業の解禁となる七月二十日までは、いさぎ・ごろひき網漁業に、七月二十一日から漁期末の十二月まではトロール漁業にほぼ全員の対象者が従事している。

第二は、平均水揚げ高についてである。左図のように、水揚げ高は、月ごとの出漁日数や漁獲量の変動を反映して、月あたり十七万円から二十七万円と大きく変動しているが、出漁一日あたり平均水揚げ高は、どの月においても一万二千元から三万六千元と変

化の幅は小さい。このことから、一日あたり少なくとも一万二千元、平均すれば二万円ぐらいの水揚げ高が得られれば出漁するという営漁意志が判明するのである。

霞ヶ浦におけるひき網漁業や定置漁業は、誰でも自由にできる自由漁業ではなく、漁業法の規定にもとづき、自然公物である霞ヶ浦の水面を管轄する茨城県知事によって、特定の漁業種類を営むことを許可された漁民のみが操業しうる許可漁業である。こうした許可漁業権は、数年ごとに更新されるが、特段の理由がなければ自動的に更新されるものであるから、当該漁業者にとっては一種の財産権ともいえるものである。調査対象者はベテランの漁業者であり、そ

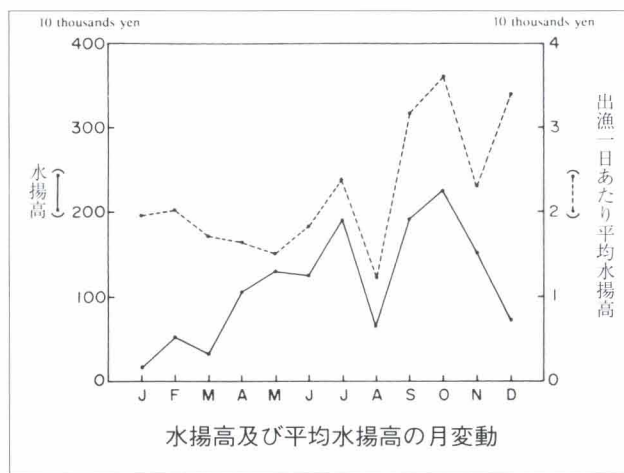
れゆえ、長年にわたって生業の場として霞ヶ浦とつきあっていたいきたいの気持ちが強くなり、ハーディン・モデルが想定するような目先の利益に走って資源枯渇をするという操業形態はとっていない。

ところが、当時、霞ヶ浦の沿岸を歩いていると、何隻もの砂利採取船が操業しているのに出会うことがあった。操業場所の中には、わかさぎの産卵場所といわれている良好な砂地の漁場であることもあり、不審におもって、それとなくその方面の方々に尋ねてみると、どうも、漁業協同組合の運営費用補填のためにやむなく砂利採取を認めている場合もあるらしい。漁協は、組合員からの出資金と賦課金、それに事業収入によって年々の活動を行っているが、専門的に漁業をおこなう組合員数が減少していくと、毎年の賦課金徴収もままならず、いきおい、事業収入に頼らざるを得ないことになる。もちろん、漁業協同組合の組合員になるには、所定の漁業日数を満たすといった要件が必要であるから、積極的に操業していない漁業者が増えてくれば、組合員数の減少と共に組合は統合されるか解散せざるを得なくなると考えるのが普通である。ところが、そうなるのはならない理由もあるのである。

霞ヶ浦漁業の歴史は、大規模公共事業との関わりの歴史でもある。農地造成やコンクリート建設のための埋立、利水のための湖岸堤と水門建設によって、漁場環境が変化するたびに漁業補償が行われてきた。今合組織だけはしっかりした形で存続させていかなければならないという気持ちを組合



一九七九年七月三十一日の現地調査で撮影されたトロール漁業によるワカサギの水揚げ



いさぎ・ごろひき網漁業 開口板等の網口開口装置を有しない底曳網を使用し、網型が整ったら碇をおろして舟を横向きに固定して網を引き寄せ、イサザアミおよびハゼ類を主要対象魚種とする。

わかさぎ・しらうおひき網漁業 通称、トロール漁業とよばれる。網口開口装置を有する底曳網を使用し、動力漁船によって漁場を曳網することによっておこなう漁業であり、ワカサギおよびシラウオが主要対象魚種である。

担当者が強くもっていたとしても、現行法体系のもとでは理解はしうるが、生業としての漁業の存立基盤をあやうくする一因を自ら作ることもなりうる。

筆者が調査活動を行っていた頃から一〇年以上の歳月が経過した。長年霞ヶ浦の生物を観察してきた国立環境研究所の春日清一⁵⁾博士によれば、最近の霞ヶ浦は、利水目的のために構築された護岸堤のもと、水位が年間を通じてきわめて安定的に維持されていることも関連して水草帯の退化が進行し、そこを重要な棲息域としていた在来魚（フナ等）にとつてかわったブルーギル等の外来魚によって霞ヶ浦漁業生態系が重大な影響を受けているという。その結果、前述した調査結果の示したような年間を通じての漁業活動が不可能になり、とくに、冬から初夏までの漁業が成立しないところまで追い込まれているという。

これは、現行の制度的枠組みのもとで利水優先の湖沼利用を推進してきた結果引き起こされた、生業基盤破壊という悲劇の例であるが、悲劇を引き起こすメカニズムは、ハーデン・モデルで想定する私的利益追求という経済面よりも、個別の湖沼利用を正当化している諸制度が生態系保全の視点を欠いていることの側面がはるかに強い。

昨年九月の新聞報道によれば、こうした急激な漁場変更の進行に危機感をもった霞ヶ浦沿岸の主要漁業協同組合連合会の一つ（北浦漁協連合会）は、漁業操業を通じて霞ヶ浦の環境や生物の管理の方法に有効な提言を行っていくという副次効果も踏まえ、従来の金銭による漁業補償ではなく、

産卵期における水門の開放、水草群落の保護・復元や魚道の設置等の、漁業として生活しうる条件の整備をはかることを関連行政部局である建設省や水資源開発公団に要望している。従来の経緯を知る地元の漁業関係者からも賛嘆の思いで見守る事態の展開であるが、コモンズの悲劇を乗り越えうる新たな試みである。こうした新たな動きにたいして行政側が効果的な対応策をとるかどうかは、水資源開発促進法、河川法、漁業法といった現行の資源利用関連法制の改善方向を見定めるうえでも注目に値する。

水俣の悲劇

一九七二年六月二日付けの米国の写真週刊誌「ライフ」に掲載された水俣病紹介の記事を読んで驚いたことを、筆者は昨日のことのように思い出す。まったくの初耳であったからである。この数年前に、たしか、東名高速道路が全通したということで友人達と自動車で九州旅行に出かけていたのだが、水俣病のことなど何等耳にしていなかったからなおさらであった。ベトナム戦争の悲劇などひと事のように思っただけで傍観していた筆者ではあったが、それでも、当時の大学キャンパスには米国の良心といえるものを肌で感じる雰囲気は満ちていた。そのような状況下であったから、故国で大きな悲劇が起きていることを知ってショックを受けたのだと思う。早速、家族に頼んで送ってもらった新聞記事を頼りに、宇井純博士（現沖縄大学教授）に関連資料を教示して頂けないかとの手紙を書いた。親切に

も、数多く送って頂いた資料の中に、石牟礼道子氏による『苦海浄土』（講談社文庫）というドキュメンタリー小説があった。それを読み進むうちに、水俣病に罹患した妻をもつ漁業者夫婦の話に出会ったのである。少し長くなるが引用をお許し願いたい。

二人ともこれまで夫婦運が悪くて前夫と前妻に死に別れ、網の親方の世話でつましく灘を渡りあつて式をあげた。ゆきが四十近く、茂平は五十近くであった。

茂平やんの新しい舟はまたとない乗り手を与えて軽かった。彼女は海に對する自在な本能のように、魚の寄る瀬をよくこころえていた。そこに茂平を導くと櫓をおさめ、深い藻のしげみをものぞき入って、「ほーい、はい、きょうもまた来たぞい」と魚を呼ぶのである。……うちは三つ子のころから舟の上で育ったけん、こころはわが庭のごたるとばい。それにあんた、エベスさまは女ごを乗せとる舟にや情けの深かちゅうでつしよ。……

彼女はそんなふうに目を細めていつもひとりでしゃべっているのだった。……

魚はとれすぎるといふこともなく、節度ある漁の日々が過ぎた。……

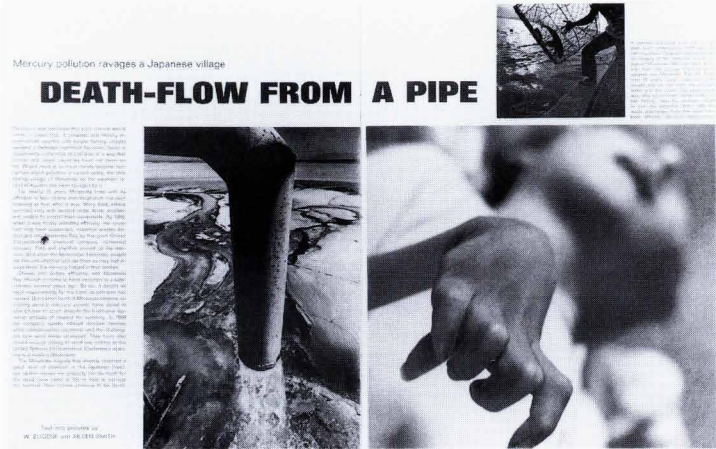
猫たちの妙な死に方がはじまっていた。部落中の猫たちが死にたえて、いくら町あたりからもらつてきて、魚をやつて養いをよくしても、あの踊りをやりだしたら必ず死ぬ。……

「うちも、ヨイヨイ病じゃ、なから、そうゆきはいった。」

（5）春日清「霞ヶ浦——その現状と課題」「筑波の友」、一〇号（一九九五年八月一日）から二四号（一九九六年一〇月一日）まで一五回連載シリーズを参照された。この中で、春日博士は、霞ヶ浦再生への対処策として、湖岸帯環境の復元と漁業による湖沼生態系管理を組み込んだ湖沼環境保全策を提言している。



一九七二年六月二日発行の『 commons 』に掲載されたユー・ジン及びアイリーン・スミス両氏による水俣病紹介記事の巻頭見開き



を降りて陸へもどると、生簀の中から素性の良さそうな魚を選んできて、おつくうがるゆきに替って土間に洗い桶をかかえ出して据え、まな板を乗せて踏んぱり、びくびく動く魚のうろこをはいだ。……

「ぬしが魚じゃ、うんと食え」

と、茂平はいう。ぶりぶり引きしまっているはずの刺身が妙に頼りなく舌の遠くに逃げて、布ぎれのような味気ない口ざわりになるのを、ごくごくんと呑みくだしながら、ゆきは嬉しそうな顔つきをしていた。

海神様を信じ、慎重深く漁をしてきた愛妻が、海神様の贈り物ともいえる魚によって不治の病にかかっていく、これこそ悲劇でなくて何であろう。これに比べたら、「牧草地と牛飼人」の例などは何と牧歌的な例であろうかという人間的な感情がこみ上げてきたのだと思う。

水俣で起きたことは、海洋を排水の捨て場として利用してきたチッソ水俣工場と、海洋を漁業生産の場として利用してきた漁業者との間で、前者が、排水中に含まれるメチル水銀の生物濃縮を通じて、後者に一方的に被害を与えるというものである。複数の利用目的間の調整がまったく行われないうち、不備な調整のために、海洋生物資源の汚染・減耗だけでなく甚大な健康被害を生ぜしめたものであり、海洋利用の負の影響を一方的に引き受けさせられるという意味で、分配の不正の最たる例である。しかも、漁業者が自分の利用行為をいかに調整してみても、損失を避け得ないのである。

たしかに、漁業をしなければよいが、操業をとりやめることの生存補償が出ない以上、漁業以外に生存を確保する道はなかったのが当時の状況であった。しかも、何もぜいたくをして暮らしていきたいと漁民は思っていたのではない。夫婦が力を合わせて自然の恵みと共につましく生きたいと願っていただけなのである。こうした生き方が可能でなければ、前号で家森教授が推奨する「世界の長寿食になりうる伝統的な日本食」の核心である海の幸を享受しつづけることはきわめて難しい。

環境資源管理法の必要性

開発途上国の人びとの生活水準向上意欲が高いことを考慮すれば、今後とも環境汚染は進行する可能性が高い。こうした状況下で、貴い犠牲者を出したわが国の経験をいかした国際貢献策として、自然の恵みの持続的利用の推進以上のものであるだろうか。そのためには、commons である自然環境の管理を公的機関が国民から信託されておこなうものとして環境資源行政を位置づける、という趣旨の環境資源管理法（仮称）を制定することがぜひとも必要である。

自国で持続可能資源利用を実践する実績なしには、他国にそれを要求することはおよそ不可能と言わねばならない状況に国際的現実はあるのでなかろうか。

(7) 同趣旨の提言に、二〇年前に出版された原田尚彦著『環境権と裁判』（弘文堂、一九七七年）において提案された「環境管理法」がある。近時の特徴は、従来、縦割り行政のもとで分担されてきた環境行政と各種資源行政間において、生態系の動態を通じて相互作用が強まってきているとの認識から、この相互作用の管理にはたす新たな行政の役割を明確化する新法の提言として、ここでは「環境資源管理法」と名付けている。

(6) 家森幸男「健康と長寿は自然・人との共生から」『人環フォーラム』、一号、二二―二五頁、一九九六年。

ブラジルのユダヤ人

小岸 昭

AKIRA KOGISHI

混血の輝き

ブラジル東部バイア州の都市サルヴァドル。

七月下旬、冬なのに、ここでは美しい海岸に日が燦々と降り注ぐ。人びとのさまざまな異なる肌の色が、干潟や砂浜で日の光を存分に楽しんでいる。「ほら、ほら」と、突然同行のヨリッセンが私の肩を叩いた。海岸のオープンチエアから身を起こしてみれば、二〇歳くらいの女性が海から上がって、ゆっくりこちらへ向かってやって来る。水をはじき返すような輝く肌と均勢のとれた見事な肢体。裸足で横を通り過ぎて行った彼女は、われわれの背後で燦めくシャワーの水滴を惜し気もなく飛び散らす。

ブラジルにはどれほどの混血が存在しているのかという私の問いに、ヨリッセンは結んだ指を一つ、二つと解きながら答える。「黒人と白人の混血『ムラート』、白人とインディオの混血『マメルコ』、インディオと黒人の混血『カフーズ』……」ここで彼は、数えるのを断念して続ける。「それから近代移民としてやって来たヨーロッパ人やアジア人がこの人種の坩堝に入ってきて、混血モザイクをいっそう複雑多彩にしたから、混血の種類は二〇〇から、三〇〇という数字になってしまうでしょう」。

実際、地球の裏側にまでやって来て、近代における混血のこのすさまじい推移に、私はただただ圧倒されるばかりだった。

追放の歴史

その二日前の一九九六年七月二六日、サンパウロのホテル最上階の会議室に、「ブラジルと日本におけるポルトガルの領土拡張政策と宗教活動」に関する国際共同研究



ペロリーニョ（処刑）広場から見たサルヴァドル旧市街

小岸 昭（こがし、あきら）
一九三七年、北海道生まれ。京都大学大学院文学研究科修士。
京都大学総合人間学部、同大学院・人間環境学専攻教授。一九九〇年より、主にスペイン系ユダヤ人「セファルディ」の離散の歴史について研究している。主な著作に、『スペインを追われたユダヤ人』（筑摩書房、一九九六年）、「離散するユダヤ人」（岩波新書、一九九七年）など。

のメンバーが全員集まっていた。左右の大きな窓ガラスの向こうには、いくつもの白い無機質な高層ビルがそびえている。日本側からは六人、ドイツからケルン大学のフェルトマン教授、現地からは、ユダヤ系ブラジル人、カンピーナス大学のシユベルバー教授（女性）、やはりユダヤ系ブラジル人、パラ州立大学のローレイロ助教授（女性）、そして反ファシズム小説『自由へ』で知られるブラジルの代表的な作家サンチヤゴ氏の緊張した顔が並ぶ。

私はこの共同討議のために用意してきた日本・ユダヤ文化研究会の機関誌『ナマル（港）』の概要説明からはじめることにした。その表紙を飾っている写真は、一九四一年神戸に辿り着いたポーランド系か、あるいはドイツ系ユダヤ人難民の流涕の姿、『荷物』である。一九三八年一月九日のあの「水晶の夜」の後、アウシュヴィッツへの強制移送を辛うじて免れたユダヤ人はただこれだけの荷物を持って、肉親や自分の命さえ失うかもしれない、帰りのない追放の中に身をゆだねざるを得なかったのである。

『ナマル』に収載することができた神戸在住のユダヤ人造船技師ナヴァルスキー氏の講演は、ポーランドに残り、ナチの沓音に怯えながら、農家の納屋や麦わらの中

で過ごした、二年数カ月にはわたる恐怖の体験を伝えていた。大勢の肉親を失い、母親と妹の三人だけになったナヴァルスキー氏の一家は、豚の餌を食べ、自分のセーターをほどこいては編み、またほどこいては編みしながら、戦争が終わるまでの途方もなく長い時間に耐え抜いたのだ。

歴史を振り返れば、ポルトガル人が一五〇〇年四月はじめてブラジルに上陸した時、ガスパー・ダ・ガマという改宗ユダヤ人「マラーノ」が一緒だった。それから二年後、自由を求めて追放令下の祖国を去った



リオデジャネイロのホテル・ロビーにて作家のサンチャゴ氏（左）・文化人類学者のシュベルバー氏（右）・ヨリッセン氏（中央）

マラーノの一同が、新発見されたこの地に上陸したのである。侵略と結びついたキリスト教ヨーロッパの普遍主義からではなく、その犠牲となった人びとの側から近代五〇〇年の歴史を再検討する必要があるのではないか、と言って私は報告を終え、休み時間に入った。

ほっと一息ついているところへ、ローレイロ女史が、その時を待っていたとばかりに、私の方へやって来た。なにか不穏当な発言でもあったのかと、私は一瞬どきりとした。「驚きました！」と、彼女は言った。「あなた方がこのようなテーマを持って来たとは。私はこれまでアマゾン流域の少数民族の研究をしてきましたが、これedyouやくユダヤ人の追放の歴史を研究するきっかけができました」。

ブラジルの『赤い靴』

その夜、共同討議終了後の懇親会で、私の隣はサンパウロ・アデナウアー財団理事長のシュベルバー氏だった。「あなたが先ほど触れたという『水晶の夜』のことですが」と、大学でドイツ文学を専攻したという同氏は、ドイツ語で語りかけてきた。「私の家族は実際にあの夜を体験したのです。その後、反ユダヤ主義の風潮がますます強まってきたウイーンを後にしたのは、一九四〇年八月のことでした」。彼の話によれば、一家は無事ヨーロッパを脱出し、モスクワ経由で神戸にやって来た。そして横浜から「アラビヤ丸」に乗り、当時唯一

の無査証上陸地である上海を経由し、同年一月ブラジルに着いたのだという。

宴も終わりに近づいた頃、シュベルバー氏は私にいたずらっぽく笑って、「思い出しに日本の唄を歌ってあげましょうか」と言った。彼が口ずさんだのは、『赤い靴』だった。それは、一家が横浜に滞在して「アラビヤ丸」を待っていた時、彼の母親が覚えたものをブラジルで教えてもらったものだという。はたして彼は日本語の歌詞の意味を知っているのだろうか。

今回最後に行った都市は、リオデジャネイロだった。リオ大学でわれわれは、ユダヤ人もかなり含まれていたイエスズ会士の日本布教などについて報告した。シュベルバー女史も作家のサンチャゴ氏も、「こうしたアジアからの視点が、いまわれわれにとっては重要なです」と言って、リオでの共同討議をたいへん実りあるものにしてくれた。これに参加したりリオ大学現代総合文化研究所長のスーザン・ベルクマン女史は、戦中・戦後ヨーロッパからブラジルに渡って来た亡命ユダヤ人の記録を個人ファイルに収めてゆくという膨大な作業に取り組んでいる。「この仕事への協力を通して、それまでユダヤ人にまったく無関心だった娘がユダヤ人の追放の歴史に大きな関心を持つてくれるようになりました」。そのように言うベルクマンさんの目には、涙が光っていた。彼女の仕事は、ランズマンの映画『シヨアー』に勝るとも劣らぬ歴史への告発であるように、私には思われた。

千年の森・神の森

蘭田 稔

MINORU SONODA

平成六年の四月末の数日間、五月のゴールデンウィークの混雑を避けるようにして、わたしを含めた一行四人は慌ただしく米国西海岸の森林地帯を二ヶ所ばかりロケハンして帰ってきた。この旅は、「森のエンサイクロペディア」という一連のドキュメンタリー・ビデオ制作をすすめるに当たっての打ち合せと現地視察のためであった。

その場所は、オレゴン州北端のポートランドから国道5号線を二三〇キロほど南下したコーヴァリスという町の、郊外から南北に西海岸一帯を占める広大なシウスロー国有林と、もう一つは、そこからさらに三〇〇キロ南のカリフォルニア州境に入って直ぐにあるスミス・リヴァー国立保護地の有名なレッドウッドの森であった。

もともと、この二カ所の天然林には、はじめからロケハンを狙って訪ねたわけではない。コーヴァリスに住む民間の森林生態学者クリス・メーザー氏を訪問して、一方は彼に二日間案内してもらった森で、他方のレッドウッドの森も彼の強い勧めにしたがったまでのことであったが、おかげで私たちは、あらためて森の生態の厳肅な実相にいささか触れることができたのであった。

日本の森が〈杜〉であること

「自分は少年時代このシウスローの森で育ったのだ」と言い切るほど現地の森林に詳しいメーザー氏は、数カ所の天然林や人工林、それにクリア・カット（皆伐）の荒廃した伐採地にまで熱心に案内してくれて、ズブの素人の私たちに噛んで含めるように森の生態を教えてくださいましたのであった。そして、その彼が何度も繰り返すのは、現代の

林業や近代林学が、いかに「木を見て森を見ず」か、森をただの木材資源としか見ずに、なぜ森を生きものたちの母胎と見ないのか、どうして地上の立ち木ばかりを見て、その根や土壌の地下を見落としてきたのか、ということであった。

また、森林の自然倒木ばかりか、自然発火による森林火災さえも決して悪いことではない。実は、それらによる腐食や焼却がたくさんの若木や多くの生物を育てたり淘汰したりして、土壌を肥やし水を貯えなが



①



②



③

（写真説明）

① 加州スミス・リヴァー国立保護地のレッドウッドの森。天然材が保全され、学習林として一般に開放されている。

② 右に同じ。スミス・リヴァー河畔に林立する樹高一〇メートル以上の大樹群。

③ 右に同じ。学習林内の巨木で樹令は三千年を超える。前に立つ筆者に比べると、その巨大さが分かる。

蘭田 稔（そのだ みのもる）

一九三六年、東京都生まれ。東京大学大学院人文科学研究科修了。京都大学総合人間学部、同大学院人間・環境学研究科教授。現在は「宗教と環境問題」というテーマで文部省科学研究費による共同研究を進めている。主な著書に『祭りの現象学』（弘文堂、一九九〇年）、『神道——日本の民族宗教』（弘文堂、一九八八年）など。



④



⑤



⑥

ら森全体がさまざまな生死のドラマを繰り返し、やがて川を育て海を豊かにしてきたのを、近代産業としての林業や森林学がいまだに見据えようとしていない、という厳しい彼の批判であった。

私たちは、急峻な谷間や深い原生林をまるで自分の庭のように案内するメーザー氏の解説に聞き入り、また樹齢千年に及ぶ大樹や、高さ一〇〇メートルを超える巨木の林立や、岩のように横たわる倒木群に圧倒されながら、いまさらのように森林の壮大な生命の営みに畏怖の念を深く覚えすにはいられなかった。

しかも、そうした厳肅な感動のうちにわたし自身がふと思いついたことがあった。それは、古代の日本人が、なぜ聖なる森を「杜」と書き表わしたか、ということである。よく知られているように、この「杜」

という漢字を中国では古来「森林」の意味に使ってはいない。有名な唐代の詩人、杜甫のように姓名として使うか、あるいは野生の梨、ヤマナシの木を指すという。だから漢和辞典を引くと、この「杜」をモリと読んで森林の意味に使うのは日本での誤用だと解説するものがある。しかし、これは決して誤用ではなく転用なのだ。それは古代の日本人たちが大切にしている森が単に樹木の集まりではなく、この漢字を構成する「木」と「土」に着眼して転用したように森が木とともに「へ土」を肥やし水を貯える恵みの「へ杜」だったからだ、ということに肌で実感したのであった。

「千年の森」ということ

じつは、わたしが森の本格的な記録映像

化への協力を引き受けたのは、この映像制作が、その年の秋九月下旬の三日間、伊勢で開催するよう私たちが準備を進めていた「千年の森に集う会」という国際シンポジウムでの参加企画だからであった。

この「千年の森」というのは、時あたかも平成五年の秋、じつに千三百年の昔から二〇年ごとに繰り返されて第六一回に当たる式年正遷宮という大規模な神殿造替、つまり社殿や神宝などを全く新たに造り替えて祭神を旧社殿から動座してもらう壮大なお祭りが行なわれた伊勢神宮の森を指すのである。神路山という内宮背後の山を囲んで約五、七〇〇ヘクタールに及ぶ広大な神宮の宮域林は、神々の鎮まる神聖な森として古来大切にされてきた。そしてこの森は、用材となるヒノキやスギだけの人工的な単相林ではなく、自生の広葉樹や針葉樹

（写真説明）

④ 九州阿蘇の外輪山麓、吉無田高原の水源林。江戸時代に水田灌漑用水のため、地元農民たちが数代にわたって上流の広大な草地に水源林を造成した。

⑤ 屋久島の天然林での典型的な倒木再生の例。天然林はこのような再生のドラマを繰り返して自生していく。

⑥ 屋久島に自生する屋久杉の例。樹令二千五百年以上と推定されて「紀元杉」の名がある。

が入り交じった天然の多相林として保続され、二〇年ごとの遷宮の用材とする時も御神木として大切に利用されてきたのである。そもそも私たちが平成六年の秋に、わざわざ伊勢の地で「千年の森に集う会」を開催するようにそれまで二年をかけて準備をしたのには、それなりの理由があった。

それは当時、平成五年の秋に向けて既に数年前から伊勢の内宮と外宮を中心に大規模に進められていた数十の新築工事にたいして、大新聞などのマスコミを通じて貴重な森林資源の無駄使いではないかとの批判の聲が挙がったからなのであった。その論拠は、まだ修復すれば十分に耐用できる二〇年前の旧社殿を破却して、せっかく百年二百年も経つ貴重なヒノキを一万本以上も伐採して建材に使うのは森林保全の面から



⑦



⑧



⑨

いかにも無駄使いで勿体ないではないかというものであった。

私たちは、こうした批判がきわめて観念的な自然保護思想から来る誤解であり、なによりも日本伝来の「木の文化」を忘れた憂れうべき非常識だと痛感したのである。そしてこの浅薄な環境思想が、そのまま世間の常識にでもなってしまう、せっかく日本の誇るべき「森の文化」が見失われてしまい、ひいては現代の深刻な世界規模の森林破壊を食い止めるために役立つ発想もまた枯渇してしまう、という危機感を抱いたのが、「千年の森に集う会」開催の動機であった。

たしかに近年、世界の文化遺産に認められた奈良斑鳩の法隆寺は、ヒノキ材から成る世界最古の優れた木造建築で、優に千年

の歴史に耐えていまでも健在である。千年の樹齢を生きたヒノキが、用材という新たな生命を吹き込まれてさらに千年の寿命を保ち続けているのだ。鉄材がせいぜい百年か二百年の耐用年数しかないとすれば、これが大変なことである。ところが、同じ古代に創められた伊勢神宮の式年造替が、わずか二〇年の間隔で繰り返されて、これも千年を超える古代建築をいままでも再現してきた。そしてその度ごとに解体された古材は伊勢の神木として各地の神社や鳥居の用材として大切に再利用されてきている。しかもいま、忘れてならない大切なことは、この二〇年に一度の式年造替に備えるためにこそ、伊勢や木曽の山中で中世以来、営々としてヒノキの美林が地元民の手塩にかけて育成されてきたという紛れもない事実なのである。つまり、日本の誇るべき「木の文化」である法隆寺にしろ伊勢神宮にしろ樹木の優れた特性を尊重して神仏の宿るべき建造物に先人たちが活用してきたからこそ、また世界に先駆けて古代から樹木を育てる「森の文化」をも永い日本の伝統としてきたのである。

そこで、平成六年の秋、伊勢で開く国際会議には、日本の伝統文化に根ざし、しかも先端科学や先端産業をも取り込んだ新しい「森の文明」を世界に提唱しようと、私たちは多方面の学者、農林漁業者、実業家若者たちに呼びかけて、コンサートやワークショップなど楽しい催しを交えての三日間の会議を開催したのであった。

(写真説明)

⑦ 対馬国一宮、和多津美神社。山幸彦・海幸彦の神話のロマンを秘めて内湾深く鎮座している。

⑧ 広島県府中市に鎮座する甘名備神社。神体山の三室山の麓に深い鎮守の森を形成している。カンナビ、ミムロは共に神の山を指す古語である。

⑨ 阿蘇山麓の吉無田高原に造成された水源林に祀られている水神の社。むかしの日本人は、自分たちが造成した人工林にも神威を感じて神々を祀った。



⑫



⑪



⑩

自然愛好と自然嫌悪

この「千年の森」の国際会議にも積極的に参画してくれた多くの人々のうちの一人英国のウェールズ出身でいまは長野県の黒姫高原に在住する作家、C・W・ニコル氏は、かつて「聖なる森」という寄稿文（平成三年七月二二日付「神社新報」）のなかで、アフリカ・ザイールの熱帯雨林イトゥリに棲むビグミー族（ムブティ人）が案内してくれた彼らの聖地でのエピソードを紹介し、次のように語っている。

そこは高い木々にかこまれた岩穴で、辺りには鳥や猿の声、美しい滝の流れる水音だけが響く、それは素敵な場所だった。褐色の肌を持つ小柄な狩人は腰蓑一つという出で立ちで、手には弓と毒矢を持っている。その彼が花を一輪手折って髪に挿した。誰かが問う、どうして神がここに居ると分かるのですか。あなたには神の姿が見えるのですか。私は馬鹿な質問だと思ったが、その狩人は笑顔で答えた。神の姿は見えない、だが見えなくても此処に居ることは分かる。

ニコル氏は、この狩人の答えに心底共感して、「どの国であろうと宗教が何だろうと、聖なる地・聖なる森において、目に見えない存在を疑うほど私は未熟ではない」と書き、最後に「日本人であれば、悩みがあったらどんな信仰を持っている人で

も、お宮を訪ねなさい」と結んでいる。

だが残念なことに、ニコル氏のようなヨーロッパ人にとって、森はけっして聖地ではなかった。キリスト教化される以前の古代欧州世界では、深い森林地帯で狩猟するゲルマンやケルトの諸民族が森に棲む神々を畏敬する（森の宗教）を営んでいたがローマ帝国の征服が及んで、やがて彼らもキリスト教徒に改宗すると、森は一転して邪悪な魔ものや狼のような恐ろしい野獣が棲む異界と化した。中世では、教会が支配する都市や農村が神聖な神の世界を構成し周辺の自然や森林は、いづれ神の栄光の下に征服さるべき野蛮な闇の世界とみなされたのである。

そのことについては、たとえば、スタンフォード大学のロバート・ハリスン教授がその著『森—文明の影』（シカゴ大学出版会、一九九二年）のなかで、古代ギリシヤ・ローマの時代から近代にいたるまでの西欧文明で、森林がいかにカオス的な負のイメージを帯びてきたかを、文学、思想芸術にわたって論じている。また、永く日本文化を研究しているフランスの文化地理学者オギュスタン・ペルク氏も、その著書『風土の日本—自然と文化の通感』（筑摩書房、一九九二年）で、日本の伝統文化における森林や自然への親和性を「フィジコフイリー（自然愛好）」が支配する傾向であるとして、これがキリスト教の伝統とは全く相反するものとし、「キリスト教の伝統はむしろフィジコフォビー（自然嫌悪）の支配的な傾向を見せ、創造された自然人間においても（原罪により）、環境におい

（写真説明）

⑩ 飛騨古川祭の点景。里山の麓の鎮守の森から氏神を迎えた神輿の行列が街に向かって出発する風景。日本の町や村は、このようにして年に一度の神祭りをする。

⑪ 那智大社の神体をなす那智の滝を祭る神事。幽玄な自然を神に祭る典例。

⑫ 越後国一宮、弥彦神社の表参道。広大な越後平野の中央にそびえる弥彦山を神体山とし、山麓の深い森の奥に社殿をもつ。神社の代表例。

ても（征服し、福音を伝えるべき異教の自然というテーマとともに）、悪として存在する自然という概念形成がなされてきた」とまで指摘している。

こうしたキリスト教の世界観をもつ西欧人にとっては、天然の景勝や森林を、そのままで聖地とみなすことは不可能であったし、むしろ、そこを伐り拓いて教会を建て人工をほどこした庭園にして、神の栄光を示す秩序の世界に仕立てることが主眼となつた。

神々の森という文化

ところが、日本では古来、幽すいな深山溪谷や、森や滝や岩などの自然豊かな景物ばかりか、植栽した人工の森林さえも神々や霊性の鎮まる聖地であつた。

とりわけ全国各地に古くから鎮座する「神社」こそは、本来は人里遠く、奥深い水源の森山や溪谷などの、天然の風物の内にひそむ隠れた霊性、すなわちカミ（神霊）が、里近くに鎮まるべく迎えられた「里宮」であるから、神社そのものが「鎮守の森」といわれるように、あくまで森に籠もる神域を理想とするのだ。

たとえば、昭和三〇年代に日本を訪れたスペインの文明史家ディエス・デル・コラールは、その後に書いた『アジアの旅——風景と文化』（小島威彦訳、未来社、一九六七年）という本のなかで、特に「鎮守の森」と題して次のように記している。

この国の広汎にわたって至るところで

繰り返された最も印象的な映像は、他でもない森と社とが密接に結合されているということである。……あたかも日本の「神」が全自然を満たしている聖なる流れの凝結した一滴にほかならぬように、日本の神社は、森という神聖にして広大な住居の最も圧縮された建築的表示ともいべきものである。

ここに云う「鎮守の森」、すなわちヘモリとヤシロとの聖なる結合がほかならぬ神社の本質であり、伝統的日本人の懐かしいフルサト意識に触れる神道の聖地であることは認められよう。

いま地球環境を左右する熱帯雨林の破壊など、いわゆる南北問題や人口爆発とからんで激減しつつある世界の森林を思うにつけ、いまだに国土の六七パーセントを森林が占めているという日本の現実には注目にあたいする。だが、この森林も、ただ温暖多雨のモンスーンという気候や、山岳列島という地勢などの自然条件に恵まれたからの幸運なのではない。むしろ今日にかけて数千年のあいだ、森を大切に育成し利用してきた古来の文明のあり方こそが、この貴重な成果をいまに残しているのだ。

たとえば『日本書紀』が伝える神話には文化英雄神の素戔鳴尊が自分の髭を抜いてスギと成し胸毛をヒノキ、尻毛をマキノキ眉毛をクスノキと成し、御子神の五十猛命や大屋津姫命、柗津姫命に命じてその木種を国中に播かせ、この国を青山なす緑の列島にしたと伝える。そしてこの御子神たちは、その功績によりその名も「木のくに」

に由来する紀伊国（和歌山）の古社伊太祁曽神社にまつられたという。

古代から日本人は、営々と水田を開発しながら、その灌漑のために里山から奥山にかけて水源林を育成してきたが、しかもその豊かな山林を神々の業とあがめ、神霊の宿る聖樹として大切に利用してきた。だから現に全国いたるところの山間地帯の住民たちは、過疎化と農林業の衰退に悩みつついまなお森林に「山の神」をまつり、水源に「水の神」をまつり続けている。この小さな神々の無数にしてささやかな祭りこそ現代の都会人が忘れてならない貴重な精神の遺産なのだ。

「遠い林・近い森」ということ

私たちは、こうした「森の文化」を現代に改めて問い直す目的で、一昨年の秋に伊勢神宮の森近くで「千年の森に集う会」というシンポジウムを開いたのだった。この会議は、伊勢の神宮林や全国の鎮守の森に見るような永続林や多機能林を、環境面や経済・社会面、文化面などあらゆる角度から再評価しながら、しかも今後百年、千年におよぶ将来の地球文明に向けて、国の内外に新しい「森の文明」の再構築を呼び掛けようとしたものであった。先に述べたように、農林漁業はもとより、森林、水、土海の環境に関する専門家に経済人、文化人、宗教人などが参加しての多彩な討論の場を設け、さらには心ある市民や次代をになう若者たちの積極的な参加を得て、まことに有意義な会議だったと自負している。

だが残念なことに、いま日本の森は荒廃している。

平地に残された鎮守の森も、無秩序な都市開発が進むなかで地下水を断たれ大気汚染にさらされて樹勢がとみに衰えた例が増えている。都市郊外の里山は、いたるところゴルフ場開発で無残な禿げ山と化している。森林面積の大部分を占める中山間地帯の山林は、林業の衰退と住民の過疎化・高齢化がおもな原因で管理もされずに荒れるがままに放置されている有りさまである。

かつては子供たちの遊びの天国であった鎮守の森や里山の林に、いまは子供の姿がすっかり消えてしまっている。世界に誇れるはずの森林列島も実際はかつての「森の文化」を喪失した荒廃列島と化しつつある。

今回の「千年の森」シンポジウムのパネラーの一人で、森林経理学が専門の菅原聰・愛媛大学教授は、現在の日本人の森林意識を調査した研究を紹介して、日本人の一般の日常生活から森林が離れてしまっていることを指摘している。

それによると、近ごろの環境ブームの影響でいまの日本人は森林が大切で好ましいと一様に思い込んでいるが、それが現実の森林に対する多様な実体験よりも、テレビの映像や写真などから来る「美しく爽やかな森」という美化された観念像でしかないというのである。そして知識としては、森林がもつ大気の浄化や保水の働きなど環境面での効用をよく理解している一方で、感情としては全体の七〇パーセントの人が深い森や大きな古木には神々しいという畏敬の念を抱く、という回答があるとのこと。

しかも興味深いことに、いまの日本人は生活の身近にある里山の林には無関心なのに、遠くの奥山にある原生林には知識も関心もあるという奇妙な逆転現象が見られるので、研究者のあいだではこれを「遠い林・近い森」現象と呼ぶのだそうである。私たちは、こうした現状を反省しつつ多くの生命現象の母胎である「千年の森」に対し、改めて謙虚に畏敬の念をもって学び、かつ親しむことが肝要かと思う。

〔追記〕なお『千年の森シンポジウム報告書』が、「千年の森に集う会」の編集で昨年一〇月に昭和聖徳記念財団から発行されたので、購読希望の向きは同財団内「千年の森シンポジウム報告書」係（〇三―三三一―二四五一）に問い合わせられたい。

ムラサキ

加藤 真（京都大学総合人間学部助教授）

梅雨に入る少し前の六月始め、東北地方の野山は澄んだ光と風に包まれる。賢治の愛した季節だ。

ウズノシユゲ、すなわちオキナグサの瘦果が風に乗るのを見ようと、六月の岩手の草原を歩いた。古くからある牧場にはミヤマオダマキとアズマギクが咲き乱れていた。オキナグサが見つからずに疲れ果てていた時、人里離れた草原で思いがけなくも出会ったのはムラサキだった。高さ五〇センチメートルほどのその草は清楚な白い花をひっそりと咲かせていた。

ムラサキは根から紫の染料を採った植物で、古典にもしばしば顔をだす古くゆかしい野生植物であるが、現在では最も稀な植物の一つに数えられている。日本の山野をかなりよく歩いた植物学者でも野生のムラサキに出会えた人は少ないだろう。京大の植物標本庫には、その根が台紙を紫色に染めたムラサキの古い標本が残されているばかりである。

ムラサキの減少の原因は、古い牧場や萱場といった半自然草原の減少と、高価な紫根の乱獲にある。最近の牧場の多くは表土をはぎ取られ、外国産の牧草の種子が蒔きつけられている。屋根を葺く萱が不要のものとなって、遷移の進行とともに萱場は林に変わっていった。人の生活の変化の半自然草原を消滅させたのである。

しかし、賢治が残した「オキナグサ」と「紫根掘り」という二つの章話は、岩手の草原の光と風を後世に残すこととなった。オキナグサとムラサキをたずねて六月のみの草の草原をさまよう人はこれからも絶えることがないだろう。

フロンティア ■ ススキの穂に米をつける話 ■ 椎名 隆 TAKASHI SHINA

町の少し郊外でと、河原の土手などで「ススキ」の大群落を見ることができ、ススキはC₄光合成と呼ばれる特殊な光合成をおこなう植物で、ふつうの植物より二倍も高い光合成活性を持っているため、生存競争にうち勝ち大きな群落をつくることができるのです。C₄植物は、熱帯原産のイネ科の植物を中心として一二〇〇種以上（サトウキビ、トウモロコシ等）が知られており、強光、乾燥、高温などの過酷な環境条件によく適応しています。

ご存知のように、光合成とは、光エネルギーを用いて二酸化炭素からデンプンなどの炭水化物を合成する反応です。C₄植物が、ふつうのC₃植物よりも高い光合成能力をもつ秘密は、一種の二酸化炭素ポンプを使って基質である二酸化炭素を濃縮することができるため、大気中にわずかしか存在しない二酸化炭素を有効に利用できる点にあります。

ところで、いくらススキの光合成装置が高性能であっても、食用にならない以上、所詮雑草にすぎません。しかし、もしもススキの持つC₄光合成能をイネなどの穀類に導入することができたらいかがでしょうか。地球規模での温暖化と乾燥化の進行が懸念されている現在、高性能のC₄光合成装置を備えたイネ、コムギなどの穀類を作り出すことが、二一世紀に予想されている深刻な食糧不足を回避するための切り札となるか

もしれません。

では、どのようにすればC₃植物をC₄植物に変えることができるのでしょうか。単純には、C₄植物がもつ特殊な遺伝子、たとえば二酸化炭素濃縮ポンプの遺伝子をC₃植物へ入れてやれば、C₄光合成をおこなうようになることが期待されます。しかし、現実にはそんなに簡単ではありません。C₄光合成は、二種類の隣り合った光合成細胞（葉肉細胞と維管束鞘細胞と呼ばれる）の共同作業で行われる複雑な反応で、それぞれの細胞で働いている遺伝子がまったく異なっているのです。

したがって、やみくもにC₄光合成遺伝子をC₃植物に入ればよいというものではなく、入れた遺伝子が正規の場所（細胞）で働くようにコントロールする必要があります。各遺伝子がどの細胞で働くかは、遺伝子に隣接したプロモーターと呼ばれる領域によって制御されています。プロモーターに「葉肉細胞で働け」という指令情報が存在すれば、その遺伝子は、葉肉細胞でだけ機能することになります。DNA上の情報は、すべて四種類のヌクレオチド（DNAを構築している基本単位の分子）の並び方によって記載されています。そこでまず、各C₄光合成遺伝子の働く細胞を規定しているプロモーター上の特別なヌクレオチド配列を明らかにしなければなりません。

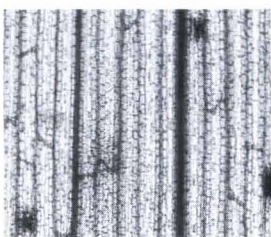
以下すこし専門的になりますが、私たち

椎名 隆（しいな たかし）

東京大学大学院理学研究科（植物学専攻）単位取得退学、理学博士。京都大学大学院人間・環境学研究科助手



ハイブリッド遺伝子を発現している葉の顕微鏡写真



は、C₄光合成遺伝子のプロモーターについて、粒子銃（パーティクルガン）という、特殊な遺伝子導入装置をもちいて研究しています。これは、名前のとおり「銃」の原理を利用した装置で細胞よりも小さな金粒子の弾丸にDNA分子をまぶし、細胞を標的にして撃つことにより外来のDNAを細胞に導入するものです。特殊な色素を合成する蛋白質の遺伝子を、調べたいプロモーターにつないだハイブリッド遺伝子を作製し、これを粒子銃で葉の細胞に導入します。すると、顕微鏡下でその遺伝子の発現を容易に見ることが出来ます（写真。ハイブリッド遺伝子を発現している細胞が染まって見える）。この方法で、プロモーターの解析を能率よくおこなうことができます。たとえば、プロモーターのある領域の情報を変えたときに、葉肉細胞での発色が見られなくなれば、葉肉細胞で働くように指令している情報がその変異させた領域に存在すると判断するのです。逆に、見いだしたヌクレオチド配列を任意の遺伝子につなげれば、その遺伝子が働く細胞を自由にコントロールすることができるようになります。まだまだ、この研究はその緒にいたばかりであり、越えなければならぬハードルがたくさん残されていますが、C₄型イネのご飯が食卓に登場する日も遠くはないかもしれません。

フロンティア ■運動や動作を止めるためのメカニズム ■内藤栄一 EICHI NATO

ピッチャーとバッターのかけひきは、サッカーやラグビーには見られない野球独特の魅力をもっている。バッターは、時速一四〇から一五〇キロメートルのスビードボールやさまざまな変化球のどの球でも打つわけではない。打つ球と打たない球を瞬時に判断している。この場合打たないという動作は決して消極的なものではない。バッターはむしろ積極的に打たないわけであり、いいバッターほどその能力が優れている。では人間はどうやって運動を積極的に止める(運動抑制)のであろうか。この素朴な疑問にたいして満足に説明しうる脳のメカニズムはまだ分かっていないのが現状である。

私の所属していた研究室では、脳波という微弱な電気活動を使って脳の研究をしていた。そこで私はボールを打つか打たないかという運動の抑制機構を解析するために、「GO(打て) / NOGO(打つな)」課題を用いた実験を行なった。するとバッターが打つなという信号をみてから約〇・一八秒後に、前頭部のある領域から「打つな」命令が出てることがわかった。この数値は健康で野球経験のない男性が単純な指の運動を行なったときの値であり、実際の野球の場面を考えると若干の違いがあるだろう。脳の中にはいろいろな分業体制があるが、自分がどのような運動をするのか、という運動のプログラムを作るのに重要とされるのは補足運動野であり、この付近から出ると推測される「打つな」命令は、打つ動作

が開始される前に「打て」命令をキャンセルするのである。打つつもりで打席に立っているバッターにとつては次にどんな球が来るかわからないから、打席の中ではつねに「打て」と「打つな」という二系統の命令を準備し、来る球の条件にあわせて命令を出している。打とうと思っていたのに打つのをやめるとする場合、「打つな」命令が「打て」命令をある時点でキャンセルできればバットを振らないわけだし、キャンセルできないければ振ってしまうことになる。さらにこの「打つな」命令のすごいところは、決してバットを振るという動作だけに有効に働くわけではなく、他の動作・運動のキャンセルにも同様の効力を持つ点にある。加えて、この命令は現在持続的におこなっている運動の継続には影響を与えないとはなく、そこからさらに新しく開始しようとする運動の発現のみを選択的に抑えるものであることも判明した。つまりこの「打つな」命令は現在実行されている運動には影響を与えず、運動のプログラムが実際の運動として実行される前の段階で行動が起らないようにする機能をもっていることがわかったのである。

さて、現実の野球の場面ではバットを動かし始めずに打たないでいることができるが、バットを振り始めた後でそれを止めようとすることも多い。通常、運動が始まってからその運動を停止させるには、およそ〇・一八秒から〇・二五秒ほどかかる。こ

内藤栄一(ないうち えいち)

京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程一九九六年修了。現在、岐阜大学医学部放射研究施設助手



の運動の停止の仕方には二種類あって、一つは運動そのものを筋肉の活動を抑えることによって停止する方法、もう一つは新しい簡単な動作を強制的にやらせてみる。すると二つ目の動作の開始が著しく遅くなる。これは、いわゆるスポーツ場面でのフェイントの有効性として経験的にもよく知られている。私たちの実験では、二つ目の運動の開始が遅くなるだけではなく、その運動の開始を思い止まろうとしてもできないか、もしくはキャンセルに非常に時間がかかってしまうことが明らかになった。つまりいったん運動が始まった直後ではその運動を停止することも、新たに運動を開始することも難しいのである。

状況・条件に対応して運動をするには単純に手や足を動かせばよいというものではない。ボールを打つ(「打て」命令)か打たない(「打つな」命令)かという例に示されるように、自分がどのような状況なのかでどういう運動をするのかにより、それに必要な複数の命令が用意されているにちがいない。これらをいかに多く持ち、かつこれらをいかに適切に状況に当てはめることができるかによって、状況に応じた巧みな運動が実現するのであろう。このように脳の運動制御の研究はまだまだ尽きることがない。今後はPETやMRIといった医学の最新装置も併用し、いまだ説明されていない運動や認知のメカニズムを明らかにしていきたいと思っている。

情報化と医療

高橋 隆

TAKASHI TAKAHASHI



1938年広島県生まれ。大阪大学工学部卒業。京都大学医学部、同大学院人間・環境学研究科教授。医療情報学の研究に従事。主な著書に『マイコンによる医用データベース』（中山書店、1983年）など。

情報革命は医療分野にも急速に波及し、診療や研究にさまざまな恩恵と影響をおよぼしている。一見したところ、医師と患者の人間的なふれあいが最も求められる医療の現場において、情報化が重要な役割を果たすというのは不思議に聞こえるかもしれない。しかし、診療というものを、患者からえられる情報を評価して、それにもとづいて制御する一連の過程だと考えれば、医療は、まさに情報を評価したり制御したりする行為だといえよう。だから、医療においては、情報化にたいして決して受動的であってはならず、むしろ進んで取り入れて

ゆくべきなのである。

実際いまや、情報技術は、医療の質を高め、医療サービスを効率的に提供するための大きな柱になっている。たしかに、かつて、医療情報システムは、医療従事者という専門家の研究をささえるためのものであった。しかしいまでは、医療情報は、それ自体が社会的な資源となつて、保険や医療福祉といった広い範囲での活動を支え、その質を向上させ、それを効率的に提供するためのシステムへとかわっている。

話が少し専門的になるが、この端緒となつたのは、一九九二年のアメリカにおけるHPPCC (High Performance Computing and Communication 高性能計算・通信) 法案において重要な柱とされた「情報スーパーハイウェイ計画」であり、そこで、医療、医学が、この計画の重点的な応用分野のひとつとされたのである。すなわち、医学におけるスーパーコンピュータの応用として、遺伝子の情報解析、医薬品の分子設計、タンパク質の三次元構造の予測、医用画像の三次元実時間処理などといったものがありあげられ、研究の推進がはかられたのである。こうしたことの結果、Computational Medicine (コンピューター医学) という言葉も生まれ、これまでの「理論」そして「実験」という医学研究に加えて、計算機を駆使して実験にかえてしまう「第三のモード」が生じた。

また、情報スーパーハイウェイの柱であるマルチメディア情報についていえば、ここでも診療に重要な役割をはたす医療画像などで、医療情報はきわめて実用性がある

ことが示されている。情報化は、おおいに推進されているのである。

さて一方、このような動向と並んでもうひとつ、大きな影響を及ぼしつつあるものがある。それがインターネットだ。この新しい情報技術も、医療の分野に、これまでにない新しい環境と技術を提供することになった。一例をあげると、診療環境を、とくに画像をつかつて統合的に電子化してしまおうという電子カルテがでてきつつある。そして、それらの電子化された医療情報を相互に流通しあつて、いっそう質の高い医療を効果的に提供できるようにしようとするネットワークづくりもなされている。そして、VR (バーチャル・リアリティ) の応用なども新たな試みである。

バーチャル・リアリティとは、仮想現実といわれるように、人工的な手段をもちいて作り出された現実ということが出来る。あるいは、現実の空間の制約を越えて、構成された情報空間といってもよい。それは、従来は、目に見えなかったものを見えるようにし、不可侵であった領域も見えるようにする、という点で、医療技術の新たな分野を生み出すと期待されている。

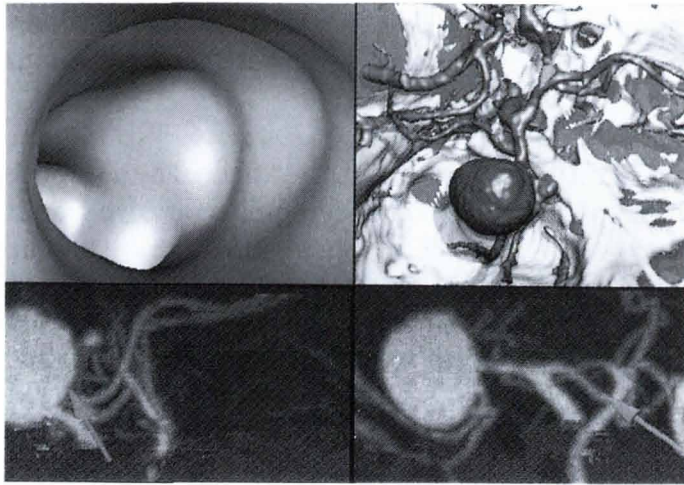
それは、現実感のある映像をつくりだすことによつて精神科の領域での診療や治療、リハビリテーションに使われ、また、一般的な外科手術の教育やシミュレーションにも応用される。さらに、眼科、脳外科、耳鼻科、産科などの微細手術分野での顕微鏡手術や内視鏡手術などではもはやなくてはならないものとなっている。

そして、コンピューター外科という領域

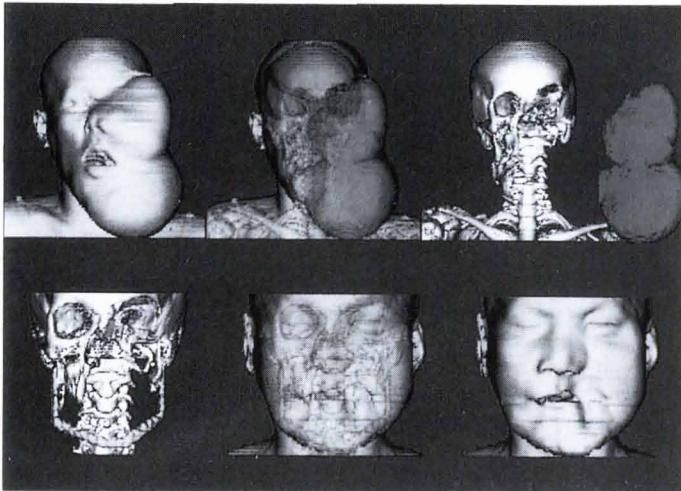
がいまや生まれており、低侵襲手術の適応領域が拡大している。今後、マイクロ・マシーン技術と統合した技術開発をおこなえば「先端工学分科」ともいえるべき領域ができ、これまでの不可侵な領域の治療において力を発揮するだろう。

二一世紀は、分子医学に加えて、情報医学の時代になるだろう。情報ネットワークの発達によって、遠隔画像診断やデジタル・ハイビジョンによる遠隔病理診断、あ

るいは在宅治療といった遠隔医療は目前に迫っているし、さらに情報ネットワーク上のバーチャル・ホスピタルやハイパー・ホスピタルなど、病気の程度や種類によっては、患者と医師とが相対することなく医療が提供されるようになることも考えられよう。しかし、だからこそ、医療において患者のことを思う心がいつそう求められる時代が来るとも言えるのだろう。



仮想内視鏡像。カテーテル先端より見えるはずの脳動脈瘤内腔（左上）、開頭時に見えるはずの外形（右上）。影像構成のものになる血管造影像（下二枚）。



顔面大腫瘍の術前（左上）・術後（右下）の比較。コンピュータにより手術計画され、チタンの左下顎骨が矯正された。

アメリカ先住民の贈り物 島田真杉「京都大学総合人間学部教授」

北米のプレーリー、たとえばイリノイ州を車で走る。平らで黒い大地に大豆やトウモロコシの畑が延々と続く。西へ向かってミシシッピを越え、キャンザス州まで来ると今度は緩やかな起伏と牧場が目立つようになる。いずれもいまや日本人の胃袋を満たすためには欠かせなくなったところだ。

世界一肥沃な土壌の広がるこの辺り、かつては一面の草原で、野牛を追う先住民の生活の場であった。一九世紀前半には数千万頭が生息していたという野牛から、彼らは主食となる肉や各種用途の皮革と骨、燃料としての糞などを得ていた。生存に必要な最小限の野牛を狩るだけの彼らの生活は、その地の景観をほとんど変えることがなかったという。

しかし一九世紀も半ばになると白人移住者が進出し、そんな景観も先住民の生活も大きく変えてしまう。押し寄せる移住者の土地獲得への執念は凄まじく、政府は先住民を不毛地へ分散収容する政策を進めた。さらに野牛は乱獲で激減する。一八六五年で一五〇〇万頭と見積もられたが、狩猟客が鉄道で集団で押し寄せる有り様で、一〇年余り後には絶滅状態となった。野牛に依存したつましい暮らしは開発の勢いのまにその基盤を失い、それからの西部は世界の食糧供給基地へと急速に変貌する。

さて私は以前、先住民のある部族のチーフの奥方から薄く削った木で編んだ大きな籠を頂いた。彼らの生活を象徴するような作りが気に入った。その籠は、ときに何とも物悲しく見える。それは私が居留地での彼らの生活を見て来たからか、それとも彼らの白人に対する抵抗の歴史に思い入れが過ぎるからか。目の前の籠と青々とした畑や牧場の像とを重ね合わせ、私は彼女の本当のメッセージを求めてふと考え込んでしまう。

同一労働同一賃金の原則について

西村健一郎

KEN'ICHIRO NISHIMURA



1945年福井県生まれ。京都大学総合人間学部、大学院人間・環境学研究科教授。日本の社会保障の法的関係を研究中。主な著書『プリマ労働法』（有斐閣、1986年）『労災補償と損害賠償』（一粒社、1988年）『労働基準法』（青林書院、1996年）など。

神様だから許される？

単純な設問から始めたい。使用者が、労働者A・Bの二人について、労働力不足のときに雇ったAには時間給一〇〇〇円、労働力が非常に過剰なときに雇ったBには七〇〇円の時間給で契約して、かれらにまったく同じ仕事（たとえば、ケーキの販売）をさせるというのは違法だろうか。Bは、Aと同じ仕事をした以上、Aと同じ賃金を支払ってくれと請求できるだろうか。AとBが男性か女性かによって結論は異なるだろうか。

新約聖書には、葡萄園の労働者で朝九時

に仕事についた者も、昼に仕事についた者も、夕方の五時に仕事についた者も、まったく同じ一デナリの賃金が支払われる話が出てくる（『マタイによる福音書二〇章』）。朝九時から働いた労働者が、夕方の五時に仕事についた者が一デナリの賃金をもらう以上、朝九時から働いた自分ももっともらっているはずであると不平を言ったのに対して、主人は、一日一デナリという約束された賃金を支払ったのだから、「私は、あなたに何も不正なことはいしていない」と言う。ここでは、使用者（多分、神様）が労働者と最初にした契約が優先されている。この話をどう解釈するか難しいところだが、報酬は労働に見合ったものでなければおかしいという立場に立って、右の神様の取り扱い是不公平だという人は、大学の教官の中にも少なくないと思われる。

ちなみに、当の大学教官の場合、わが国では私立であれ国立であれ、その給与はほとんど完全な年功賃金であり、論文を書いたかどうか、学生の評判がいかどうか、さまざまな難しい学内の行政事務を立派にこなしたかどうかは、給与の額にほとんど影響がない。朝九時から仕事を始めた者も、午後五時前に仕事を始めた者も、その点では同じであり、まさに聖書の世界が実現しているともいえる。民間企業の場合、もう少し厳しい「査定」がおこなわれるのが通例である。

労働基準法の男女同一賃金の原則

話を元に戻して、右の例でAとBが異性

同士であれば、法律の規制が働くことになる。わが国の労働基準法四条は、男女同一賃金の原則を定め、使用者が、労働者が女性であることを理由として賃金について男子と差別的取扱いをすることを禁止しているからである。もともと、労働基準法四条によって禁止されるのは、同一の労働に従事する男女の間で女子労働者を女子であるがゆえに男子と賃金につき差別することであり、職務の能率、技能などの差異、勤続年数などの相違、扶養家族の有無など合理的な理由にもとづいて男子労働者と賃金格差が生じて労働基準法四条には違反しないと解されている。

パートタイマーと女性正社員の賃金差別

それでは、同じ仕事をおこなう女性（あるいは男性）同士の間での賃金格差はどうなるであろうか。わが国では、正社員（フルタイマー）の賃金は、月給制で年に二回ないし三回のボーナス（賞与）が支給され、勤続年数が長い場合には、退職時に退職金も与えられるのが通例であるが、パートタイマーの場合は、時間給がほとんどで、ボーナス、退職金もないことが多い。そのため年収ベースでみても、時間単価でみても、両者の間にかなり大きな格差が生じることになっている。

この点で注目を集めたのが、女性臨時社員（パートタイマー）と女性正社員の賃金格差を公序良俗違反として認めた丸子警報器事件に関する長野地裁上田支部の判決である。本件は、自動車部品メーカーである

丸子警報器に勤める女性臨時社員が、期間の定めのない雇用契約を締結して雇用されている女性正社員との間において、作業内容や労働時間等の点ではまったく差がなかったのに、女性臨時社員に女性正社員と比べてきわめて低い賃金しか支払われないのは違法であるとして、差別賃金相当額の損害賠償を請求したケースである。

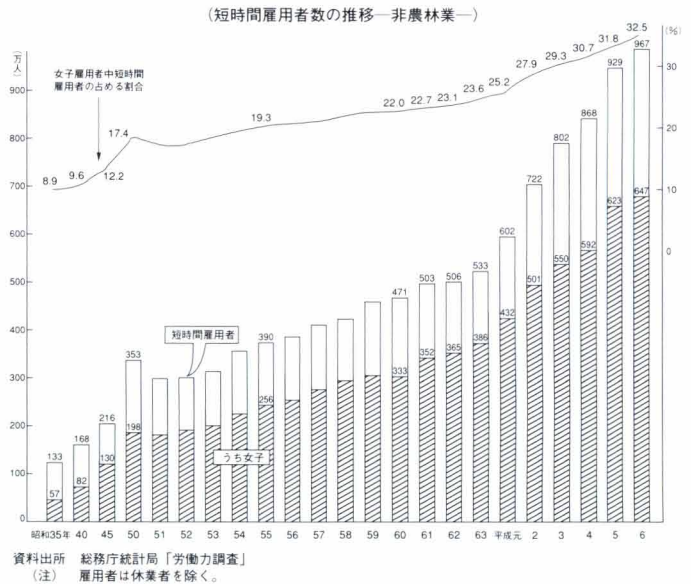
判決は、同一（価値）労働同一賃金の原則は、わが国では一般的な法規範として存在しているとはいえないとしながら、「およそ人はその労働に対し等しく報われなければならない」という均等待遇の理念が存在し、「企業がこの理念に反するような形で女性臨時社員と女性正社員のいちじるしい賃金格差を放置・継続するような場合には、同一（価値）労働同一賃金の原則の根底にある均等待遇の理念に違反する格差であり、単に妥当性を欠くというにとどまらず公序良俗違反として違法となる」とした。もともと、「待遇の差に使用者の裁量の余地があることも認めざるを得ない」とし、具体的には女性臨時社員の「賃金が、同じ勤続年数の女性正社員の八割以下となるときは、許容される賃金格差の範囲を明らかに超え、その限度において被告会社の裁量が公序良俗違反として違法となる」と結論づけている。この判例の考え方によれば、パートタイマーが、職務上の義務の範囲や責任、服務規律などの点について正社員と同じであり、ただ賃金面での処遇だけが大きく異なるという場合には、社会的に許されない態様の違法性が生じているという意味で、公序良俗（民法九〇条）に違反する

とされることになる。

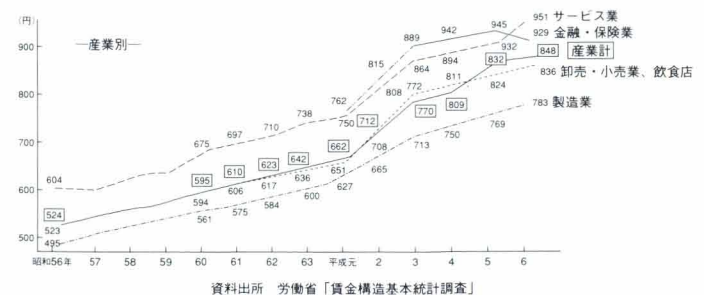
同一価値労働同一賃金の原則

ところで、「同一労働」が存在しないところでは、同一労働同一賃金の原則は、問題にしようがない。同一労働同一賃金の原則の適用に当たっては、ともかくも「同一労働」が前提になるからである。この点で、最近注目を集めているのが、「同一価値労働」の考え方である。これは、性による職域分離（保母・看護婦といった職種は女性が占め、トラック運転手・電気技師といった職種は男性が占め、前者の賃金は通常後者より低い）にもとづく賃金差別を是正することを目的にしていると言われている。これによれば、AとBの労働が同一労働でなくても、努力・技能・作業条件・責任などの要素の総合的考慮によって「同一価値労働」と判断されれば、平等賃金の申立てができることになる（EC理事会指令七五／一一七、イギリスの男女同一賃金法一条二項c号など）。この原則にもとづいて、イギリスでは造船所の女性の料理人が同じ使用者に雇用される塗装工・熱絶縁工・船大工と「同一価値の労働」に当たるとされたケースが一九八八年に出ている（ヘイワード事件）。

同一価値の比較は、リングとみかんを比較するのに似ているとも言われる。しかし、



(女子パートタイム労働者の平均1時間当たり所定内給与額の推移)



リングとみかんが栄養学的にみて同価値だとしても、リングが九〇円で売られるのに、みかんが八〇円というのはみかんを不当に差別するものであるとだれも言わない。それは市場の問題であるからである。「同一価値労働」の考え方は、その比較をあえてやろうとするとところに難しさがある。見通しのない袋小路に入っていくという気がしないでもない。同一価値を測定する方法の開発などまだ解決されていない問題が少なくないのである。しかし、それが可能だとするとその測定方法の開発に取り組んでいるEU諸国、アメリカ、カナダなどの国の努力をどうみるべきであらうか。

参考文献
中島通子・山田省三・中下裕子「男女同一賃金」有斐閣、一九九四年。
米田真澄「女子差別撤廃条約における同一価値労働同一報酬原則に関する一考察」世界人権問題研究センター研究紀要一巻、一九九頁以下、一九九六年。

近代京都の公園都市イデオロギー

伊從 勉

TSUTOMU IYORI

1949年神奈川県生まれ。京都大学工学部建築学科卒、建築家、京都大学大学院人間・環境学研究科助教授。文化人類学的建築論・都市論を研究している。「祭場の赤い天蓋と白い天幕」『日本研究』12、1995年、「聖なる島への国家的視覚の形成——琉球王国御新下り儀礼に見る久高島の意味」『人間・環境学』2、1993年など。

京都は美しい町だ。四季折々、周囲三山は町中に自然の息吹を送りこむ。山麓の社寺境内の多くが名勝地であり、祭礼や季節の風光を求めて行楽の人びとを誘いだすところが、町中の公共空間の貧しさはどうか。社会空間は道路のみ、車がいたるところで場所をふさぎ、無料で憩うことのできる空間がない（写真一）。公共空間の豊かな都市から帰るたびに感ずるアンビバレントな思い（近郊のはっきりとするような「自然」環境と中心部の疲労感を覚える夾雑さ）は、京都近代の公共空間形成の構造的要因に由

来する。

京都の周囲三山賛歌のディスクールは、この町の現実を隠蔽してきた。京都の中心部近くに一か所の公園（円山公園）のみが存在した一九〇〇年頃、京都は「日本の公園」もしくは「世界の公園」と呼ばれた。都市計画法が施行され都市計画区域や風致地区策定作業が進められた一九二〇年代、京都の都市計画行政官たちは京都を「公園都市」と呼んだ。わずかに四か所の公園、市民一人当たり〇・四平方メートルの面積にもかかわらず、である。一九三一年、市域は一挙に二八九平方キロメートルに拡大したが、公園はそのままであったから、市民一人当たりの公園面積は明治時代の水準に戻った。それにもかかわらず「公園都市」とはどういうことであろうか。

市域拡大と中心部の公共空間の貧しさ

現在の市域は戦後数度の拡大の後に六一〇平方キロメートルとなり、公園面積は市民一人当たり三平方メートル（一九九六年現在）、都市公園法に定める基準一〇平方メートルに遠く及ばない。こうなった原因の一つに、一世紀の間に二〇倍にも拡大した市域に対し公共空間整備が追い付かなかったことがある。旧都市計画法公布以後に限っても一〇倍の拡大である（表2参照）。琵琶湖疏水で名高い北垣知事が一八八一年に赴任してから今日の地下鉄建設に至るまで、京都の都市計画の主要部分はインフラ整備に追われてきたといっても過言ではない。つまり、中心市街地は道路拡幅以外は放置されたのである。

公園の定義の変遷

今日の都市公園法によれば、都市公園とは国または地方公共団体が設置する「都市計画施設」としての公園又は緑地のことである。公園や緑地は広場・墓園その他とともに公共空地に分類される。しかし、自由空地としての公園理解は、都市計画法公布後に内務省が開催した地方都市計画主任官会議以降ようやく普及していった。明治の京都人が「日本の公園」と自称した「公園」、一九二〇年代の行政官が「公園都市」と呼んだ「公園」とは、今日の意味での公園ではなかったのである。

この「公園」とは明治の地租改正時の非課税国有地の一種「公園地」に由来し、強制収用（上地）された旧社寺境内地のうちで、名所旧跡とならんで公園として認可された旧来の「群衆遊覧ノ場所」つまり名勝地のことであった。東京では、一八七三年の太政官布告（公園布告）直後に五か所の旧社寺境内地が公園化されたが、社寺に富む京都ではむしろそれが遅れ、ようやく一八八六年に円山公園が認可された。東京では上記五公園が一八八五年の市区改正審査会の都市計画案に組みこまれ、都市内の自由空地としての公園設置に先鞭がつけられたが、地方都市においては都市計画法の施行まで「公園」とは旧来の意味に留まった。

「公園都市」の正体

公営公園がほとんど存在しないにもかかわらず

本稿は、一九九六年一〇月三〇日ストラスブルグ市にて開催された、カトリクス・グラーエ企画、同市・ヨーロッパ議会・日本総領事館共催シンポジウム「都市空間と景観」での筆者の講演「公園都市」理念の登場から退場まで——近代京都の公園政策——を抄録したものである。渡航・滞在について国際交流基金に援助いただいた。ここに記して謝意を表する。

（一）この傾向は単に近代にとどまらず、象徴としての自然に魅せられた京都における自然表現の歴史に由来するところが多い。左記拙稿参照。「京都における自然表現の伝統と未来」In *La Matrise de la Ville : Urbanité française, urbanité japonaise*（『都市の克服・フランスの都市性と日本の都市性』）(ed.) Augustin Berque, Editions de l'Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales, Paris, 1994, pp. 75-124.

（二）日本の公園制度の近代史については、丸山宏『近代日本公園史』（思文閣出版、一九九四年）が詳しい。

わらず「日本の公園」と呼ばれた明治京都の正体は、社寺境内によって公園や公共空間が代償される都市のことであった。廃仏毀釈や地租改正で荒廃した社寺の窮状を救うため、観光資源としての社寺保存の必要を北垣知事が訴えて以降、明治期の京都市の公園政策は周囲山麓部の旧社寺境内名勝地の公園化計画に集中したが、不幸なことにほとんどすべての計画は政府の国有林政策のために挫折した。土地された旧社寺境内の多くは国有林となっていたのである。この状況での「日本の公園」という自称は、象徴的呼称による現実の隠蔽行為であり、都市内の公共空地の必要性が認識されていなかったことを示している。

旧都市計画法施行以後、土地区画整理事業による公園留保の方法が知られ、自由空地としての公園の概念が次第に普及した。一九二〇年代になっても、京都に公園の不足する事実はなかなか認識されなかった。しかし、社寺境内公園代用説は内務省から批判される。

内務省の公園設置基準（人口一五〇〇人に一ヘクタール）は京都市の応答条件をはるかに越えていた。一九三一年当時の京都市には二八ヘクタールの公園が存在したのみだが、当時の人口約一〇〇万人に必要な公園面積は六五〇ヘクタールに上った。社寺境内の存在をもって「公園都市」と呼ぶ事態は明治と変わっていない。都市施設（空地）としての公園設置というリテラルな内務省の指導に対し、京都の行政官は法施行以後の十数年間、「公園都市」のメタファーで自己弁護した観がある。

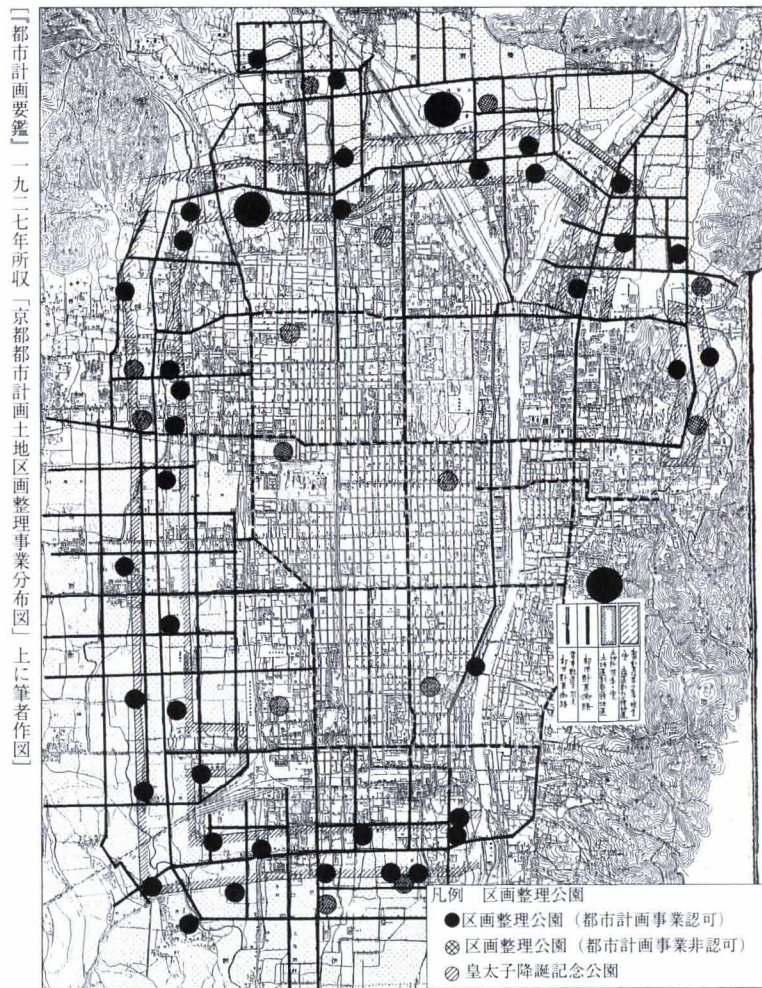
戦時下の土地区画整理と強制建物疎開

近代日本の都市計画は、天災や人災で加速したという悲しい事実がある。一九二五年前後から始まった土地区画整理事業は、市街地の街路整備にとれない空地としての公園を生み出す貴重な方法となった。戦争の激化にとれない、公園には防空的な意義も加わり、児童公園が一九四四年までに四二か所設置された（左図）。しかし、それ

らを合わせても総計七四ヘクタールの公園面積は上記内務省公園指導基準値を大きく下まわり、依然として社寺境内の潜在的な空地面積に依存していた（表2）。

ところが空襲に備えて一九四四年夏から始まった強制建物疎開は、土地区画整理の対象ともならなかった中心地区に思いもかけず空地を生む。実施総面積一三三ヘクタール、明治から七〇年余で実現した公園面積七四ヘクタールを考慮すれば、わずか一年の強制疎開のすさまじさが分かる。戦後、

図 戦前京都の主要計画道路と設置公園（1944年段階）



「都市計画要覧」一九二七年所収「京都市計画土地区画整理事業分布図」上に筆者作図

都市計画に必要な七一ヘクタールを買収、残余を返還した。買収分から京都中心部に広場・小公園合わせて一〇ヘクタールの空地が生まれた（右表1参照）。すなわち戦前の土地区画整理事業が生み出した児童公園の総面積に近い。数値は小さいが画期的なことであった。

「公園都市」概念は、京都に波及した近代的な公共空間整備の困難な要請に対し、メタファーへと逃避した歴史都市の自己防衛症状であった。しかし、戦中期の実質的な空地捻出の強引な外科手術の前に、メタ

表1 京都市中心地区における戦前の都市計画的要因により設置された公園面積
(京都市都市計画局緑化推進部発行の『京都市の公園』(1995年版)による)

区	人口 (千人)	住区基幹公園 総面積 ha	区民当りの公園 面積(m ² /人)	土地区画整備事情 による公園面積(ha.)	強制疎開による 公園面積(ha.)
上京区	82	4.29	0.52	0.67 (15.6%)	1.96 (45.7%)
中京区	90	6.86	0.76	0.91 (13.2%)	3.05 (44.4%)
下京区	69	4.36	0.63	1.40 (32.0%)	1.20 (27.5%)
東山区	48	0.53	0.11	0	0.12 (22.6%)

注記：公園面積として近隣住区の空地率に係わる住区基幹公園のみを算定対象にした。
括弧内は公園総面積に対する割合を示す。

表2 京都市市域、人口および公園面積の変遷

年度	市域 (km ²)	公園数	公園面積 (ha.)	人口 (千人)	市民一人当たり 公園面積 (m ²)
1889	29.767	1	6.69	297	0.23
1902	35.165	1	7.52	387	0.19
1918	60.429	4	27.81	669	0.42
1925	60.429	4	27.81	680	0.41
1931	288.65	7	29.14	977	0.30
1944	288.65	12G+42P	74.02	964	0.77
1996	610.21	650	477.46	1456	3.28

ファーの虚構性が露呈し「公園都市」概念は政治の表層から消えた。戦後この標語は使用されないが、イデオロギーの根は周囲三山賛歌の常套句のなかに保存されている。中心地区は依然として公共空地が不足したままである（表1）。京都の公園面積は、周辺部の土地区画整理や戦後の郊外宅地開発に義務づけられた公園設置、郊外の大公園によって平均値を上げているのが実情である。

しかし本年、院生諸君と一緒に中京区の二つの町内の地区空地率と容積率を調査し

てみて驚いた。一は豊臣秀吉の町割り以来の短冊状街区の両側町、二は平安京以来の方形街区の両側町である。どちらも容積率四〇〇パーセント地区で、容積率の現状は前者が一三八パーセント、後者が九〇パーセントに過ぎなかった。建ぺい率（建物の土地占有率）は、道路面積を含まずに前者が六一パーセント、後者が四四パーセントであった。つまり、郊外の最も制限の厳しい低層第一種住宅地並みの空地が現在でも中心部にはある。したがって中心部の伝統的住居の住人はそれほど爽雑さを感じていないかもしれない。しかし建替えが進むと、



写真1 中心部街路の風景（中京区間之町夷川下ル）

写真2 中心部の廃校となった小学校敷地、貴重な空地資源
(烏丸御池の龍池小学校)



中心地区の空地率が悪化するのとは必定である。現在の用途地域指定はこの傾向を促しているからである。

では不足する公共空地を町なかにかに確保するのか。具体的な方策はいまだ存在しない。この点で、中心部の閉鎖された多くの小学校の敷地(写真2)は、公共空地として非常に重要な資源となる。丸太町通と五条通、鴨川と堀川通に囲まれた地区の閉鎖一二校の敷地面積総計五・二ヘクタールを公園敷地とみなすと、同区の住区基幹

公園の密度は北区に近くなる。³⁾ この事実を明記すべきである。

戦前京都の都市計画史に学べば、「公園都市」のような象徴的標語に退行することはもはや許されない。周辺部社寺境内や国有私有山林が公共空間に参画するよう工夫を続けることはもちろん、中心部のそれぞれの地区にアメニティー豊かな実質的公共空間を整備できなければ、二一世紀の京都に希望はない。その知恵と方法が求められている。

「ゆふばえ(夕映え)」の誤解

島崎 健「京都大学総合人間学部助教授」

「ゆふばえ(夕映え)」なる語は「夕日に照り輝く」という意味では、かつてはなかった。そう長く誤解されてきた。が、現在の古語辞典は、たとえばこう記す。

夕方あたりが薄暗くなる頃、物がかえってくつきりと美しく見えること。花の色が深く見えるのにいうことが多く。古くは、夕日に照り映えることにはいわない。

ある先学の研究が、かく、辞書の記述を変えたのだった。一語の意味の読み替えにすぎぬけれど、その論文は、私の平安朝認識ひいては私自身の美意識にほとんど衝撃的な変化をもたらして、深く心に残った。

華々しい色たちは強い光をうけて、より照り映えるのだろう。光が衰えてくるとともにその色たちの輝きもまた、まさに色を失ってゆき、やがて闇を迎えるその少し前、夕暮れの薄明かりの中でこそ逆に浮かび上がってくる、ほのかな色たち……たとえば、ひそやかに咲いていた、ゆふがほの花の、ひとひら。

そんな「ゆふばえ」の世界に誘われてから、たびたび反省するようになった。「今」の感覚で「古」を捉えてしまっているのではないだろうか、「ここ」の意識で「かしこ」を判断してしまっていないだろうか……

ひとつの小さな「ことのは(言の葉)」の誤解は、それに託された世界を、もとより殺したのだった。

(3) 廃校敷地面積は京都府教育委員会総務部施設課に集計していただいた。住区基幹公園面積は京都市都市計画局緑化推進部発行の「京都市の公園」(一九九六)による。住民一人当りの住区基幹公園面積は一九九六年現在、南区(二・二)、西京区(二・八)、伏見区(一・三)、北区(一・二)の順で下がり、最小値は東山区(〇・二)である(単位は平方メートル)。

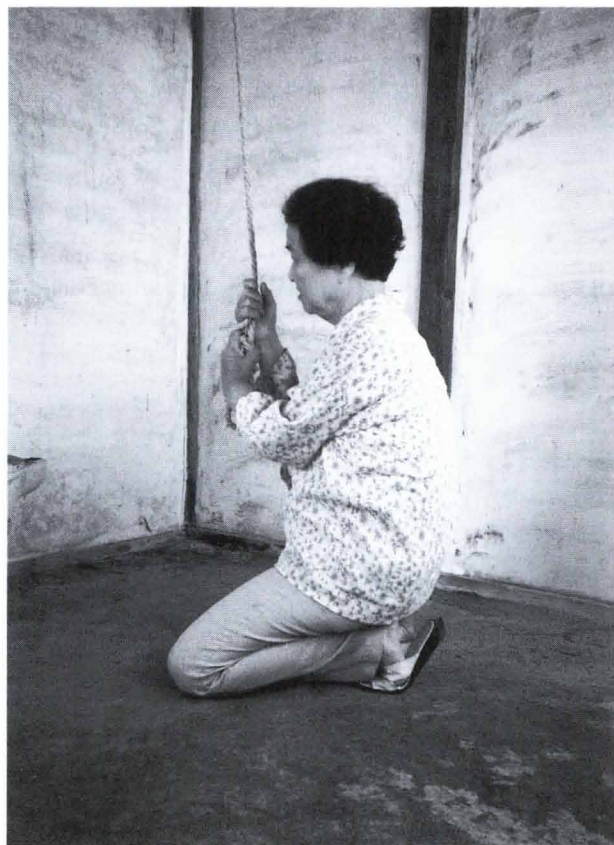
は一人目は二〇日まで、産小屋で生活する。子どもが生まれると地区内の家から米を一升ずつとあられを届けてくれる。また、人びとは田畑や漁の行き帰りに声をかけ、野菜や魚を持ってきてくれた。そのため産小屋に入った女性は、「コヤコジキ」と呼ばれた。トリアゲバアチャンにはとくに礼はしなかったが、春と秋に地区内の女性たちが集まり、季節のご馳走を持ちよってトリアゲバアチャンを招き、宴を開んだ。近代医療とは無縁の出産だったが、ほとんど安産であった。私が話を伺ったお二人の二〇年あまりの記憶のなかでも一度の死産があっただけだという。

私は体験談を聞くまでは、村人の生活から隔離された孤独のなかでの出産という寂しいイメージを抱いていた。しかし、実際にそこを訪れ、体験した人の話を聞くと、存外に人びとの温もりのなかでの出産だったようにも思える。本来なら夜明けから日が落ちるまで働かなければならない女性が、産小屋で家族と別に暮らすことは、産後の休養には必要不可欠なものではなかったろうか。出産という体力、気力ともに使い果たす時期を、産小屋のなかでは日常の仕事や周囲への気遣いから解放され、心おきなく休養できたからである。

出産の多くが、医療の一部として病院で行われるようになったのは、戦後のことであり、医療の制度化、教育による知識の一元化が進んだ結果、食物や生活様式など出産に関する古くからの生活の知恵は顧みられなくなった。ところが、近年、自然なお

産に関心が集まるとともに、周産期に関する研究が進み、母子を心身ともにケアすることの大切さや、母乳や伝統的な食事の良さが見なおされている。

私がこの地の産小屋に出会うことになったのも、敦賀市内の瀧澤助産院を訪ねたことから始まる。教員生活の後、母の助産院を継いだ瀧澤さんは、産む人の希望に合わせた出産介助を行っている。生まれる時間は赤ちゃん自身が決めるものと瀧澤さんは考え、自然出産を旨としている。瀧澤助産院で生まれる赤ちゃんは家族が見守るなか、母親と助産婦との絆に支えられて誕生する。出産前の教室から子育ての悩みの相談まで、瀧澤さんは、つねに新しい情報を取り



こうしてチカラツナにつかまり、座ったまま分娩する

入れながら精力的にこなし、後に続く助産婦を育てあげている。彼女のこまやかな心使いは助産院全体を包み、こぼれるような笑顔は、訪れる人に安心感を与えてくれる。

西浦地区の産小屋のいくつかは、観光開発や原発建設に伴う道路の建設によって取りこわされた。さらに、生活が都市化し通婚圏が拡大したことにより、残った産小屋も使用されなくなっていく。高速増殖炉「もんじゅ」の立地点である白木地区では、産後だけではあるが、一九七〇年代まで産小屋の使用が続いていた。私は、これから敦賀に通い、出産にかかわる問題を、過去と未来をつなぐ枠組のなかで捉えなおしたいと思っている。

ピカリング谷の動物骨

——イギリス中石器時代の狩猟活動——

内山純蔵

JUNZO UCHIYAMA

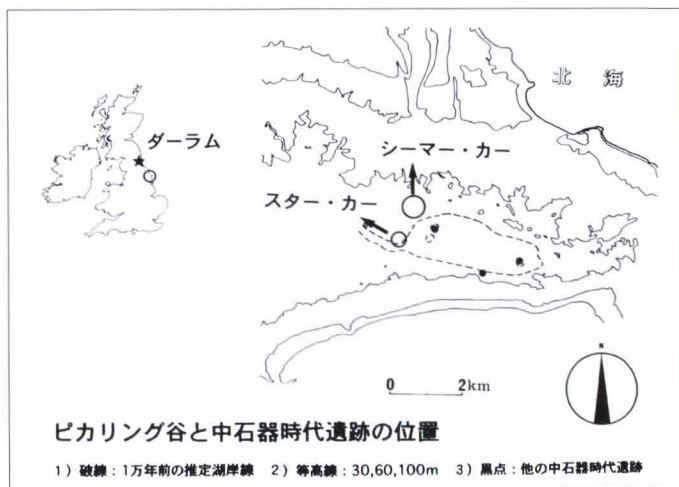


筆者は九五年夏からイングリランド東北部にあるダーラム大学に留学し、動物考古学を専攻、九六年一〇月に帰国した。ピカリング谷は、ダーラムの南東およそ一〇〇キロ、クリーヴランド丘陵とヨークシャー・ムーアのなだらかで牧歌的な斜面にはさまれた地域である。ここでグレイアム・クラークによって大規模な中石器時代前期（九五〇〇年前）の遺跡、スター・カーが発掘調査され、大量の動物骨が出土したのは一九四九年である。ピカリング谷は南北五キロ、東西一〇キロほど、遺跡が形成された当時は谷底に浅い淡水湖が広がっており、遺跡はその湖畔に位置していたと考えられている。湖そのものは、その後の堆積作用や現代の排水用水路の整備によって今日ではなくなってしまう。クラークの調査以来、谷全域で断続的に試掘と分布調査が行われて今日に至っているが、その結果、スター・カーとはほぼ同時代に属する小規模な遺跡がかつての湖畔にいくつか発見されている。筆者は、この地域の中石器時代の生業構造をダーラム大学での修士論文のテーマとして選んだ。

スター・カーのシカ猟

ある場所を人間が継続的に使用すれば、

相当量の食料が消費され、必然的に廃棄物が生みだされる。先史時代の場合には、それが貝殻や骨といったかたちで保存され、当時の食生活の情報源となる。狩猟採集の時代には、食料の獲得と分配の問題は、経済と社会関係を左右する重要な関心事であったにちがいない。この意味で、動物骨の研究は当時の食事メニューばかりでなく、経済・社会構造にまで迫りうる。ピカリン



グ谷からは、低湿な環境条件のため、動物骨が良好な状態で多く出土する。動物考古学的な研究にとって、たいへん恵まれた地域といえよう。

スター・カーでは、大量のシカ類が出土した。このことは、この場所がシカ猟にとって重要な意味をもっていたことを示している。では、この遺跡は一年のうちいつの季節に使われていたのだろうか。クラークたちは、秋に成熟し春に生え換わるシカの角の存在から、秋から春を中心とする遺跡であると推定した。ヨーロッパの疎林地帯では、シカは冬、群れをなして低地に下りてくる。そこでクラークは、スター・カーを、冬の群れをねらって周辺の丘陵から下りてきた人びとの定住的なキャンプだと主張した。しかし、シカの角は骨角器の素材として重要で、もちこまれたり、貯めおかれたりする可能性がある。正確な季節性の推定の指標にならない。かつてクラークのもとで学んだ筆者の指導教官ローリー・コンウィーとレッグは、シカ類の出産が一年のうち限られた季節であること、下顎骨の歯の生え変わりの状況からその個体の正確な死亡年齢を推定できること、の二点に着目して、一九八八年にスター・カーのシカ骨を再分析し、遺跡の使用された季節は

内山純蔵（うちやま じゅんぞう）
一九六七年、大阪市生まれ。現在、京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程在学中。縄文時代を対象として、動物考古学を軸に、考古学資料への生態人類学的アプローチを目指す。

ほぼ夏に限定されることを明らかにした。クラークの主張は崩れ、当時の狩猟活動について推論し直さねばならなくなった。

筆者は、当時の自然環境を考えてみた。花粉分析によって、当時、氷河はようやく北へ去り、谷は温暖な気候のもと、カバノキに覆われた森林地帯になっていたことが明らかになっている。一方、シカは、開けた土地と森林とは異なった行動をとる。開けた土地ではときとして群れをなして移動生活を送るが、森林ではそのような行動



スター・カー遺跡から谷の南側斜面を望む

はみられない。たとえば、日本のシカは、冬季は餌の得やすい山の中腹に集まり、その他の季節は山から低地にかけて広く分散する。スター・カー出土のシカ類のうち、もつとも量の多いアカシカの行動パターンは、動物学上の成果によると、ニホンジカとはほぼ同じであることがわかつている。とすれば、スター・カーの人びとは、夏に広く分散したシカが湖畔に現れるのを狙っていたことになる。

銛の謎と遺跡の役割

ところで、スター・カーでは、大量の骨角製の銛が、カヌーの断片とともに出土した。一方、漁撈活動をうかがわせるような、魚類などの水産動物の遺存体は、遺跡の良好な保存状態にもかかわらず、いまだに一点も確認されていない。これはたいへん奇妙なことだ。遺跡は湖畔に立地し、海にもわずか数キロメートルの距離である。また、当時すでに水産資源が開発されていたことは、デンマークの同時期の遺跡の発掘によって明らかである。筆者は、シカを川や海に追い込み、動きを鈍らせて舟で接近し、水上で捕獲する民族誌例が北海道やアラスカに存在することに気づいた。そこで、当時も同様の方法がとられており、銛は実際に使われたのではないかと推定した。また、シカの遺存体を部位別にみると、大腿骨など、肉が多量についている部分の骨が少ないことがわかる。こうした傾向は、そ

の場に入びとが生活の本拠地を持っていたというよりも、その場で捕獲した動物を解体し、より食料として利用価値の高い部分を本拠地に持ち帰ったことを示唆している。筆者は、ピカリング谷の他の遺跡から出土している動物骨とも比較して、スター・カーは夏に、シカを水上で捕獲し、食料として有用な部分を生活の本拠地に持ち帰るため解体する、一時的なキャンプ地だったと結論した。スター・カーはシカ猟のために営まれた特殊な場であったことが、水産資源が出土しない理由ではなからうか。

先史生業研究のもつ可能性

日本の縄文時代でも、スター・カー同様の、シカの多い、低湿地立地の遺跡が近年発見されている。たとえば、千葉県銚子市にある粟島台遺跡（一九八九年発掘地点、前・中期）は、下顎骨の歯の状態などからすれば、春から夏にかけて季節的に利用された、スター・カー遺跡とよく似た機能をもつ場所だったようだ。縄文文化も、後氷期の、四季の移り変わりに富んだ気候と、森林環境に適応するなかで生まれた。日本とイングランドは、遠くはなれているとはいえ、温帯に属しており、氷河期終了後の環境変化のなかで、よく似た生活戦略がとられたのかもしれない。狩猟活動ははじめ、生業・経済の次元での東西の先史時代の比較研究は、人間社会の自然環境への適応過程を具体的に解明する可能性を秘めている。

「ヴィクトル・ユゴー展」を終えて

稲垣直樹 NAOKI INAGAKI

昨年七月から十二月にかけて半年間、日本の四都市を「ヴィクトル・ユゴーの世界展」が巡回した。主催は読売新聞社、以下の四美術館。七月二日から八月一日が新宿の小田急美術館にて東京展、八月二三日から九月四日が阿倍野の近鉄アート館にて大阪展、一〇月五日から十一月一〇日が郡山市立美術館にて郡山展、十一月一六日から十二月二三日がひろしま美術館にて広島展であった。この「ユゴー展」の監修、そして、その解説図録の監修および主要部分執筆を筆者が担当した。解説図録と会場パネル解説（加えて同展開催記念講演）では筆者のユゴー論を存分に展開させてもらい、展示作品の追加と配列の変更もかなり自由にさせてもらった。パリ大学での学位論文を含めて、筆者はかれこれ二〇年近くユゴーを研究活動の一つの軸としてきたが、まさに、今回の「ユゴー展」は筆者にとって研究者冥利につきるものであった。

この「ユゴー展」の輪郭を描きながら、その特徴と意義について若干の考察を試みることで、その総括の一助としたいと思う。

時代との動的・全体的関係

明治三五年から三六年「萬朝報」紙上に

黒岩涙香は翻案『噫無情』を連載した。明治・大正・昭和を通じて一大ベストセラー

となったその単行本。おびただしい少年少女向けダイジェスト版。そして、最近ではミュージカルの大ヒット。お蔭で、ユゴーといえば『レ・ミゼラブル』、『レ・ミゼラブル』といえばユゴー、というイメージが日本では根強い。そのため、フランス本国におけるユゴーのステータスとも、実際のユゴーとも、ギャップがはなはだしい。フランスでは、ユゴーは、なによりもまず、フランス文学史上最大の国民詩人である。それに加えて、小説家、劇作家、評論家、神秘思想家、ロマン主義文学運動推進者、死刑廃止論者、人道主義者、文化遺産擁護者、アカデミー会員、貴族院議員、憲法制定議会議員、立法議会議員、ナポレオン三世の政敵、上院議員、一九世紀ヨーロッパのオピニオン・リーダー……と、政治・社会・文化・文学のあらゆる分野を活動範囲とした。『レ・ミゼラブル』の作者のイメージをはるかに超える、こうしたユゴーの幾多の顔、すなわち、ユゴーの全体像を妥協なく再現する。それが今回の「ユゴー展」の最大の眼目であった。それは同時に、ユゴーが活動を展開した一九世紀フランスとユゴーとの動的・全体的関係を描きだすこ

ともであった。

このことを最もよく理解し、この方向で展示作品の選択と構成に当たった「ユゴー展」フランス側監修者が、フランス本国においてジャック・セバシエール²とユゴー研究の双璧をなすジャン・ゴードン³であった。ゴードン氏とはパリで同じユゴー研究会に所属し、同じユゴー像を共有する間柄なので、日本側で筆者が自由に行なった作業も、おのずと氏の意にも適っていたものと確信している。

ユゴーは、二〇代終わりに出版した詩集『秋の木の葉』の冒頭の詩で、「今世紀が二歳だった」とき生まれたのが「この私なのだ」と書いているが、時代は自分が創るといふ、いわばパラノイアックな信念を実に早くから強く持った。ユゴーが生まれたのが一八〇二年、没したのが一八八五年。当時としては異例の八三年の長寿で、文字どおり、ユゴーの生涯は一九世紀全体をカバーする。しかも、時代に深くコミットしたユゴーであってみれば、その生涯の節目と一九世紀フランス史の節目がびつたりと一致するのである。

稲垣直樹（いながき なおき）
一九五一年、愛知県生まれ。京都大学総合人間学部、同大学院人間・環境学研究科助教授。V・ユゴーを中心として、フランス文化社会、比較文学・比較文化を研究中。主な著作に『サン・ジュゼベリ』（清水書院、一九九二年）、『ヴィクトル・ユゴーと隆盛』（水声社、一九九三年）、『サドから「星の王子さま」へ——フランス小説と日本人』（丸善、一九九三年）など。

(1) 黒岩涙香（一八六二—一九二〇）。明治・大正期のジャーナリスト、翻訳家。新聞「萬朝報」を自ら創刊し、デュマの『モンテクリスト伯爵』を『巖窟王』と題して翻案・連載するなど、英語からの重訳による、自由奔放で卓抜な翻案によって知られる。

(2) ジャック・セバシエール Jacques Sebahter。パリ第七大学名誉教授。現在刊行中の最新刊『ユゴー全集』（Raffin, 1983）の編者。主著は『ヴィクトル・ユゴーあるいは深層の計測』（一九九三年）。

(3) ジャン・ゴードン Jean Gaudon。パリ第二大学教授。現在刊行中の最新刊『ユゴー全集』（Raffin, 1983）の編者。主著は『静観の時——「レ・ミゼール」から「深淵の縁にて」に至る時期のユゴーの詩作品』（一八四一—一八五六）（一九六九）。

「ユゴー展」の構成

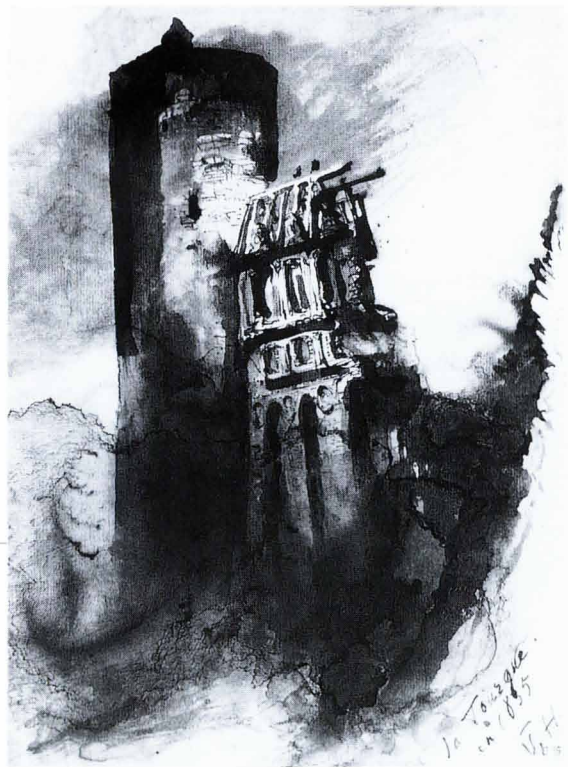
一八三〇年、七月革命の年には、ユゴーは自作のロマン派劇『エルナニ』の上演を成功させて、以後一三年におよぶロマン主義文学の隆盛に道を開き、自身はそのリーダーとなった。今回の「ユゴー展」では、一八三〇年以前が第一室「若き日のユゴー・初期ロマン主義」、一八三〇年以後一八五一年までが第二室「ロマン主義」を構成した。一八五一年、ルイ・ナポレオンがクーデターを起こして政権を奪取すると、ユゴーはこれに反対する運動を組織したが、やがて、逮捕の危険が身辺に迫って、ベルギーに亡命した。その後、英仏海峡のジャージー島、ガーンジー島と居を移しながら、一八七〇年に第二帝政が崩壊するまで、ナポレオン三世攻撃を続け、一九年におよぶ亡命を貫いた。この亡命時代は、「大洋」を前にユゴーが最も多くの傑作を執筆した時期でもあり、第五室「大洋のような作品群」でこれを展示した。一八七〇年にパリに帰還してから、一八八五年、他界して国葬により二〇〇万人に見送られるながらパンテオン（偉人廟）に葬られるまでが、第八室「亡命からの帰還より国葬まで」となった。これら、生涯をフランス史と連動させながら年代順に辿る四室に、テーマ別の四室が挿入された。

第三室「ユゴーの空想美術館」には、ユゴーが創作の糧としたゴヤ、ピラネージなどの版画作品のオリジナルが陳列され、第四室「ユゴーの絵画作品」では、最近二〇

世紀絵画の先駆的作品として、とみに評価の高いユゴーのクロッキー作品が一堂に集められた。第六室は『レ・ミゼラブル』の世界を挿絵などによって浮き彫りにし、第七室「主義主張と政治闘争」はユゴーの国際的オピニオン・リーダーとしての政治・社会活動を跡づけた。以上、全八室に、ユゴーの自筆原稿、初版本、一九世紀の木版画、リトグラフ類、写真など約二五〇点が配置された。解説図録も同じ八章仕立てで、資料的価値を重視して、図版収録部分合計約二〇〇ページをすべてカラー印刷とすることができた。パリの都市改造、パリ・コミューヌなどユゴーの時代のパリも豊富な写真によって再現されている。

中世の大聖堂のように、かつては建築が、人類のありとあらゆる叡知と才能を一身に集める《バベルの塔》であったが、印刷術が発明されてからは、人類の《バベルの塔》は活字文化である。——このようなことを、ユゴーは小説『ノートルダム・ド・パリ』（第四編第二章）で述べている。一九世紀において最先端であった活字メディア。活字メディアが実社会をどこまで変えられるか？ 詩人から一九世紀ヨーロッパのオピニオン・リーダーまで、一見種々雑多に見えるユゴーの活動は、実は活字メディアの可能性の限界に対するあくなき挑戦であった。その全容を今回ほぼ紹介しえたのが第一の意義であった。そして、そのありあまる才能は、映像メディアであるクロッキー作品にまで横溢したのだが、そうしたユゴーの絵画作品三一点をまとめて日本ではじめて紹介しえたのが第二の意義で

ユゴーのクロッキー作品（一八三五年における「ラ・トゥールグ」）
一八七六年制作 褐色インク、淡彩 ユゴー記念館蔵



あった。

通常の絵画展と異なりパネル解説を読まなければ興味を抱きづらい、忍耐を要する展覧会であったにもかかわらず、東京の小田急美術館で一八日の会期中に二万三千人が入場し、この種の展覧会としては異例の大成功を収めたのを始め、総計五万三千人の入場者があった。観客に思考の努力を強いる展覧会をも受け入れるまでに、日本の観客も成熟したのか、とは主催者側の感想であったが、監修者も同感である。入場者諸兄諸姉に心から御礼申したい。

(4) ピラネージ Giovanni Battista Piranesi (一七二〇—七八) イタリアの建築家、版画家。とくに、建築物を描いた版画作品で執拗に螺旋のテーマを追求したが、このテーマは後代のロマン主義文学にきわめて大きなインパクトを与えた。

まもなく竣工する平城宮跡の復原朱雀門……浅川滋男

SHIGEO ASAKAWA



浅川滋男（あさかわ しげお）
一九五六年、鳥取県生まれ。京都大学大学院工学研究科博士課程修了。工学博士。現在、奈良国立文化財研究所主任研究官、京都大学大学院人間・環境学研究科客員助教授。中国および日本の住居について、民族学・考古学的視点から研究中。主な著書に「住まいの民族建築学 江南漢族と華南少数民族の住居論」（建築資料研究社、一九九四年）など。

復原事業という仕事

ここ数年間、奈文研本来の調査・研究体制を揺るがすほどに肥大化しているのが、地下に埋もれた建物跡の復原事業である。発掘調査で出土した平城宮跡内の建築遺構を、その遺構の上に実物大で復原しようとする試みであり、朱雀門をはじめ、宮内省・東院庭園でも同時に復原が進み、第一次大極殿も基本設計から実施設計へむけて、事業は大きく前進しつつある。

このような復原事業については、禁欲的な歴史家や考古学者から、しばしば揶揄されることがある。せいぜい柱穴や基壇跡しかわからない地下の遺構から、よく地上の建物が再現できるものだ、建築史の人はマジックができるのか、それともタイム・マシーンでももっているのだろうか、といった調子の批判である。じつは、まったくそのとおりで、少なくとも平城宮跡の建築遺構の場合、地上の様子はほとんどわからない。さいわい奈良県内には、飛鳥・奈良時代の寺院建築が三〇棟ばかり現存しているだけで、なんとか建物の上部構造を想像する手だてはある。しかし、ある建物跡が、かつてどのような姿をしていたという事実を

解きあかすことは、けっしてできない。不可能なことなのである。

ただ、不可能だからといって、その地上の姿を推定しないわけにもいかない。おおよそはこのようなものだったろう、ということとで復原パースを描いたり、模型をつくってみる。一般の人びとに、古代の生活空間をイメージしてもらうためには、このような作業は不可欠であろう。遺構の実物大復原も、この作業の延長上にあることは確かだが、やはりパースや模型とはわけがちがう。要するに、金がかかるのである。金がかかれば、政治力が働く。一方では、建築基準法や消防法などの法令規制もきびしく、ともかく話はこんがらがって、尋常の研究活動とはおよそかけ離れた次元の仕事になりかねない。

朱雀門復原への道

とはいえ、復原への熱意にも相当なものがある。古代建築研究の総力をかたむけ、平城宮のシンボルたる朱雀門を建設しようとする動きは、すでに昭和三〇年代にはじまっていた。昭和三十九年に発掘調査をおこない、翌四〇年には十分の一縮尺の模型を製作。昭和五三年には、文化庁によって、

朱雀門など四ヶ所が宮内の建物復原地域に選定された。翌五四年から「平城宮跡整備にともなう建物（朱雀門）復原に際しての材料・構法の検討」がはじまり、それは六一年から「平城宮朱雀門の意匠と構造に関する研究」にうつがれ、朱雀門の構造・材料・意匠に関する基礎的研究が整えられた。

このような長く地道な研究活動が実をむすび、ようやく平成四年に基壇工事が完成、翌五年から朱雀門本体の工事がはじまり、今年はその最終年度をむかえている。ちなみに、昭和四〇年に奈文研に入所し、朱雀門模型を設計した細見啓三さん（前建造物研究室長）は、平成五年度で定年退官し、現在は朱雀門復原工事事務所長をつとめている。朱雀門復原のために入所した細見さんは、退官後ようやくその仕事をまっとうしようとしている。それだけの時間をかけて、朱雀門の復原事業は進められてきたのである。

パッチワークとしての復原設計

平城宮の朱雀門は発掘調査によって、桁行五間×梁間二間の平面で、柱間寸法は一七尺（約五メートル）ということがわかつ

（１）大宝令における二官八省の一つ。宮内省は太政官の右弁官に属し、宮内の事務を司った。平城宮では内裏東方の一區画を宮内省と推定しており、すでに四棟の建物が復原されている。

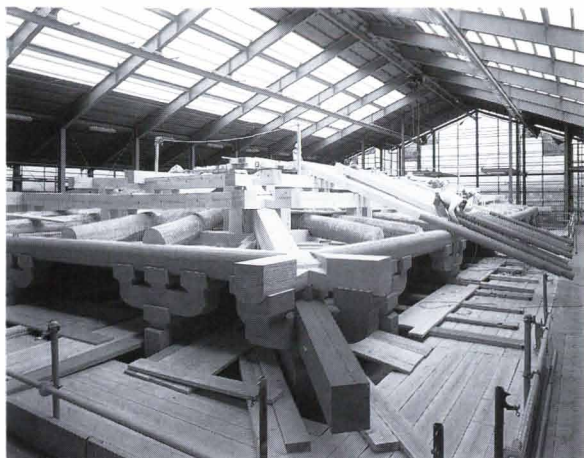
（２）平城宮には東に張出し部分があり、そこを「東院」とよんでいる。東院の東南隅では大規模な園池遺構がみつかったっており、現在、庭園と建物の復原事業が進行中である。

（３）奈良時代前半の大極殿。朱雀門と中軸線をそろえ、平城宮の中央に建てられていた。一方、奈良時代後半の大極殿は東側の壬生門と中軸線をそろえる位置に建て替えられる。これを「第二次大極殿」とよんでいる。

（４）近年では、縄文時代から古墳時代にかけて、焼失した竪穴住居跡が各地で発見されており、部材の残存状況が良好なものも多々ふくまれている。このような焼失住居跡では、地上の構造をかなり実証的に復原することが可能になっている。

（５）朱雀門本体工事のはじまった平成五年といえは、細川内閣が誕生し、景気対策のための補正予算が統々と組まれた年である。朱雀門の事業予算は、この年を境に急激にアップした。また、東院庭園復原事業の予算が突然おきたのもこの年であった。要するに、文化事業というよりも、公共投資として、復原事業が予算化したということである。

建設中の復原朱雀門



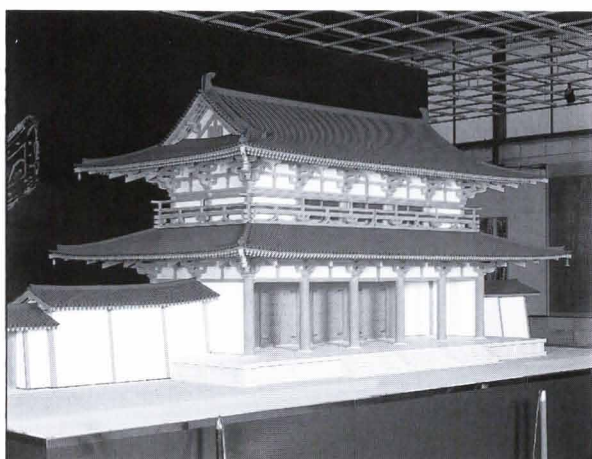
ている。これ以外の情報はほとんどない。奈良時代の正史『続日本紀』にも、四ヶ所に朱雀門の記載がみえるが、構造や意匠に関する描写はまったくない。ただ同書には、「重閣門」という用語が散見されるので、宮内で最も格式の高い朱雀門が、その様式だった可能性は十分ある。じつさい、発掘遺構の柱間寸法や礎石据付穴の規模は、他の宮城十二門とくらべても抜きんで大きく、『伴大納言絵詞』にみえる平安時代の朱雀門も二階建の入母屋造に描かれている。こうして、「重層の入母屋造」という復原朱雀門の骨格がまずはずでさあがる。

いたはずだから、もつとも年代の近い建造物として、法隆寺金堂・中門や薬師寺東塔などがお手本となる。これらの建築にみられる部材寸法や柱間寸法の比例関係、あるいは細部の技法を部位ごとに借用・応用して、朱雀門の構造と意匠が決められていくのである。

想像力と遺跡整備

この種の「復原」は、すでにのべたように、絶対的なものにはなりえない。無数にありうる復原案の一つを選択しているにすぎないのである。教養ゆたかな日本の歴史家や、ベニス憲章を信奉するヨーロッパの保存主義者たちが、一様に復原建物を批判

復原朱雀門の十分の一の模型



するのは、この選択肢の限定性にあるのかもしれない。遺跡を訪れる人びとは、復原建物の存在によって、限られたイメージを焼きつけられ、遺跡そのものが喚起する想像力を奪われる。かれらは、それを嘆いているのである。

ところが一方では、まったく反対の意見も存在する。草ぼうぼうに荒れはてた遺跡や穴ぼこだらけの遺跡をみていても、一向に想像力がわいてこない。こういう専門家ではない「一般」の人びとに、遺跡や歴史を理解してもらう一助として、復原建物は十分に有意義な役割をはたす、という考えかたである。

ことわっておくけれども、私たちは平城宮跡から出土するすべての建築遺構を復原しようとしているわけではない。上部構造まで完全に復原するのは、むしろ例外なのである。遺跡の表示方法は、おおよそ①覆屋内での遺構露出展示、②柱位置のみの表示、③基壇のみの復原表示、④約一メートルの高さまでの建物復原、⑤建物上部構造の完全復原、の五段階に分けられる。こういうさまざまなプレゼンテーションを組み合わせることによって、多種多様な訪問者を受け入れるキャパシティを高めようとしているのである。それが、平城宮跡を開かれた遺跡博物館として成長させていく道だ、私たちは考えている。

復原朱雀門はまもなく竣工する。それが吉とでるか凶とでるか。しばらくの時間をまって判断したい。

(6) 一九六四年にベニスで開催された「第二回歴史的建造物に関する建築家・技術者国際会議」で制定され、翌年 ICOMOS によって採択された憲章。モニュメントの保存・修理・復原についての基礎理念を十六条にまとめる。「復原は推測が始まる場所で止めなければならない」という有名な条文がある。遺跡にはさわるべきでない、という考え方が根本に認められるが、それは石造やレンガ造などの立体的なモニュメントを共有するヨーロッパ人の認識であり、東アジアに代表される木造文化圏の遺跡整備に、ベニス憲章が適用可能かどうか、おおいに検証の余地があるだろう。

MAMORU SHIMOSAKA



下坂 守(しもまも、まゐる)。大谷大学大学院修士課程修了。京都国立博物館学芸課普及室長、京都大学大学院人間・環境学研究科客員教授。中世の寺院組織を研究する『参詣湯茶雑書』(至文堂、一九九三)、『足利將軍宮内八幡宮参詣絵巻』(共著、国際日本文化研究センター、一九九五年)など。

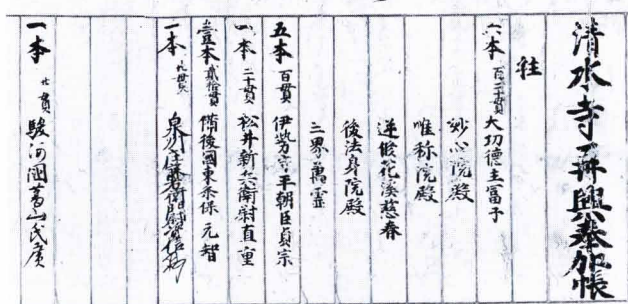
管理・運営下に置かれていた。「勸進」が必要とされたのは、突発的な再建などに限られていたと見てよい。この点を的確に指摘し発生当初の「勸進」をあくまでも応急的かつ臨時的な活動と位置付けたのは中ノ堂一信氏であった。

しかし、このように臨時的な請負事業と

中世 寺社の堂舎再建・修繕のための集金手段の一つとして広く活用されていたものに「勸進」活動がある。『日葡辞書』によつて「宗教的な慈善事業などのために寄付を募ること」と定義付けられた「勸進」が、中世の寺社の経済において大きな意味をもっていたであろうことについては、いまさら多言を要すまい。にも関わらず、その歴史的な意義については、いまだ十分な見通しをもつて語られてはいないのが現状である。「勸進」の近世への展開と、その歴史的意義について改めて整理しておきたい。

「勸進」は、鎌倉時代初期東大寺再建にあたって重源が行ったそれに代表されるように、当初は全面的な請負事業として出発した活動であった。つまり初期の「勸進」は、寺社からの発注があつてはじめてこれを請負う勸進集団が活動を開始し、やがて堂舎の完成とともに彼らは新たな発注者を求めて次の寺社へと移動していく、というのが一般的な形態であつたと考えられる。

思えばこれは当然のことで、寺社にはそれぞれ独自の営繕組織があり、堂舎はその



清水寺再興奉加帳（清水寺藏）

して出発した「勸進」活動にも、やがて大きな転機が訪れる。応仁の乱後、戦乱の世の到来とともに、大半の寺社が従来の経済基盤を喪失し、寺社独自で堂舎を維持していくことが困難となったのが、その直接的契機であった。ここに寺社のあらたな財源として「勸進」が浮上し、寺社に定住し日常的に「勸進」活動をおこなう、新しいタイプの勸進集団が出現してくることとなる。

願阿彌の活躍

例を京都の清水寺にとれば、兵火で失われた堂舎の再建を名目に、時宗の勸進僧願阿弥が寺内に定住したのは文明一年（一四七九）頃のことであつた。そして、その坊舎（のちの成就院）には、彼亡きあととも弟子たちが住み着き、同坊は清水寺の勸進坊として發展していく。

応仁の乱以前、願阿弥が「勸進」によつて実にさまざまな慈善事業を実施していたことはよく知られている。南禅寺の仏殿再興や四条・五条橋の再興、さらには寛正二年（一四六一）の大飢饉時の群れなす飢人たちへの施行など、乱前の彼の「勸進」活動はきわめて広範囲に及ぶ。しかし、清水寺に住み着いて以降、彼の活動は同寺の再

(1) 中ノ堂一信「中世的『勸進』の形成過程」、日本史研究會編『中世の権力と民衆』所収、一九七〇年。

建に絞られる。清水寺の再建が大事業であったことは紛れもない事実であるが、それだけが願阿弥の寺内定住の理由ではなかった。その背後には、応仁の乱による清水寺の寺領の有名無実化と、それにかわる新たな経済基盤として「勸進」にかけられた大きな期待があったと見なければならぬ。そして、そのことは、堂舎復興後も願阿弥の後継者らが寺内にとどまり、やがては同寺の運営にまで参与するに至っていることが何よりもよく物語っている。

「勸進」については、それを実行した勸進集団に関わる史料が少なく、とくに中世後期その具体的な有様を伝える史料はほとんどないのが実情である。そのようななかであって、清水寺で確認できる願阿弥とその後継者の活躍の事例はきわめて貴重なものである。またそれとともに、願阿弥に始まる清水寺の勸進坊でいま一つ注目されなければならぬのは、その活動が近世以降まで連綿と追跡できる点である。

寺僧と勸進集団

清水寺ではあとから寺内に入ってきた勸進集団に対する寺僧たちの反発は、当初よりきわめて強いものがあつた。願阿弥の入寺直後より始まったと思われる寺僧による勸進集団排斥運動は、近世以降も衰えることなく、そればかりか強まる傾向すら見せている。勸進集団が中世から一貫して寺内において余所者としての側面を保ち続けなければならなかったことがうかがえるが、この点に関わって指摘しておかなければなら

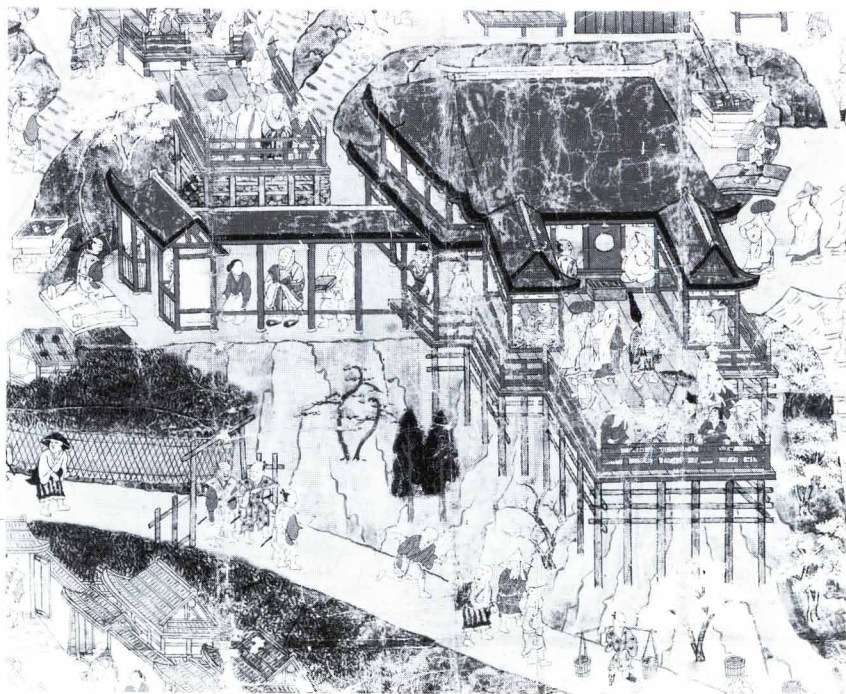
らないのは、一方で寺僧からそのような厳しい攻撃をうけながらも、中世後期から近世を通じて、清水寺では勸進集団が寺僧と並び立つ形で寺の運営に参加し続けていたという事実であろう。彼らは寺僧からの攻撃によく耐えて、着実に寺内に根を下ろしていったのである。

もちろんすべての「勸進」が同じ道をたどったわけではなかった。寺社によつては近世には境内から排斥されてしまった「勸進」も少なくない。ただ、庶民の圧倒的な信仰を集めていた寺院、具体的には京都嵯峨の清涼寺、信濃の善光寺などでは、清水寺と同様「勸進」が近世以降もしぶとく生き続けている。

再び清水寺を例にとれば、成就院では近世中期、時の住職清巖（のちに賢雅と改名）は幕府の認可の下、江戸・五畿内での「勸化」を大々的に実施しているほか、多数の「講中」結成をも実現させている。成就院が寺僧の激しい排斥運動にも拘らず、寺内に根を張ることができた背景には、そのような時代に応じたあらたな「勸進」活動の展開があつたことを見落としてはならぬ。

寺社にとつて神聖な宗教活動と世俗的な経済活動をどのように調和・両立させていくかは、古今東西変わらぬ命題であつた。そして、中世に出現した「勸進」は、まさしくその命題に一つの解答を与えるものであつたといえる。しかし、時代の流れは「勸進」に新たな使命を強いることとなり、その結果、中世後期になると「勸進」は、臨時的な請負事業から、恒常的な事業へと変質を余儀なくされる。寺社への定住とい

う新たなスタイルをとって行われたこの新しい形の「勸進」の行方については、清水寺などの例をもつてすれば、近世以後もその一部が寺内に根付いていったことは間違いない。中世から近世にかけて、さらには近代までをも視野に入れた「勸進」研究が今後の大きな課題といえる。



清水寺参詣曼荼羅（部分、清水寺蔵）

- （2）音羽山清水寺編『清水寺史』第一巻、法蔵館、一九九五年。
 （3）音羽山清水寺編『清水寺史』第二巻、法蔵館、一九九七年。
 （4）大覚寺編『大覚寺文書』上巻、大覚寺、一九八〇年。

民謡のフィールドワーク

——日本の地域社会の「現在」——

川村清志

KIYOSHI KAWAMURA



はじめに

能登半島の外浦、石川県鳳至郡門前町の七浦地区に足を運んで七年になる。そこで私は「能登麦屋節」という民謡に出会い、その調査をおこなうことになった。それは、地域の保存会によって継承されながら、「村おこし」のイベントにも用いられている。この民謡の「現在」を理解する作業は、地域社会の動態を理解するための重要な糸口であるだけでなく、柔軟性を欠いた民謡への視点を改める契機ともなりうる。さらに言えば、民謡を含めた「伝統文化」のイメージを刷新することにつながるかもしれないと考えている。

能登麦屋節の再発見

これまで民謡は、近代化の影響の少ない農山村で、口承によって受け継がれてきた素朴な歌と捉えられてきた。そのため都市化や過疎化が進む地域では、民謡調査は時間との戦いであると言われている。

これにたいして能登麦屋節は、明治以後にすでにいったん忘れ去られ、一九六〇年代を前後して再発見されてきた経緯がある。それは、この民謡が大きな変容を遂げつつも、七浦のなかに根づいていく過程でもあった。その頃、「能登麦屋節」はいくつか

の会社でレコード化され、地域内にも保存会が結成された。やがて県の文化財にも指定された民謡は、「故郷」の芸能として注目されるようになっていく。今日、この民謡は近世初頭に隣接する輪島で歌いだされたものと説明される。当時、輪島では麦屋（素麺）作りが盛んであり、その作業の合間に歌われたのが能登麦屋節の原型だったという。

輪島麦やは七軒八軒

中の麦屋に市が立つ

能登の志津良で竹切る音は

三里きこえて五里ひびく

最初の歌詞は、当時の輪島での素麺作りの盛況ぶりを歌ったものであり、三つ目の歌詞は、地元の名産である竹を歌い込んだものである。能登麦屋節は長い歴史を持つとともに地域に固有の民謡とみなされているわけである。

民謡による「村おこし」

その後、能登麦屋節は地域の社会的な変動に大きく関わっていく。七浦地区の過疎化が進むにつれて、民謡を中心としたイベントが企画されるようになる。こうして一九八五年から「お小夜祭り」というイベン

トが始まる。現在は七浦地区の公民館が主管となり、八月の下旬に開催される。祭りの日、村落のはずれにあるキャンプ場には舞台が特設され、保存会の他にも幼稚園から中学生までの子どもたちが、民謡の踊りや歌を上演している。祭りは薄暮の頃に始まり、午後九時過ぎ、能登麦屋節の総踊りで幕を閉じる。

また、お小夜祭りには、越中上平村の民謡保存会の人びとを招待して当地の民謡を披露してもらっている。これは祭りの名前にも登場するお小夜という遊女が、麦屋節を越中に伝えたと言われる伝説にちなんだものである。この越中の上平村と七浦地区を含む門前町とは、麦屋節が縁となって友好町村締結を交わすことにもなった。

お小夜祭りは、当初「村おこし」としての経済的な側面を期待されていた。だが、現在の祭りには観光資源とは異なった意図が付与されている。それは個々の村落を越えた「七浦」というまとまりを、人びとが模索している一つの現れである。お小夜祭りの実行委員長は、みんなが一つのことに協力することで地域の団結が生まれるのだと語ってくれる。能登麦屋節は、地域の人びとが自らの交流を図り、精神的な紐帯を深めるための場利用されているのだ。さらにこのような動きは、同じ過疎に悩む地

川村清志（かわむら きよし）
一九六八年、奈良県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程在学中。日本における「口承文芸」の近代的展開に関する博士論文を準備中。

第六回お小夜祭り、
能登麦屋節の踊り
地元の中学生による



域を結びつけ相互交流を促す。お小夜祭りに越中の民謡保存会が出演していることもその一環と言える。

地域社会の「現在」へ

現在、日本全国で七浦と同じように過疎や高齢化に悩む町村は多い。私たちはそのような地域の現状を等閑視し、「伝統文化」の伝承的な側面に気を取られすぎていたのではないだろうか。あるいは、行政や企業が主導するイベントの見かけの派手さに目をとられ、それらをいたずらに称揚していたようにも思われる。

しかし、能登麦屋節を通して浮かび上がるのは、人びとが等身大の視点から自らの「伝統」や「故郷」を築いていこうとする姿である。この民謡は、レコード化や保存会などの近代的な媒体を通じて普及しており、狭い意味での「民謡」からははみでた存在である。だが、ここで注目すべきことは、地域の人びと自身が、民謡を積極的に生活のなかに位置づけていこうとしている点にある。「伝統」や「故郷」とは無意識的に継承されるものでも、上から押しつけられるものでもない。それは時代状況に応じて新たに選びとられ創り直されるものである。

能登麦屋節やお小夜祭りが今後どのように推移していくのか。その問いかけは、これからの日本の地域社会を考える試金石となりうるだろう。



ウシに話しかける人びと

——スーダン東部ベジャ族の音声による家畜管理——

縄田浩志

HIROSHI NAWATA



「アダニット！」と牧夫は叫んだ。

すると、一五メートル程先にいたあるウシがバツと顔をあげた。しかし、そのウシのまわりにいた三〇頭ほどのウシは、まったく反応しない。そして彼がもう一度「アダニット！」と呼び、指をバチバチと鳴らすと、そのウシは小走りにスタスタとやってくる。牧夫はアダニットの首のところをなでてあげた。

これは、ウシを放牧するベジャ族の牧夫にはじめて同行した時のことである。

ウシは名前に反応しやってくる

「シロ！」や「コロ！」と飼いイヌの名前を呼ぶと、その名前のついたイヌはちゃんと名前に反応してやってくる。しかし、ウシが名前を呼ぶとやってくるとは意外であった。それも、何頭もいるウシの中から、たった一頭がその名前に反応して飼い主の所にやってきたのである。

子どもの頃から飼っていた「ムク」というイヌのことを思い出してみた。私が名前を呼ぶと振りむいたし、えさをもって呼びかけると尾をふって喜んでやってきた。

それでは、ウシはどのようにして名前に反応するようになるのだろうか。そこで、どのような状況で飼い主が名前を呼びかけ、ウシが反応するのかを調べてみることにした。

ベジャ族は、エジプト東部砂漠からエチ

オピア高原にかけての、紅海とナイル川の間の砂漠地域に住む。一年間の平均降水量は二〇〇ミリメートル前後と日本の八分の一程度である。夏には気温は四五度近くになり、強烈な砂嵐が吹き荒れる。そのような過酷な環境でも、ウシ、ラクダ、ヤギ、ヒツジの牧畜を中心に、ベジャ族の人びとはたくましく生活している。

アフリカの牧畜民としては非常に古く、七世紀から同地域に存在していることが、中世アラビア語史料により確認される。また、古代エジプト王朝に貢物としてウシをささげ、その管理を担っていたムジャ族の末えいとも考えられている。

このような牧畜民ベジャ族の生活をささえるのは、家畜の乳である。観察してみると、ウシが名前に反応するようになるのも、ウシの乳を搾る作業と密接な関係があることがわかった。

最近の日本では、機械による搾乳が発達してきている。その場合、子ウシがいなくても搾乳は成り立つという。しかし、人為的な交配の管理があまりどこされていないベジャ族などのウシでは、子ウシがいないと母ウシの乳はでないのである。

また、日本のウシと異なる点は、放牧から戻っても、周囲三六〇度が地平線に囲まれた野原に放されたままにされ、柵などに入れられることがないことである。それにもかかわらず、ウシを搾乳することが可能

である。

なぜならば、飼い主のテントの横に子ウシがひもで結れているために、母ウシは放牧から戻ってきて子ウシのそばに来るからである。搾乳作業が始まるまで、母ウシたちは子ウシから数一〇メートルの所で休息



ウシの母子を名前に呼びよせて搾乳する。

縄田浩志（なわた ひろし）
一九六八年兵庫県生まれ。早稲田大学で東洋史を学んだ後、スーダンのハルトウム大学アフリカ・アジア研究所大学院に留学し、現地調査をおこなう。現在、京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程でスーダン東部ベジャ族の家畜管理と民族史に関する修士論文を執筆中。

している。

搾乳を通じてことばに馴れる

そして、名前が呼ばれ始めると、その名前の母ウシが一頭ずつ「モウ、モウ」と鳴きながら子ウシのところにやってくる。飼い主は子ウシを解き放ち、哺乳させる。そしてしばらく後、子ウシを引き離して、搾乳を始める。

このようなことから、一頭ずつの搾乳を繰り返す過程で、個々の名前にたいして母ウシが反応するようになったと考えられる。

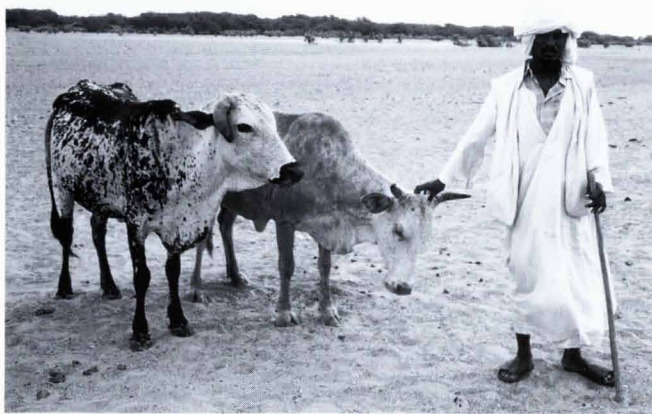
さらに、興味深いことに、母ウシと子ウシの名前は同じであった。つまり、ウシの名前は、搾乳時に母子を引きあわせる作業に不可欠な母子ペアの名前として、家畜管理に重要な役割を担っていたのである。

生まれた赤ん坊が、名前を両親に語りかけられて少しづつことばを理解していくように、哺乳できる合図として飼い主が名前を呼びかけることによって、子ウシも名前にだんだん反応するようになっていくのである。

このように母ウシの乳で育った子ウシは、九カ月程すると離乳させられ、放牧の群れに加わるようになる。すると、今度は名前だけでなく、さまざまなことばで牧夫から呼びかけられるようになる。それらは七〇種類以上にも及んでいた。ウシを追ったり、草をはませたり、群れを出発させたりするなどの特定の目的のためにそれらのことばが用いられている。

さらに、ウシ以外のラクダ、ヤギ、ヒツジなども調べてみると、同じ目的でも家畜

ごとに牧夫が発する音声は異なっていた。驚くことに、それら全部で家畜への音声は一〇〇種類以上にも及ぶことが確認された。名前をはじめ、このように豊富で多様な音声管理を家畜にほどこす目的はいったい何であろうか？



ベジャ族のウシと牧夫

人と動物の相互関係を形づくる音声

最も注目すべきは、生まれたばかりの幼ない動物が人にとのようにならされていくのか、そして、その場合に人の音声がどのような役割を果たすのかという視点である。

搾乳過程において、子ウシには母ウシと同名の音声で条件づけられ、成長して群れ

に加わるようになる、さらに人の多くの種類の音声をきかされる。それらにより、家畜は呼びよせられ、水を飲み、安心して草をはむことができる。こうして、家畜の群れのリーダーとしての役割を、人は担う。地球上には、家畜化されていない野生動物たちがいる。たとえば、多くのニホンザルは、人とほとんど接触することなく生活している。ただ、中には動物園のサルのように野生の仲間と離れ、人と暮らすことを強いられたものや、人に馴れて多くのユーモラスな芸を覚えさせられた「次郎」のようなサルもいる。

現在、家畜として人と共生して生活しているウシやラクダなども、昔はやはり野生動物であった。このような動物たちを人と共生する家畜化することを、「ドメステーション」という。

「ドメステイケーション」がどのような過程で行われてきたかを考えるとき、動物が人の発する音声にどのように馴らされてきたのかという視点が非常に重要であると考えられる。

また、このベジャ族のウシをはじめ、日本の飼いイヌや曲芸をするサルなどが、種の異なる飼い主をどのように認識しているのかという「アイデンティフィケーション」の問題も、興味深い研究テーマである。

それらにたいして、「音声による人と家畜との相互関係」に注目することにより、新たな仮説を提示できるのではなからうか。そのような期待を胸に、ベジャ族の音声による家畜管理の資料分析に没頭する毎日である。

鬼頭秀一 著

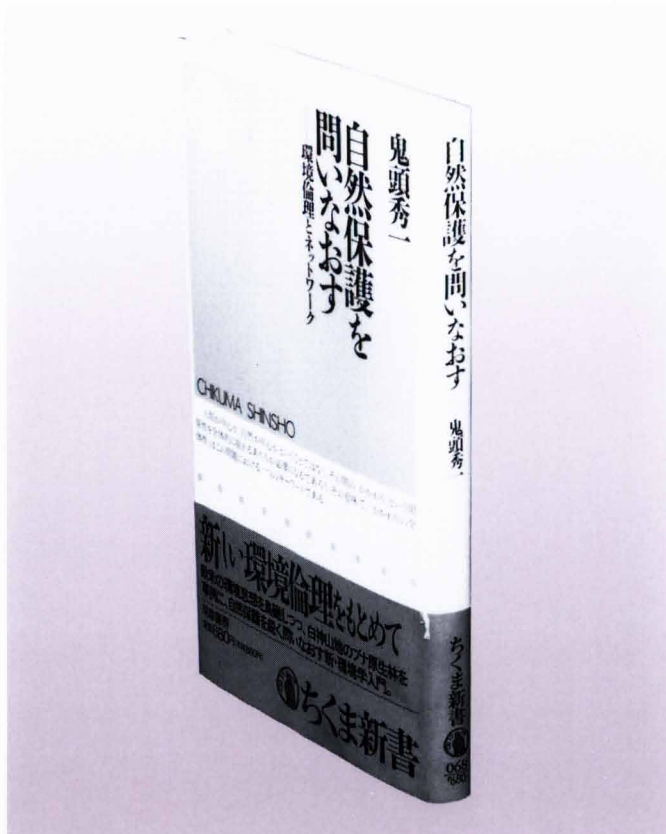
評者・桑子敏雄（東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）

「自然保護を問いなおす」環境倫理とネットワーク

筑摩書房

一九九六年五月 二五四頁

定価六八〇円



環境基本法の最も中心的な施策として定められた環境基本計画には、「自然と人間の共生」が長期的な目標のひとつとして掲げられ、現在この計画に沿って都道府県レベルでのより具体的な環境計画の策定が始まっている。「自然と人間の共生」は、いまや単なる抽象的な理念ではなく、具体的な行政にまで深く浸透しつつある言葉である。

おりから愛知県では、「人間と自然の

共生」をテーマにした万博の開催の是非をめぐって議論が起きている。これは、瀬戸の「海上の森」といわれる里山と、万博というまことに近代的で人間的なイベントとの「共生」が可能かどうかという問題である。開催推進派の謳い文句が「自然との共生」ということであることを知るとき、もはや「共生」は開発反対派が標榜する言葉ではなくなったことがわかる。

こうした現実と直面するとき、この「自然保護を問いなおす」環境倫理とネットワーク」という本は、実にいろいろなことを考えさせてくれる。鬼頭秀一氏は、この本の冒頭で「共生」という分かったような気になっているこの言葉をもう一度しっかりと問いなおそうとする。

鬼頭氏はまず、もともと生物学の用語であるこの言葉の転用には「暗黙の前提がある」と指摘する。それは「自然を人間がコントロールでき、多少の余裕があるから自然を守ってやる」という前提である。鬼頭氏の基本的な立場は、「共生」を語るためには、人間が自然を積極的に利用してきたいろいろな歴史を踏まえて、そういう人間の営みや思いをどう考えるかということとを考慮に入れなければならないという点にある。そこで、自然と人間を二項的に対立するものとして捉える考え方を批判し、それを克服するためのモデルとして、「社会的リンク論」を提案する。

鬼頭氏の仕事の重要性は、その斬新な概念や思考法の提案にある。環境にかかわる倫理的思想は欧米において大きな潮流になったが、わが国では、こうした思想の興隆に際しては、その輸入と紹介が中心となる傾向があった。しかし鬼頭氏は、その簡潔で要を得た欧米の環境倫理思想の総括を踏まえながらも、人間と自然を二項的対立の構図で理解しようとする態度を西洋近代の思想として位置づけ、これにたいして根本的な疑問を提示し、独自の提案を対置しようとする。

鬼頭氏は、自然と人間の対立構図ではなく、かわりの「全体性」を「社会的リンク論」の観点から、環境にかかわる望ましいリンクを「生身」の関係として「切り身」の関係に対比し、環境問題の本質を、人間と「生身」のかかわりあいにあつた自然が「切り身」化していくことであると述べる。ここから、環境問題の解決の重要な鍵は、「生身」の関係、つまり人間—自然系の「全体性」を回復することであると主張することになる。

鬼頭氏の理論的姿勢は、同時に具体的な問題（とくにこの本の最終章では白神山地の保護の問題）への配慮を怠らない。このことがこの本の内容を充実したものになっている。

「共生」といった概念の批判的吟味は、ともすると、自然保護派からも、それを標榜する立場に対する疑念の表面とも受け取られることがある。しかし批判的検討を欠いた概念は、曖昧な使用を許すことになり、不毛な議論の原因ともなる。このような点で、鬼頭氏の試みは、たんに自然と人間の関係を考察しているというだけでなく、自然と人間の関係について語る語り方についても、そのあるべき姿を模索するひとつの重要な提案となっている。

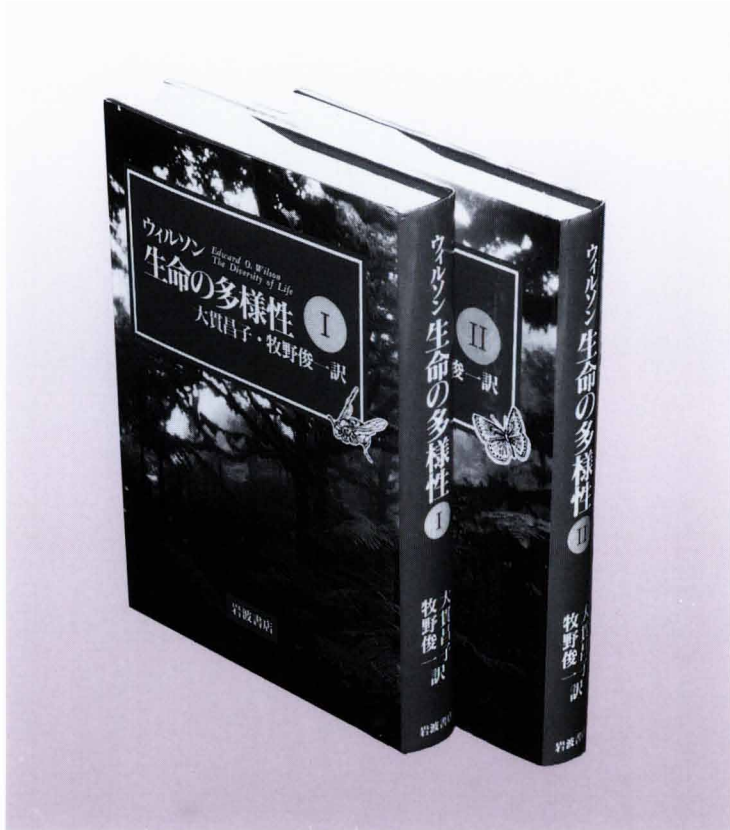
自然と人間の関係について関心をもつすべての人びと、とくに「自然と人間の共生」という言葉を口にする人びとにはとくに読んでいただきたい本である。

E.O.ウィルソン著 大貫昌子・牧野俊一訳
 著・市岡孝朗(名古屋大学農学部助手)
 「生命の多様性」

岩波書店

一九九五年二月 五五九頁

I、II巻定価各二、七八円



地球環境の保全は人類が直面する緊急の課題として認識されるようになった。また、それに関連して、生命多様性の保全も大きな関心を集めるようになった。現在のペースで、人口増加、資源の消費、自然環境の改変が進めば、近い将来、深刻な事態に陥ってしまうという不安を多数の人が感じるようになったからだろう。そして、地球環境という資源を持続的に

利用できるように維持管理することが人類の幸福につながるという主張が、いろいろな場面で、もはや常識のように聞かれるようになった。「そのために皆がもてる知恵を集結させて問題を解決していこう」。たしかに、そのとおりであるところだが、よく考えてみれば、環境の利用と生命多様性の維持とは、単純に両立できるものでないことがわかる。一見、

人間生活に毒にも薬にもならないかのように思える生物をなぜ懸命に守る必要があるのか。現に、「環境を保全する」と謳いながら希少種の絶滅を促進する開発が至るところで進行している。「人間活動のために地球環境を守りながらうまく利用していこう」という論理と「生命の多様性を維持しなければならない」という論理をどのように折り合わせるべきなのか。つきつめれば、人類にとって生命の多様性はなぜ重要なのか。

こうした問題に真正面から答えているのが本書である。人類の究極の幸福に与っては、「生物的多様性 (biological wealth)」の創造が必要で、それには生命多様性を最大限に維持することが不可欠である。これが答えだ。ならば、生物的多様性とは何か。生命の存立基盤である生態系の機能を支える貴重な構成要素として、長い進化の歴史のなかで育まれた人智に及ばない構造・機能をいまに伝える遺伝子資源として、人間に感銘や安らぎを与えるものとして、人間の出自にも関わる生命の歴史に手がかりを与える年代記として、生物に備わる代えがたい価値が生物的多富に他ならないというのだ。そして、この富を省みないような環境施策はまったく意味がなく、長期的、究極的には人類に幸福をもたらすはずがないと結論する。感服するのは、自然科学にとどまらない、広範囲にわたる分野の情報を織り込みながら、きわめて論理的にこの結論が導かれており、著者の主張が抜群の説得力をもっていることだ。もちろん、著者の得意とする分類学、生態学などの最先端の成果も随所に紹介されており、知的興奮

はつぎつぎにわき起こる。とくに前半部では、地球上の生物がいかに多様であるか、多様性が長い進化的な歴史のなかでどのように生まれてきたのかということについてじつに巧みに説明がなされているため、まず読者は生命多様性の面白さのとりこになってしまう。同時に、生物進化や生物群集（の保全）の理解に必要な進化生物学、生態学の基本概念を、読者はいつのまにか身につけることができる。このように、生命多様性に関する読者の理解を進めたいと、その大事さを訴えてくるため、俄然説得力も強くなる。当代有数の博物学者ならではの芸当、類書の追従を許さないところである。

著者の論は生命多様性の重要性の訴えにとどまらない。世界規模で進行している危機的な生命多様性喪失の現状をつぶさに報告したうえで、実現可能な保護施策についての具体的な提言が、やはり幅広い情報の確かな分析にもとづいてなされているのである。本書を教科書・入門書に活用することも可能にしている末尾の語句説明・引用リストは著者の論理構成を強く裏打ちしている。研究を始めたときから見つめ続けてきたという生物の絶滅に対する悲痛な悲しみを胸に、何とかして生命多様性を守らなければならぬという著者の切迫した願いが読者にもひしひしと伝わってくることだろう。これまで著者が世に送ってきた『人間の本性について』、『社会生物学』、『アリ』などの大著同様、本書も、生物学としての観点から世界中の幅広い分野の人びとに大きな波紋とかぎりない示唆を与えることは間違いない。

菅原和孝 著

評者・木村大治（福井大学教育学部助教授）

「身体の人類学―カラハリ狩猟採集民グウィの日常行動」

河出書房新社

一九九三年二月 三一頁

定価二、五〇〇円

菅原和孝・野村雅一 編

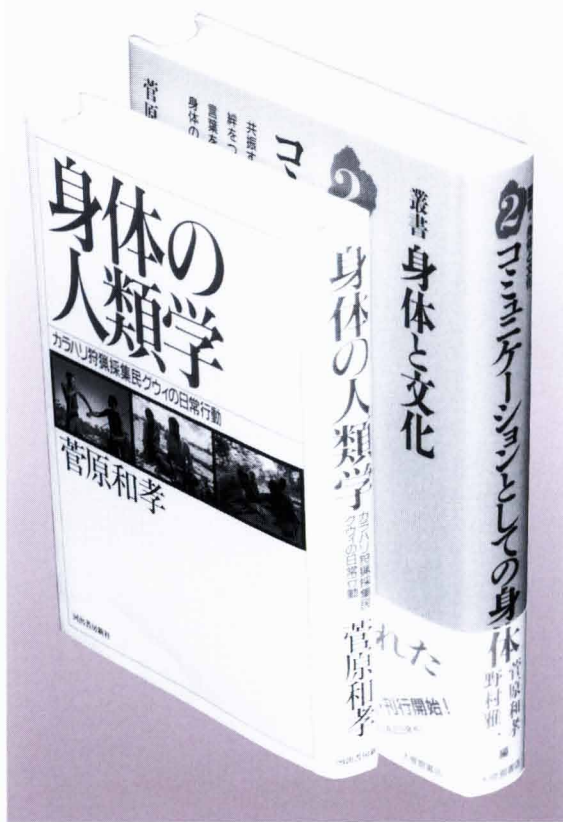
評者・木村大治（福井大学教育学部助教授）

「叢書・身体と文化 コミュニケーションとしての身体」

大修館書店

一九九六年八月 四五四頁

定価四、二〇〇円



私はブッシュマン研究者ではないが、一度彼らの住む南部アフリカ・カラハリ砂漠を訪れたことがある。一九九〇年八月のことだった。カラハリで調査を進めていた今村薫さん（現在名古屋学院大学講師）を頼って、ボツワナ北部の町ハンシイから、四輪駆動車でカラハリ中央部のカデへと向かった。はじめて会うブッシュマンたちは、とても優しい顔をして

いた。木陰の砂の上に腰をおろしてお喋りに興じる人々、私たちの来訪を喜んで、突然踊りだす娘たち、昔話を語りながら動物が水を飲むまねをはじめの男。それらは、私がつきあってきたパントウー系農耕民とはまったく違った、独特の柔かい人当たりに感じられた。わずか一週間の滞在だったが、私にとっては狩猟採集民に初めて触れた貴重な時間であった。

しかしこの体験はしよせん、他人のフールドを短期間訪れた者の、プリミティブな印象の集積にすぎない。そこから離れし、何らかの人類学的言説を得ようとするとき、さてどうするのか。人類学者の苦闘はここから始まる。ここで紹介する二冊の本は、一九八二年以来ブッシュマン研究に携わっている菅原和孝氏の、そのような学問的営為の記録であると言つてよい（ただし『コミュニケーションとしての身体』は共同執筆であり、評者もその執筆者の一人であるため、菅原氏の論文のみを『身体の人類学』との関連において紹介させていただく）。

菅原氏の標榜は、「身体」「相互行為」「会話」等々である。なぜこのような、従来の文化人類学では正面切つて扱われてこなかった対象に向かうことになったのか。『身体の人類学』にはその来歴が述べられている。序章第一節に「サル学者の転向」とある。氏はカラハリに向かう前は、エチオピアでヒビの調査に携わっていたのである。この節の最後に、こんなエピソードが記されている。調査の最中「車で深夜アジスアベバに向かったことがあった。助手席にぼんやりすわり、暗い大地を眺めていると、はるか彼方に牧畜民の焚火の光が揺らめくのが見えた。『あの焚き火を囲んでどんな人たちがどんな話をしているのか。おれがそれを知る日がいつかくるのだろうか？』あの夜、鋭く胸を刺したこの思いにつき動かされるようにして、私は『動物学者の幸福感』に別れを告げ、はるかなるカラハリの夜に揺らめく光の方へ、吸い寄せられていったような気がする。」

したがって菅原氏の初期の調査には、霊長類学の概念と手法が色濃く反映されている。『焦点個体サンプリング』『ゲル

ーミング』『行動連鎖』……。もちろんこれらに無批判に人間の研究に持ち込むことは、中ほどに書かれた「練達の社会人類学者」との論争をまつまでもなく、避けるべきことだろう。しかし私は、菅原氏の方向性に共感を覚える。身体や相互行為といった、厚い日常性のベールに覆われた対象に向かうためには、いちど徹底してそういうやり口を取ってみるのも有効な方法だろうからである。

しかしやがて菅原氏は、第二の「転向」をおこなうことになる。それは「言語」への転向（転回？）である。「ただ身体行動を見つめているだけでは、もはや一歩も先に進めないことは明らかだ。なによりも、へともにある『身体経験の中』に、言葉はわがちがたく統合されている。私の目の前には、ひっきりなしにしゃべりまくっているグウィの人々がいる。」この転向ののち、録音・録画による資料の集積、そしてインフォーマントと膝を突き合わせての厳密なトランスクリプションを経て得られた膨大なデータをもとに、ブッシュマンの会話をめぐる刺激的な論考が次々と発表されている。『コミュニケーションとしての身体』に書かれた「ひとつの声で語ること——身体と言葉の『同時性』をめぐる」ともそのひとつである。そこでは、ブッシュマンの会話に頻繁に現われる「同時発話」という現象を手がかりに、身体と言語を「共振」というひとつの視点から眺めようという試みがなされている。菅原氏のこのような取り組みに触れるとき、言葉の世界は身体だけから見えない世界以上に奥の深い、迷宮と言つてもよい場所であるという感を深くする。菅原氏がこれからどこへ行くのか。共有する問題意識を多くもつ私にとつて、目が離せない今後である。

高橋由典 著

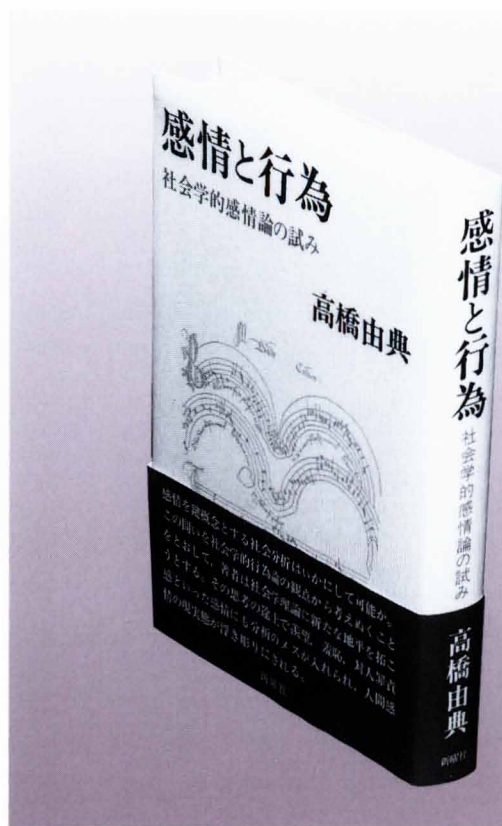
評者・磯部卓三（大阪市立大学文学部教授）

「感情と行為」——社会学的感情論の試み

新曜社

一九九六年七月 二六二頁

定価二、四七二円



ポスト・モダンといわれる潮流の一部であろうか、ここ二〇年位、社会学においても感情の研究がさかんである。しかし、満足できるものは少ない。それは、多くの場合、相互作用論であれ、制度論であれ、従来の理論枠組みを感情研究に当てはめることに急で、感情経験そのものが十分にすくい上げられていないからである。たしかに、感情という新しい素材を対象に既存の理論の切れ味を試すことも意義深いことである。しかし、感情経験を扱うことを通して、理論枠組みそ

のものを直視するという道が開かれなくては、感情研究の意義もさして大きくはないように私には思われる。

本書がとくに注目に値するのはこの点である。タイトルに見られるように、この本では、感情に加えて、行為が鍵概念である。行為論は、マックス・ウェーバー以来、社会学における基礎理論として長い伝統をもっている。本書の一番の特色は、感情経験の性質、感情と行為との関係を丹念に見て行くことを通して、従来の行為論の修正を試みている点にある。

ウェーバーの行為論において、最終目的選択の基準が何であるかという軸と、手段性のありなしという軸とが混同されているという指摘、それゆえ二つの軸を区別し、交差させることによって、たとえば、最終目的が感情によって選択されながら、手段性のある行為を取り出すことができるという指摘は、新鮮であり、説得的である。また、行為Ⅱ選択と体験Ⅱ選択の区別、言語知と体験知の区別など、感情をまともに取り上げることによって、人間の経験、知、行為を捕らえ直す、より広い視点が示されていることも魅力である。

本書の第二の特長は、感情の類型論が展開されていることである。対象の類型化はあらゆる研究の出発点であるが、感情研究においてはまだ説得的な類型論が見られない。その点で、本書において展開されている、固體感情と超個體感情の区別、また、感情的行為の三類型（自己利益関係の感情による行為、価値関係の感情による行為、純粋感情による行為）の提案は注目に値する。これらの類型論は、たんに感情の類型論にとどまらない人間学的意義をもつものでもある。

本書の第三の特長は、個別感情が丁寧に取り扱われている点である。そこで取り上げられている個別感情（羨望、羞恥、罪責感）は限られたものである。しかし、著者は、それらの感情を人間経験として丁寧にすくいあげようとしており、この点が、議論の説得力を増している。

このような特長をもつ本書は、感情研究の新しい地平を切り開くと同時に、さまざまな問題意識や期待を触発する。二点だけ触れておこう。第一点は、感情が、また感情経験の効果が、どれほど持続す

るかという問題である。著者は「かっとなつて」なにかをするという場合のような感情だけでなく、復讐心から殺人を計画するような場合のような持続的な感情を重視しているようだ。これは、感情を「無目的」な「表出」としてきた従来の有力な発想からの転換である。しかし、一瞬の感情経験が永続的な影響をもつ場合もある。著者は、超個體感情あるいは純粋感情にそのような性質を見ているようである。ただし、この場合、重要だと思われるのは、純粋感情の経験がその時点における主客の分離の放棄を伴うだけでなく、しばしば主体の変容をもたらす点にある。この、主体の解体と再組織における感情の役割という興味深い主題は本書において示唆されている。今後の展開を期待したい点である。

第二点は、自己と他者の問題である。この点に関しては、当事者の立場と観察者の立場のどちらに立つのか、という方法的な問題、また、自己関係をどのように類型化するか、という内容的な問題がある。後者については、たとえば、主客の分離とその放棄という類型にどのような下位類型が考えられるか、対人罪責感論で提示されている他者Ⅱ当事者と他者Ⅲ命令者との区別は価値関係の感情や純粋感情という類型とどのようにかわるのか、また、より具体的なレベルでは、和解による「われわれ関係」の成立は罪責感を減らさないのだろうか、といった問いが生じる。

そのほか、さまざまな問いが触発されるが、紙幅もつきた。とまれ、読みこたえのある本格的な感情研究がまとめられたい。

小川侃Ⅱ著

評者・高橋憲雄（広島大学総合科学部助教）

「自由への構造」現象学の視点からのヨーロッパの政治哲学の歴史

理想社

一九九六年九月 二五〇頁

定価二、三〇〇円



この書はヨーロッパの政治哲学の歴史についての概説書などではないが、それを優れた概説書として、いわば誤読することもある。もとよりそれは哲学者の教説の羅列や単なる解説ではない。筆者は「政治」「社会」「国家」といった語彙の基本的意味の考察から始め、政治哲学の根本的諸問題を明らかにしつつ、哲学者たちがその問題と苦闘してきたありさまを動的に描き出す。筆者はまず、人間

の幸福の実現のための社会形成の必然性、社会形成のための人間相互の力学的関係の導入の必然性を説き、指導者と被指導者のあるべき関係、人間の幸福を実現する政治体制のあるべき姿を考察することが、政治哲学の始まりであり根本であると洞察する。

ポリス社会に定位したプラトンとアリストテレスの政治哲学、脱ポリス的道德哲学としてのエピクロスとストア、スコ

ラの秩序崩壊後のオッカムの主意主義的な政治哲学、主意主義の徹底化としてのマキャベリの政治思想、国家主権の概念を明確化したジャン・ボードン、近世の巨匠たるホッブス、ロック、ルソー。ここでは社会契約の概念に潜在する問題が徹底的に論じられ、虚構的自然状態から人為として社会を構想することから近代の誤謬が明らかにされる。さらに筆者はロックの抵抗権にとくに焦点を当て、アメリカ独立革命の推進者たるジェファースンの思想にその展開を認める。また抵抗権との関連で法治主義の問題に言及し、さらには世界政治についてのカントの先見性について述べる。単に哲学者たちの見解の相違を表層的に述べるのではなく、歴史的背景、形而上学的背景の相違を明らかにしつつ、ダイナミックに論が展開される。こうした文脈の中でつねに繰り返して政治哲学の根本的諸問題が平易なことばで、しかもことがらそのものとして、照らし出される。

筆者は小共和国を自由と秩序を総合しうる最良の政治体制と考える。それはアリストテレス的な理解に基づくギリシャのポリスを範とし、民主制的決断主義とテクノクラティアとの総合された体制として構想される。筆者のこの考えは一つには抵抗権の重要性と結びついている。評者にはこの点が興味深く思われ、現代の肥大化した国家において抵抗権が具体的にいかなる意味を持ちうるかを詳しく

論じて欲しくも思うが、筆者はその点への言及を禁欲的に避けている。

この書は政治哲学についての優れた概説書としても読めるが、すでに述べたようにそれは誤読である。そうした誤読をも受け入れうるのは、筆者の論述の立場そのもの、「現象学の視点」に関わる。ごく平たく言えば事象そのものに立ち帰って論ずること。それがいかに困難かは周知のところであり、まして政治というテーマに至っては、評者のような者にはとうてい不可能なことと思われていた。言うまでもなく、「事象そのものに帰る」とは「客観的に」とか「傍観的に」というような脱イデオロギー性を装うだけの態度とは全く異なる。しかし筆者は「現象学的に」ということでこのきわめて困難な課題に取り組んでいる。筆者のまなざしには、幸福を求めて苦闘する死すべき存在としての人間に対する愛惜と、そうした人間を圧殺するものども（これもまた人間と人為）への怒りがある。しかしそうした立場をいったんいわば括弧にくくり、政治を「現象」としてとらえようとする、それが筆者の基本的スタンスである。「現象学的な政治哲学をもつと体系的に展開する前に、まずヨーロッパの政治哲学の歴史を省みておきたかった」ことをこの書の動機であると筆者はあとがきで控えめに語るが、この書はすでに「政治の現象学」の可能性をある意味で実証するものである。

平野嘉彦 著

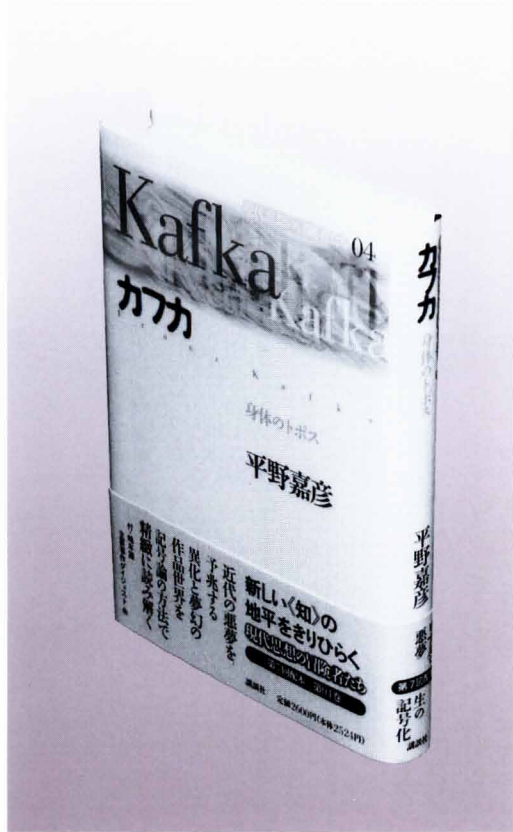
評者・大川勇（京都大学総合人間学部助教授）

「カフカ」身体のトボス

講談社

一九九六年一月 三〇頁 現代思想の冒険者たち 第四巻

定価 一六〇〇円



ている。だが著者は、そこからさらに踏み込んで、官吏カフカが職業上の要請で書いた、労働者の身体の毀損に関する論文の中身を吟味する。そして、そこでもまた、法の普遍妥当性に対するカフカの強い志向を、ひいてはそれが満たされないことによる不安を、「法」と「掟」の間でさまよう『審判』や『城』の主人公たちの不安に通底するものとして読みとるのである。

本書の結構のもうひとつの中心をなすものに、権力をめぐる、パロールとエクリチュールの拮抗対立がある。終章で検討されるカフカ解釈史の流れからも推測されるように、どうやら近年、カフカ解釈の主流を形成しているのは、ドゥルーズ／ガタリ、デリダといった（著者もその思考形態をかかなりの程度受容したとおぼしき）フランス「現代思想」の大立者たちであるらしい。いまやカフカもまた、フランス「現代思想」の言辭／身振りとともに語られる作家になってしまったのだろうか。あるいはむしろ、カフカの作品にはフランス「現代思想」の座標軸のなかにもすっぽりと納まってしまふところがある、と言うべきか。かつて、プロートの神学的解釈や、その他もろもろの政治的・社会論的解釈にすっぽりと納まってしまうのと同じように。

ドイツ語文学の世界で、その難解さにおいてしばしばカフカと並置される作家にムージルがいる。だが、この二人の作品がもつ難しさの質はかなり異なっている。ともに作品の多義性ないし多層性が、当然のことながら難解さの根っこにあるのだが、この多義性ないし多層性は、ムージルの場合、ひとつの解釈を作品に導入した時点ですでに、それによって包摂しきれない広大な残余の存在を意識さ

せるものとして解釈者の前に立ちかはる。だがカフカの場合、その多義性は、どうやらテキスト内部にはさまれた「空白」と結びついているらしい。この「空白」が、周辺にうごめくいくつもの昏い暗号との格闘へと解釈者たちを誘惑し、暗号解読の果てに、ひとつの解釈で作品を解きさるることの快楽をもたらす。かくして解釈者ひとりひとりが競っておのが「カフカ」を呈示し、その結果さまざまに「カフカ」が出現するが、多くの読者にとってその多元的カフカ像は、解釈のインフレーションのように思えるだろう。そしてカフカは、どのような解釈もすりぬけて、いまでもあのオドラデクのように笑っている。

むろん、著者はそのことに自覚的だ。モノマニアは、なんに熱狂しようと熱狂の対象をみずからいつくしむのであって、その成果を声高に主張したりはしない。熱狂の事実をも隠すかのように、本書において著者はゆるやかな思考をくりひろげる。読点の多い、けっして読みやすいとは言えない独特の文体にも、その思考のスタイルは刻印されているが、『日本語の作文技術』の著者（本多勝一）なら悪文の見本として槍玉にあげましょうその文体は、しかし著者の緻密でマニアックな思考の痕跡をとどめるものとして、またカフカ文学のエロスのないしデカダンスの側面にそのものとして、官能的といつてよいある種の愉悅を読者にあたえもするだろう。テキストを一字一句なめるように味わう美食家であること、そして美食を（身体を介して）観念の言葉で語る哲学者であること——このふたつの要件をともに満たしうる読者に向けて、おそらく本書は開かれている。

マニアックな書である。カフカという、あるユダヤ人作家の生きた世紀転換期ブラハのトボグラフィックな諸相に著者は徹底してこだわり、しかもそれをテキストの外部にたえず書き割りとしてではなく、テキスト内部と密通する生々しい情景として組上に載せる。文字どおり、調理する、と言っているかもしれない。包丁の切れ味を確かめながら腕をふるう、てだれの料理人のように。

たとえば冒頭、二葉の地図が呈示される。一葉は「一八九五年以前」の日付をもつ、おそらくは一九世紀末のブラハ市街図。もう一葉は、ペーデカーの「一九一三年版」に載った、やはりブラハの市街図。モルダウ川流域のほぼ同じ区域を

写しとったこの二葉の地図を対比して、そこに著者は「空白としての中心」を、ゲットーの解体によつて啓蒙化されたユダヤ人街の変容を見いだす。と同時に、『あるたたかいの記』や『変身』における身体の変容の謎が、この都市空間の変容に連動するものとして、さらには西欧の同化ユダヤ人の運命に呼応するものとして、解読されていくのである。

この都市空間にほぼ全生涯を封じこまれるようにして生きたカフカは、「ボヘミア王国ブラハ労働者傷害保険協会」に務める官吏でもあった。その勤務時間は午前八時から午後二時までで、それ以外の時間をかれは自由に執筆に使うことができた……と、ここまでではだれもが知っ

加藤幹郎 著

評者・四方田大彦 (明治学院大学教授)

「映画ジャンル論―ハリウッドの快樂のスタイル」

平凡社

一九九六年七月 三五六頁

定価 一、六〇〇円



映画を見に行くとき、われわれは一般的にどのような言葉を使っているだろうか。たとえば、「私、アクション映画が好きよ」とか、「なんとなくホラー映画を見てみたい気分だなあ」とか、ふつうはまずそのフィルムが属しているジャンルから始めて、映画についてお喋りをしているはずである。

ところが、ここに映画評論家という特殊な人たちがいて、彼らは映画が文学やクラシック音楽に比べて一段劣ったふうに見えるに思っている。映画はフランスの世紀末に

発明されてまだ百年あまりしか経っていない、ひどく新しいシステムなのに、そのくせ二〇世紀を代表する大衆娯楽として大発展をとげた。映画なんて芸術でも何でもないということは、九代目歌右衛門から林達夫までが、口を揃えていつている。映画評論家はこうした侮りの声

が我慢ならない。映画だってブルーストの小説やバッハの音楽と同じくらい芸術なのだということを、何とかして立証したいという焦燥に駆られてしまった。

近代にあって芸術であるには何が必要か。それを作って人間が芸術家であ

ることだ。いや、もっと端的にいうと、誰か特定の作者がそれを作ったと名指しできることだ。けれども本来が共同作業制作で、とうてい個人など自由にできない巨額の資金を蕩尽することでは実現されない映画というものに、唯一の作者を指定することは至難の技だ。せいぜいチャップリンかオーソン・ウェルズぐらいなものだろう。けれども評論家は納得がいかない。相当無理を重ねて、映画監督こそは小説家や作曲家と同じくらいに作者なのであるという理論を作り上げた。もっともどんな監督でも「作者」の名にふさわしいものではない。つねに一貫スタイルをもった、特別の監督だけが作者の名にふさわしいというわけ。

一九五〇年代のフランスの評論家たちが言い出したこうした考え方は、たちまちのうちに世界中に広まった。だが、八〇年代になって、映画の歴史的研究がどんどん発展してくると、限界がはつきり見えてきた。なるほどヨーロッパの「芸術映画」や「NYの『実験映画』」を論じるときには、都合がいい。けれども「芸術」とも「実験」とも無縁なところで制作され、なおかつ大衆の人気を獲得しているハリウッド映画を論じるときには、それによつて失われてしまうものがあまりに大きいという事実を、もっとまじめに考えてみるべきだ。こうした認識の背後には、映画の「芸術」や芸術家の「個性」そのものを近代の現象として相対的に眺めようという、ポストモダンの発想がはたらいている。そこで新しく提唱されるようになったのが、ジャンル論である。

ある一本のフィルムがいかなるジャンルのなかで企画され、制作され、享受されてきたか。つまり、当時の制作側と

いたのか。それを大きな文脈の中で考え、そのあとで作品がジャンルにいかなる活性化をもたらしたかを論じることのほうが、純粹空間にその作品を置いて、死体解剖に似た精緻な分析を試みることよりも得ることが大きいと、考えられるようになってきたのである。

加藤幹郎はこれまでの著作において、メロドラマという、どちらかといえば知識人から軽蔑されてきた映画ジャンルに照明を当てたり、『鏡の迷宮』では独自に映画を分類する試みを行ってきた。『映画ジャンル論』という、この新しい書物では、ハリウッド映画がこの八〇年にわたって採用してきた映画のカテゴリに分類から、ギャング映画、西部劇、ミュージカルからヴェトナム戦争ものまで一〇種類をとりあげ、そのドミナントを指摘したうえで、ジャンルの神話の形成過程を語っている。また八〇年以降に製作されたフィルムを一本ずつ取り上げては、それが既成ジャンルをいかに活性化したり、またその解体を促したりしているかについて、分析を行なっている。評者は『映画ジャンル論』を読んで、これまで自分のなかで曖昧であった「ギャング映画」と「フィルム・ノワール」の明確な違いや、アイダ・ルビノがメロドラマに与えた貢献などについて、学ぶところが大きかった。この書物はもちろん興味深いハリウッド論として、またフィルム・ガイドとして読むことができるが、それ以上に、映画をめぐる今日の言説への批判と問題意識の書物としても果敢な試みであるといえるだろう。要は加藤氏のように、メロドラマとジョイスを同列において論じることなのである。

人環図書

— 本研究科教官の新著より —

学校「改訂新版」

海原 徹 東京堂出版

学校は面白くない、役に立たないと言われるようになって久しいが、それとは裏腹に、学校はますます繁盛する。我々の周辺にはあらゆる種類の学校があり、学ぼうと思えばどんな学校でも探し出すことができる。もともと、本当の学校はどれか、真の教育はどこにあるのかという点になるとうまく答えられない。本書は、この素朴な疑問に対するために学校の原質形成をあとづける、つまり歴史的背景にさかのぼって、あらためて学校とは何か、なぜ学校なのかを考えようとしたものである。もちろん、特定個別の学校の成功が問題なのではなく、有名、無名を合わせた学校というイレモノ全体が、我々にとって一体何であったかを解明することが最大の関心事であり、古代から現代へ至るあらゆるタイプの学校に網羅的に視野を拡大したのは、そのためである。

なお、本書は日本史小百科シリーズとして一七年前に刊行されたものの改訂版であるが、この間、臨教審が登場、その数次の答申を踏まえながら、教育制度全般の改変が進められ、新しいタイプの学校もまた数多く誕生した。放送大学や国連大学などはその代表例であるが、そうした諸々の学校の功罪を含め、いま改めて学校全般について取り上げ、その問題点に注目しようとしたものである。

【四六判三七頁】定価二五〇〇円

絵地図の世界像

応地利明著 岩波書店

実際には中世に作られたにもかかわらず、奈良時代の僧行基によるとの伝承に基づいて「行基図」と総称される日本図群の中には、日本の周辺部に実在・空想とりまぜて陸地が描かれているものがある。また仏典に表された世界観を絵図化した「仏教系世界図」と総称される図も、中世以降の日本で多く作られた。これらの図における日本以外の表現は、当初は観念的・空想的なものであったが、ヨーロッパ人の地理的知識が日本に伝わるにつれて、実態をより正確に反映した地図も作成されるようになった。

本研究科で「地域認識論」を担当する著者は、このような歴史的経過を追うにとどまらず、古地図の中に描かれた一見荒唐無稽なことがらに正面から目を向け、それらがどのように描かれたことの背景を、日本人の世界認識の変化という観点から探ろうとする。著者は、インドなどアジア諸地域の農業・農村・都市を対象とする地域研究に長くたずさわってきただけに、日本人にとって「天然」がどういう意味をもっていたか、近世以後、それがどう変わっていったか、等々の問いとその答えに本書の力点を置いている。

日本人の対外観の変化を、古地図の読解をつうじて明らかにしようとした書物といえよう。

【新書判二二九頁】定価（本体）六三一円

森と人の対話

山田 勇編 人文書院

本書は、東南アジア研究センターを中心に、長くアジアやアフリカの森と人の研究を行ってきた研究者が、それぞれの立場から思うところをのべた地道な論考集である。執筆者は、人類学、社会学、生態学、農学、地域研究とさまざまな分野にわたり、個性豊かな発想がみられる。フィールドワークにもとづいた実証的な研究を背後にもっているだけに、きわめて内容の深い森と人との関連性を知ることができる。

【四六判二七九頁】定価二六七八円

フィールドワーク最前線

山田 勇編 弘文堂

本書はフィールドワークを中心に、世界各地で仕事をしている若い世代の人びとによってかかれた、若い人むけの本である。情報過多の時代にあつて、現場の正確な情報が求められるこの時に、若い世代がこれだけおもしろい仕事をしていることを実感できるのは、楽しいことである。京大の伝統であるフィールド重視の姿勢が綿々とひきつがれていることが目にみえる、フィールドワークをはじめようとする人にも絶好の入門書である。

【A5判一九〇頁】定価二八八四円

両生類の進化

松井正文 東京大学出版会

陸上の世界にあこがれて、多くの脊椎動物が陸を目指した。それらの中から、空に羽ばたいたり、樹冠に君臨したり、精神を持つに至った生物などが出現したのである。しかし、現在でも水辺から離れることができない脊椎動物がいる。イモリ、サンショウウオ、カエルに代表される両生類だ。幼生時代を水の中で送り、生態になると陸上で暮らすこの動物群が、どのような多様性を持ち、どのような進化の歴史を歩んできたかを概説したのが本書である。うるんだ目を持つこの愛らしい動物群は、現在、世界中のあちこちで急速に減少している。水辺環境が変貌しているからである。本書は両生類学専攻する人だけではなく、脊椎動物の進化や水辺の生態系を学ぼうとする人に多くの洞察を与えるだろう。

【A5判三〇二頁】定価四七三八円



瓦「かわらばん」版

◆“人環”とは？

本雑誌の標題「人環フォーラム」の“人環”は、平成三年四月に新たに開設された「京都大学大学院人間・環境学研究所」の略称です。
 “人環”は学部を併設していない独立大学院であり、平成八年四月一六日時点での組織構成は、三専攻一九講座、教官一六四名（基幹講座五五名、協力講座九八名、客員分野一名）学生四八七名でした。平成九年度には新専攻が発足予定です。

“人環”の目標は、各専門分野の個性を損なうことなく、これらの密接な協力の下に、これまでの個別科学の網では捉えられなかった複雑な新しい現象を、学際的、総合的に研究し、さらにそのような研究形態を拡大推進するために、“人間”と“環境”とのかかわりに関する新しい理念を理論的かつ実践的に探求することにあります。

“人環”の既設の三専攻は（一）人間・環境学専攻（人間・自然環境の一般理論）、（二）文化・地域環境学専攻（文化・地域環境の実証的研究）、（三）アフリカ地域研究専攻（アフリカ地域を対象としたフィールド調査）の三つであり、（一）を第一専攻、（二）と（三）を第二専攻と呼んでいます。平成九年度に開設予定の新専攻（第三専攻）は環境相関研究専攻といふ自然、人間、社会などさまざまな環境の「相関的ネットワーク」を研究することを目的としています。第三専攻の設置によって、新たに基幹三講座六名、協力五講座二五名が加わるようになります。

なお、協力講座と客員分野には本学内外の多数の部局（総合人間学部、東南アジア研究センター、医学部附属病院、人文科学研究所、ウィルス研究所、放射性同位元素総合センター、留学生センター、京都国立博物館、奈良国立文化財研究所）から多くの研究者が専任教員・客員教官として参加し、それぞれの特徴を保ちながら、“人環”の研究と教育に当たっています。

◆“人環”の教官が中心になって企画し、一般の方に自由に参加していただける左記のような講演会・研究会が予定されています（詳細は各連絡先にお問い合わせ下さい）。

◆O・ヘッフェ教授（テュービンゲン大学）講演会「アリストテレスがカントか―皮相な二者択一に抗して―」

人間・環境学研究所哲学関係講座、文学研究科哲学・哲学史教室、現代哲学研究会の共催。

〔開催日〕平成九年四月二日（水）午後二時より。〔場所〕人間・環境学研究所地階大講義室〔連絡先〕（TEL）〇七五七五三二一九八六

◆第九〇回現代哲学研究会

総題 「言語論の可能性と限界」

講演者 野家啓一（東北大学）、富田恭彦（京都大学）、中畑正志（京都大学）

〔開催日〕平成九年七月六日（日）午後一時より。〔場所〕人間・環境学研究所地階大講義室〔連絡先〕（TEL）〇七五七五三二一九八六

◆第九一回現代哲学研究会

総題 「西田哲学の可能性と限界」

講演者 竹市明弘（京都大学）、丸山高司（大阪女子大学）、中岡成文（大阪大学）

〔開催日〕平成九年九月（詳細未定）。〔場所〕人間・環境学研究所地階大講義室〔連絡先〕（TEL）〇七五七五三二一九八六

◆研究の助成を得て、人環ではつぎのような研究が本格化しました。

◆スーパードリユームの物質科学的研究（平成八年・平成二二年度科学技術庁科学技術振興調整費）研究代表者 巽好幸

「全地球ダイナミクス―中心核にいたる地球システムの変動原理の解明に関する国際共同研究」の一部として、現在のスーパードリユームの発生場所・起源物質を明らかにし、さらに環太平洋域の緑色岩の化学組成・年代データにもとづき、過去六億年間のスーパードリユームの活動史を明らかにします。これらの研究成果は、地球システムの変動史の解明に対して重要な束縛条件を与えるものです。

人環フォーラム

第3号予告 HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM NO.3

対談

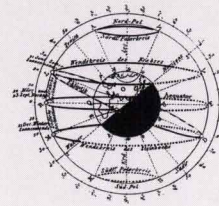
森林の文化

河合雅雄・北村昌美 司会・間宮陽介

特集

東西文明の交流

川勝平太・村形明子・松田清・E.ヨリッセン



表紙1「写真説明 エチオピアの高地は、数百メートル以上もおよぶ険しい崖にかこまれた台地状になっている。多くの斜面は、壁によって深く耕されるため、土壌の流出がひどく、しだいに荒廃地になる危険にさらされている。エチオピア西南部にて、福井撮影」。

表紙4「写真説明 儀礼などをつうじて、「ものの方」すなわち文化を習得していくホディの子たち。いまの子たちは、りっぱに成人し、家庭をもちはじめている（一九七六年エチオピア西南部にて、福井撮影）」。

編集委員会

委員長
副委員長

福井勝義
高橋義人
江島義道
加藤真
佐伯啓思
田中耕司
間宮陽介
山田誠

人環フォーラム 第2号

平成九年三月三十一日 発行

編集 『人環フォーラム』編集委員会

発行 京都大学大学院人間・環境学研究科

〒606-01 京都市左京区吉田二本松町

電話 〇七五七五三一六五三三

印刷製本・河北印刷株式会社

（表紙デザイン協力・吉川陽久）

編集後記

先日、ある高校で「大学に入って伸びる子、伸びない子」という題で話を頼まれた。大学入学時の成績がよいからといって大学に入って伸びるわけではない。かろうじて合格した子が飛躍的に伸びた例はいくつもある。要は自分固有のテーマを持っているかどうかだ、という旨の話をした。その直後、学部のあるクラスでその大要を話したら、教室のなかは急にしんと静まりかえり、みなひどく真面目な顔をして聞いていた。話し終えてから、君はどう思うかと尋ねると、「先生の言葉は一言一言、胸にグサリ、グサリと突きさりました」とか、「高校の成績が優秀だからといって、それだけではダメなのだと大学に入ってよく分かりました」という発言が相次ぎ、私の方が驚かされた。

本誌が、若い人たちの問題意識形成の場になればと願っている。

（Y・T）



HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM